

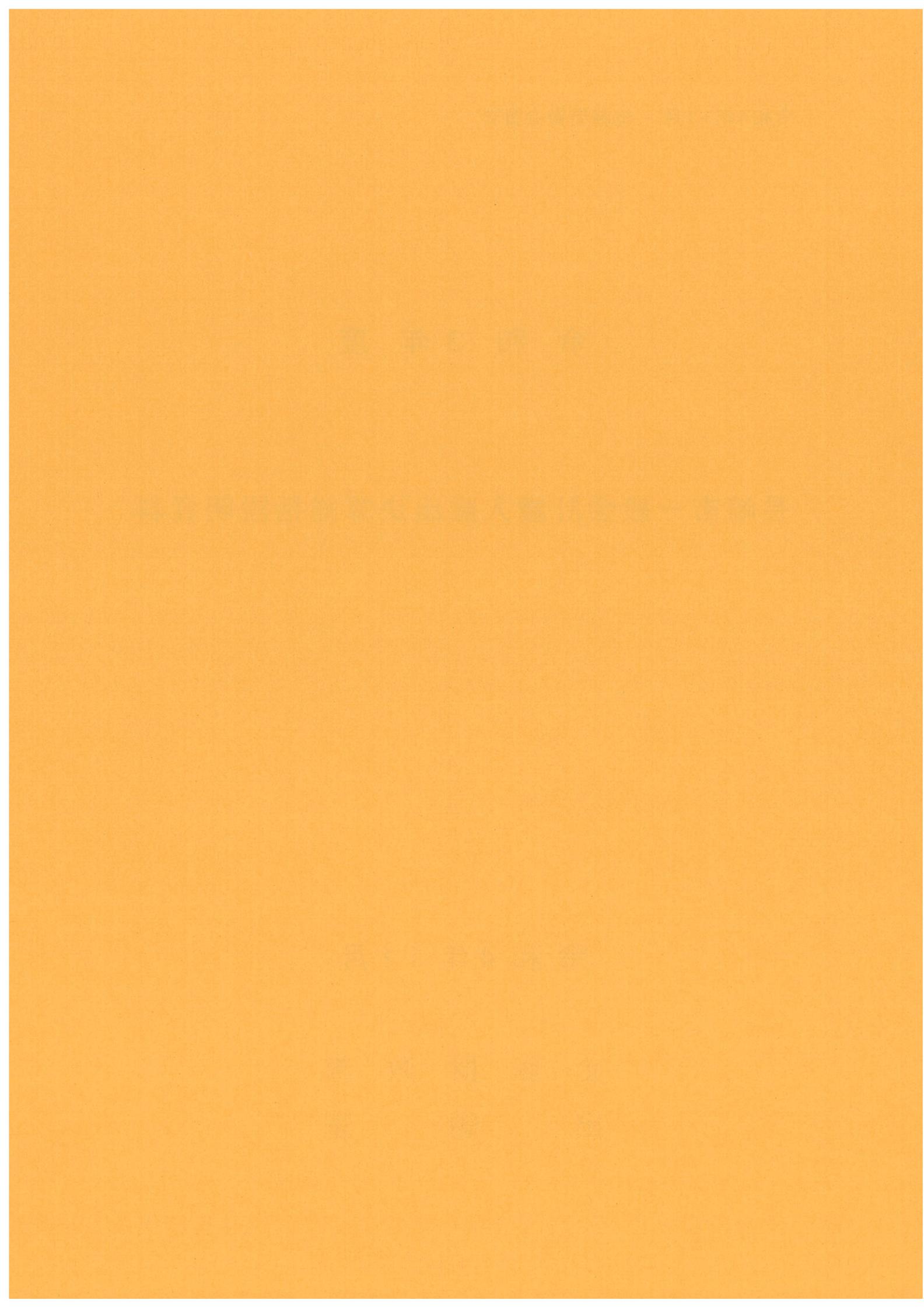
令和4年11月 総務委員会資料

令和3年度

長崎市一般会計歳入歳出決算総括説明資料

令和4年11月

企画財政部  
出納室



# 目 次

1	令和3年度決算の特徴	P 1～P 2
2	予算措置の状況	P 3～P 4
3	一般会計収支年次比較	P 5
4	歳入の状況	
	(1) 財源別歳入年次比較	P 6
	(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳	P 7
5	歳出の状況	
	(1) 性質別決算年次比較	P 8
	(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳	P 9～P 10
	(3) 令和3年度の主な建設事業	P 11
6	各基金別現在高の状況	P 12～P 13
7	地方債の現在高等	
	(1) 地方債現在高及び償還額	P 14
	(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況	P 15
	(3) 公債費等について	P 16
8	令和3年度決算における 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について	P 17～P 22
9	旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況	P 23

10	引上げ分の地方消費税収が充てられる 社会保障施策に要する経費	P 24～ P 32
11	公共施設等維持管理費等一覧	P 33～ P 36
12	指定管理者制度導入施設の状況	
	(1) 運営経費の推移	P 37～ P 42
	(2) 利用状況等	P 43～ P 57
13	令和 3 年度中核市市税決算額等一覧	P 58～ P 59
14	令和 3 年度中核市税目別決算額一覧	P 60～ P 61
15	都市計画税の用途について	P 62
16	令和 3 年度一般会計財産収入決算集計表	P 63
17	令和 3 年度一般会計財産収入決算額	P 64～ P 66
18	令和 3 年度決算における収入未済の状況	P 67～ P 76
19	令和 3 年度給与費決算資料	P 77～ P 80
20	長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局一覧	P 81～ P 85

# 1 令和3年度決算の特徴

## 【歳入】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して 6.5%の減となった。
- 2 『市税』は 0.9%の減となったが、これは、税率改正による法人税割の税率引き下げ等による法人市民税の減や、大手事業所における事業所床面積及び従業員数の減少等による事業所税が減したことなどによる。
- 3 『地方消費税交付金』は 9.1%の増となったが、これは、新型コロナウイルス感染症の影響の緩和により、地方消費税収が増したことによる。
- 4 『地方交付税』は 11.9%の増となったが、これは普通交付税において、臨時財政対策債償還基金費や高齢者保健福祉費(65歳以上)等に係る基準財政需要額が増となったこと、また、法人市民税の減などにより、基準財政収入額が減となり、交付税額が増したものである。なお、臨時財政対策債を含む「実質的な地方交付税」は 15.1%の増となった。
- 5 『国庫支出金』は 28.5%の減となったが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う子育て世帯等臨時特別支援費補助金の皆増に伴う民生費国庫補助金の増はあるものの、特別定額給付金給付事業費補助金の皆減に伴う総務費国庫補助金の減などによる。
- 6 『県支出金』は 49.7%の増となったが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る営業時間短縮要請協力金や事業継続支援給付事業補助金の増に伴う商工費県補助金の増などによる。
- 7 『繰入金』は 39.0%の減となったが、これは、市庁舎建設整備基金繰入金が増となったものの、財政調整基金繰入金が減したことなどによる。
- 8 『諸収入』は 16.6%の減となったが、これは長崎縣市町村総合事務組合からの脱退に伴う退職手当負担金還付金の皆減により雑入が減したことなどによる。
- 9 『市債』は 5.8%の増となったが、これは、交流拠点施設整備事業費などに係る商工債は減したものの、新市庁舎建設事業費などに係る総務債が増したこと及び学校給食施設整備事業費

などに係る教育債が増したことなどによる。

## 【歳出】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して7.3%の減となった。
- 2 『義務的経費』は1.1%の増となっている。これは、臨時財政対策債に係る地方債償還の増などにより公債費が5.1%増したことなどによる。
- 3 『投資的経費』は4.1%の増となっている。これは、交流拠点施設整備事業費が減となったものの、新市庁舎建設事業費が増となったことなどにより普通建設事業費が4.7%増したことなどによる。
- 4 『その他の経費』は21.6%の減となっている。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、営業時間短縮要請協力金や子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費が増となったものの、特別定額給付金給付事業費の皆減などにより補助費等が40.8%減したことなどによる。

## 2 予算措置の状況

(単位:千円)

令和3年度予算額		左の補正理由	令和2年度予算額	
当初予算 ①	224,380,000		当初予算 ①	226,010,000
3月補正 (第1号)	▲ 702,194	国の3次補正に伴う国庫補助事業費など	3月補正 (第1号)	▲ 1,082,600
3月専決 【3/19】 (第2号)	▲ 552,000	国の3次補正に伴う全天候型子ども遊戯施設整備事業費など	3月補正 (第2号)	100,000
4月専決 【4/8】 (第3号)	339,825	新型コロナウイルス感染症に係る国の非正規雇用労働者等に対する緊急支援策に伴い、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)など	4月専決 【4/17】 (第3号)	1,547,205
4月専決 【4/28】 (第4号)	1,588,650	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	5月専決 【5/1】 (第4号)	42,203,364
5月専決 【5/11】 (第5号)	2,269,500	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	5月補正 (第5号)	2,056,832
5月補正 (第6号)	591,111	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)及び新型コロナウイルス感染症病床確保推進費並びに長崎のもぎき恐竜パーク運営費など	6月補正 (第6号)	506,376
6月専決 【6/1】 (第7号)	794,325	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	6月補正 (第7号)	2,709,817
6月補正 (第8号)	1,116,194	新型コロナウイルス感染症に係る社会経済対策として中小事業者等一時金及び公共交通確保支援金など	6月補正 (第8号)	599,181
6月補正 (第9号)	241,256	洪水ハザードマップ作成費及び障害者福祉施設整備事業費並びに新東工場整備運営事業に係る債務負担行為など	7月補正 (第9号)	1,298,300
6月補正 (第10号)	158,727	新型コロナウイルス感染症に係る社会経済対策として、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費など	9月補正 (第10号)	5,436,552
6月補正 (第11号)	10,100	新型コロナウイルス感染症に係る社会経済対策として、女性つながりサポート事業費など	9月補正 (第11号)	272,747
8月専決 【8/10】 (第12号)	1,248,786	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	10月専決 【10/12】 (第12号)	1,194,913
8月専決 【8/24】 (第13号)	1,248,786	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	11月補正 (第13号)	6,274,891
8月専決 【8/27】 (第14号)	860,146	新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	11月補正 (第14号)	▲ 362,958
9月補正 (第15号)	812,658	新型コロナウイルス予防接種費及び学校施設の安全対策・点検に係る小学校及び中学校の校舎等維持補修費並びにあぐりの丘施設整備事業費など	12月補正 (第15号)	-

(単位:千円)

令和3年度予算額		左の補正理由	令和2年度予算額	
9月補正 (第16号)	380,717	8月の大雨に係る公共土木施設災害復旧費及び文教施設災害復旧費並びに千々町・大崎町公共交通災害対策費など	12月専決 【12/14】 (第16号)	117,004
9月補正 (第17号)	460,530	新型コロナウイルス感染症に係る社会経済対策として中小事業者等一時金など	1月専決 【1/20】 (第17号)	5,559,624
11月補正 (第18号)	3,711,166	高齢者交通費助成費及び新型コロナウイルス感染症対策費並びに高齢者福祉施設整備事業費補助金など	2月補正 (第18号)	3,007,271
11月補正 (第19号)	4,778,025	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に伴う子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)給付事業費及び新型コロナウイルス予防接種費並びに公園災害復旧費など	2月補正 (第19号)	890,537
12月専決 【12/21】 (第20号)	10,695,624	国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に伴う住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費及び子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)給付事業費など	3月補正 (第20号)	765,974
1月専決 【1/21】 (第21号)	2,487,168	新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の適用に伴い、飲食店等への営業時間短縮要請協力金など	3月専決 【3/19】 (第21号)	552,000
1月補正 (第22号)	4,577,276	国の1次補正に伴う小学校、中学校及び高等学校の新型コロナウイルス感染症対策費、チャレンジ企業応援事業費並びに交通安全施設整備事業費など		
2月専決 【2/14】 (第23号)	2,317,177	飲食店等への営業時間短縮要請協力金及び新型コロナウイルス予防接種費並びに子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)給付事業費など		
2月補正 (第24号)	2,169,304	国の1次補正に伴うロボット等導入支援費補助金及び教育ICT推進費並びに小・中学校の空調設備整備事業費など		
2月補正 (第25号)	1,166,898	新型コロナウイルス感染症に係る社会経済対策として中小事業者等一時金及び公共交通確保支援金など		
3月専決 【3/30】 (第26号)	47,485	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス予防接種費など		
補正額:計 ②	42,817,240		補正額:計 ②	73,647,030
現計予算額 ①+②=③	267,197,240		現計予算額 ①+②=③	299,657,030
前年度からの繰越額:④	21,006,426		前年度からの繰越額:④	9,772,742
最終予算 現額:③+④	288,203,666		最終予算 現額:③+④	309,429,772
【参考】 歳出決算額	254,268,912		【参考】 歳出決算額	274,272,737

### 3 一般会計収支年次比較

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	対前年度増減率		
				令和3年度	令和2年度	
歳入総額 (A)	261,267,388	279,416,810	▲18,149,422	▲6.5	28.5	
歳出総額 (B)	254,268,912	274,272,737	▲20,003,825	▲7.3	29.0	
歳入歳出差引額 (A)-(B) (C)	6,998,476	5,144,073	1,854,403	36.0	6.6	
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	4,224,460	3,849,421	375,039	9.7	136.6	
実質収支額 (C)-(D) (E)	2,774,016	1,294,652	1,479,364	114.3	▲59.5	
単年度収支額 (F) 当年度(E) - 前年度(E)	1,479,364	▲1,905,704	3,385,068	▲177.6	▲315.9	
財政調整基金積立金(G)	2,271,559	4,219,682	▲1,948,123	▲46.2	263.6	
繰上償還金 (H)	-	-	-	-	-	
財政調整基金取崩し額(I)	1,347,141	5,229,163	▲3,882,022	▲74.2	255.9	
実質単年度収支額(J) (F)+(G)+(H)-(I)	2,403,782	▲2,915,185	5,318,967	▲182.5	▲607.7	
普通会計	財政力指数	0.58	0.59	▲0.01P		
	経常収支比率	91.7%	97.4%	▲5.7P		
	歳出に占める割合	義務的経費	48.9%	44.8%	4.1P	
		投資的経費	15.6%	14.1%	1.5P	
		その他の経費	35.5%	41.1%	▲5.6P	
健全化判断比率	実質赤字比率	-	-	-		
	連結実質赤字比率	-	-	-		
	実質公債費比率	8.8%	8.2%	0.6P		
	将来負担比率	98.0%	91.0%	7.0P		

## 4 歳入の状況

### (1) 財源別歳入年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R3年度	R2年度	増減額	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度
自 主 財 源	市 税	53,148,001	53,635,757	▲487,756	20.3	19.2	▲0.9	▲3.2
	【収納率】	97.5	96.8	0.7				
	分担金及び負担金	1,426,516	1,479,639	▲53,123	0.5	0.5	▲3.6	▲20.8
	使用料及び手数料	3,767,429	3,757,989	9,440	1.4	1.3	0.3	▲9.6
	財産収入	1,565,477	807,910	757,567	0.6	0.3	93.8	33.4
	寄附金	1,113,732	966,832	146,900	0.4	0.3	15.2	34.1
	繰入金	4,444,023	7,285,040	▲2,841,017	1.7	2.6	▲39.0	67.3
	繰越金	5,144,073	4,827,223	316,850	2.0	1.7	6.6	53.5
	諸収入	6,812,315	8,165,058	▲1,352,743	2.6	2.9	▲16.6	33.5
	計	77,421,566	80,925,448	▲3,503,882	29.6	29.0	▲4.3	6.0
依 存 財 源	地方譲与税	1,027,605	1,007,834	19,771	0.4	0.4	2.0	2.4
	利子割交付金	27,616	33,812	▲6,196	0.0	0.0	▲18.3	8.9
	配当割交付金	207,693	120,753	86,940	0.1	0.0	72.0	▲14.5
	株式等譲渡所得割交付金	261,504	154,351	107,153	0.1	0.1	69.4	99.9
	法人事業税交付金	822,516	492,081	330,435	0.3	0.2	67.2	皆増
	地方消費税交付金	10,413,827	9,545,509	868,318	4.0	3.4	9.1	19.9
	ゴルフ場利用税交付金	49,308	40,791	8,517	0.0	0.0	20.9	▲19.4
	自動車取得税交付金	-	23	▲23	-	0.0	皆減	▲100.0
	環境性能割交付金	51,640	54,198	▲2,558	0.0	0.0	▲4.7	146.7
	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	300	300	-	0.0	0.0	0.0	0.0
	地方特例交付金	1,021,002	292,208	728,794	0.4	0.1	249.4	12.5
	地方交付税	38,234,334	34,161,634	4,072,700	14.6	12.2	11.9	▲3.2
	普通交付税	36,245,048	32,336,044	3,909,004	13.9	11.6	12.1	▲3.9
	特別交付税	1,989,286	1,825,590	163,696	0.8	0.7	9.0	11.6
	※臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税	[45,751,788]	[39,757,128]	[5,994,660]	[17.5]	[14.2]	[15.1]	[▲3.1]
	交通安全対策特別交付金	55,975	60,618	▲4,643	0.0	0.0	▲7.7	7.8
	国庫支出金	76,190,881	106,517,907	▲30,327,026	29.2	38.1	▲28.5	86.3
県支出金	23,261,902	15,543,718	7,718,184	8.9	5.6	49.7	22.4	
市債 (借換債を除く)	32,219,719 (32,219,719)	30,465,625 (30,465,625)	1,754,094 (1,754,094)	12.3 (12.3)	10.9 (10.9)	5.8 (5.8)	16.4 (16.4)	
計 (借換債を除く)	183,845,822 (183,845,822)	198,491,362 (198,491,362)	▲14,645,540 (▲14,645,540)	70.4 (70.4)	71.0 (71.0)	▲7.4 (▲7.4)	40.8 (40.8)	
合 計 (借換債を除く)	261,267,388 (261,267,388)	279,416,810 (279,416,810)	▲18,149,422 (▲18,149,422)	100.0	100.0 (100.0)	▲6.5 (▲6.5)	28.5 (28.5)	

## (2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和3年度 決算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 額 (A-B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
1 市 税	53,148,001	53,635,757	▲ 487,756	▲ 0.9	市民税 ▲ 403,516 (個人 ▲ 197,216) (法人 ▲ 206,300) 固定資産税 ▲ 58,229 (土地 94,424) (家屋 ▲ 216,815) (償却資産 60,627) 軽自動車税 28,114 市たばこ税 157,884 事業所税 ▲ 1,774,526
2 地方譲与税	1,027,605	1,007,834	19,771	2.0	自動車重量譲与税 7,660 地方揮発油譲与税 6,917 特別とん譲与税 5,833
3 利子割交付金	27,616	33,812	▲ 6,196	▲ 18.3	
4 配当割交付金	207,693	120,753	86,940	72.0	
5 株式等譲渡 所得割交付金	261,504	154,351	107,153	69.4	
6 法人事業税 交付金	822,516	492,081	330,435	67.2	
7 地方消費税 交付金	10,413,827	9,545,509	868,318	9.1	
8 ゴルフ場利用税 交付金	49,308	40,791	8,517	20.9	
9 環境性能割 交付金	51,640	54,198	▲ 2,558	▲ 4.7	
10 国有提供施設等 所在市町村助成 交付金	300	300	-	-	
11 地方特例交付金	1,021,002	292,208	728,794	249.4	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 741,678 地方特例交付金 ▲ 12,884
12 地方交付税	38,234,334	34,161,634	4,072,700	11.9	普通交付税 3,909,004 特別交付税 163,696
13 交通安全対策 特別交付金	55,975	60,618	▲ 4,643	▲ 7.7	
14 分担金及び 負担金	1,426,516	1,479,639	▲ 53,123	▲ 3.6	民生費負担金 ▲ 54,439 消防費負担金 ▲ 4,090
15 使用料及び 手数料	3,767,429	3,757,989	9,440	0.3	衛生使用料 91,584 総務使用料 22,879 教育使用料 4,478 土木使用料 ▲ 102,596 総務手数料 ▲ 6,623
16 国庫支出金	76,190,881	106,517,907	▲ 30,327,026	▲ 28.5	総務費国庫補助金 ▲ 40,283,814 民生費国庫補助金 9,825,987
17 県支出金	23,261,902	15,543,718	7,718,184	49.7	商工費県補助金 7,475,098 土木費県補助金 ▲ 114,033
18 財産収入	1,565,477	807,910	757,567	93.8	不動産売却収入 771,236 利子及び配当金 ▲ 40,312
19 寄附金	1,113,732	966,832	146,900	15.2	総務費寄附金 148,924 土木費寄附金 ▲ 2,172
20 繰入金	4,444,023	7,285,040	▲ 2,841,017	▲ 39.0	財政調整基金繰入金 ▲ 3,882,022 市庁舎建設整備基金繰入金 1,220,789 土地開発基金繰入金 443,560
21 繰越金	5,144,073	4,827,223	316,850	6.6	
22 雑収入	6,812,315	8,165,058	▲ 1,352,743	▲ 16.6	雑入 ▲ 2,174,489 地方独立行政法人長崎市立病院機構貸付金元利収入 1,000,000
23 市 債 (借換債を除く)	32,219,719 ( 32,219,719 )	30,465,625 ( 30,465,625 )	1,754,094 ( 1,754,094 )	5.8 ( 5.8 )	総務債 2,862,332 臨時財政対策債 1,921,960 商工債 ▲ 3,251,000
24 自動車取得税 交付金	-	23	▲ 23	▲ 100.0	
合 計 (借換債を除く)	261,267,388 ( 261,267,388 )	279,416,810 ( 279,416,810 )	▲ 18,149,422 ( ▲ 18,149,422 )	▲ 6.5 ( ▲ 6.5 )	

## 5 歳出の状況

### (1) 性質別決算年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R3年度	R2年度	増減額	R3年度	R2年度	R3年度	R2年度
義務的 経費	人 件 費	27,239,169	27,063,220	175,949	10.7	9.9	0.7	1.6
	扶 助 費	81,096,554	81,020,030	76,524	31.9	29.5	0.1	▲0.8
	公 債 費 (借換分を除く)	23,601,208 (23,601,208)	22,456,309 (22,456,309)	1,144,899 (1,144,899)	9.3 (9.3)	8.2 (8.2)	5.1 (5.1)	3.8 (3.8)
	計 (借換分を除く)	131,936,931 (131,936,931)	130,539,559 (130,539,559)	1,397,372 (1,397,372)	51.9 (51.9)	47.6 (47.6)	1.1 (1.1)	0.4 (0.4)
投資的 経費	普通建設事業費	37,996,166	36,299,309	1,696,857	14.9	13.2	4.7	16.3
	災害復旧事業費	1,036,529	1,194,821	▲158,292	0.4	0.4	▲13.2	512.1
	計	39,032,695	37,494,130	1,538,565	15.4	13.7	4.1	19.4
その 他の 経費	物 件 費	25,426,197	22,875,120	2,551,077	10.0	8.3	11.2	11.4
	維持補修費	1,744,677	1,675,696	68,981	0.7	0.6	4.1	4.5
	補助費等	34,132,597	57,688,879	▲23,556,282	13.4	21.0	▲40.8	448.8
	積立金	5,338,833	4,948,444	390,389	2.1	1.8	7.9	203.7
	投資・出資、貸付金	3,369,403	5,836,943	▲2,467,540	1.3	2.1	▲42.3	37.6
	繰出金	13,287,579	13,213,966	73,613	5.2	4.8	0.6	4.4
	計	83,299,286	106,239,048	▲22,939,762	32.8	38.7	▲21.6	107.6
合 計 (借換分を除く)		254,268,912 (254,268,912)	274,272,737 (274,272,737)	▲20,003,825 (▲20,003,825)	100.0	100.0	▲7.3 (▲7.3)	29.0 (29.0)

## (2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度 決算額 A	令和2年度 決算額 B	増 減 額 (A-B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
1 義務的経費 (借換分を除く)	131,936,931 (131,936,931)	130,539,559 (130,539,559)	1,397,372 (1,397,372)	1.1 (1.1)	
(1) 人件費	27,239,169	27,063,220	175,949	0.7	委員等報酬 573,596 任期の定めのない常勤職員 ▲261,270 退職手当組合負担金 ▲163,740
(2) 扶助費	81,096,554	81,020,030	76,524	0.1	
(3) 公債費 (借換分を除く)	23,601,208 (23,601,208)	22,456,309 (22,456,309)	1,144,899 (1,144,899)	5.1 (5.1)	元金償還金 1,349,699 利子償還金 ▲204,799
2 投資的経費	39,032,695	37,494,130	1,538,565	4.1	
(1) 普通建設事業費	37,996,166	36,299,309	1,696,857	4.7	
補助分	11,066,308	14,907,835	▲3,841,527	▲25.8	交流拠点施設整備事業費 ▲3,485,028 小学校整備事業費(伊良林小学校舎等改築) ▲823,250 【補助】学校給食施設整備事業費 (学校給食センター建設) 896,014
単独分	26,929,858	21,391,474	5,538,384	25.9	新市庁舎建設工事等 3,516,066 学校給食センター建設 2,144,252 超高速インターネット環境整備 866,505 J R長崎本線連続立体交差事業費 ▲786,496 総合消防情報システム更新 ▲561,282
(2) 災害復旧費	1,036,529	1,194,821	▲158,292	▲13.2	【補助】林業施設災害復旧費 ▲188,765 【単独】道路災害復旧費 ▲155,753 【補助】道路災害復旧費 153,287
3 その他経費	83,299,286	106,239,048	▲22,939,762	▲21.6	
(1) 物件費	25,426,197	22,875,120	2,551,077	11.2	新型コロナウイルス予防接種費 2,984,211 新型コロナウイルス感染症対策費 262,745 小学校管理費 (学習者用コンピュータ整備費) ▲829,637
(2) 維持補修費	1,744,677	1,675,696	68,981	4.1	生活道路環境改善費(総合事務所) 100,156 小学校維持補修費(校舎等維持補修費) 57,221 常備消防施設等維持補修費 ▲34,673 財産管理費(建物等維持補修費) ▲52,916
(3) 補助費等	34,132,597	57,688,879	▲23,556,282	▲40.8	特別定額給付金給付事業費 ▲41,290,400 営業時間短縮要請協力金 7,089,237 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 5,270,600 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)給付事業費 2,731,050 子育て世帯への臨時特別給付(追加給付金)給付事業費 2,731,050
(4) 積立金	5,338,833	4,948,444	390,389	7.9	減債基金 2,440,052 財政調整基金 ▲1,948,124 文化国際交流基金 ▲106,379
(5) 投資・出資・ 貸付金	3,369,403	5,836,943	▲2,467,540	▲42.3	地域総合整備資金貸付金 ▲1,270,000 地方独立行政法人長崎市立病院機構費 (運営資金貸付金) ▲1,000,000 農業振興資金預託金 ▲193,874
(6) 繰出金	13,287,579	13,213,966	73,613	0.6	国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定) 108,849 介護保険事業特別会計繰出金 56,955 国民健康保険事業特別会計繰出金 (直営診療施設勘定) 16,739 観光施設事業特別会計繰出金 ▲114,743
合 計 (借換分を除く)	254,268,912 (254,268,912)	274,272,737 (274,272,737)	▲20,003,825 (▲20,003,825)	▲7.3 (▲7.3)	



## (3) 令和3年度の主な建設事業

(単位:千円)

事業名	金額	左の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等	8,444,177	48,870	-	6,283,432	2,111,875	-
【補助】交流拠点施設整備事業費 交流拠点施設	4,196,048	7,074	-	2,882,200	-	1,306,774
【補助】学校給食施設整備事業費 学校給食センター建設	3,040,266	506,814	-	2,533,400	-	52
【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区	1,433,847	367,995	156,323	804,986	-	104,543
【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金 超高速インターネット環境整備	1,273,342	386,837	-	254,000	-	632,505
【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	1,249,964	680,440	-	340,016	195,633	33,875
【補助】既設公営住宅改善事業費 塩町団地ほか	815,023	383,250	-	402,000	29,706	67
【補助】児童福祉等施設整備事業費 全天候型子ども遊戯施設	462,470	231,235	-	224,800	-	6,435
【補助】文化財保存整備事業費 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	386,929	194,428	314	182,000	-	10,187
【補助】都市計画街路整備事業費(社会資本 整備総合交付金) 銅座町松が枝町線(銅座工区)	337,609	161,579	-	163,600	-	12,430
【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	1,213,571	-	-	434,000	175,521	604,050
【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費(総合事務所)	928,699	-	-	829,900	6,315	92,484
【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担 金	590,571	-	-	490,200	5	100,366
【単独】用地取得費 用地取得費	417,756	-	-	-	15,357	402,399
【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	371,783	-	15	362,300	-	9,468
【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	370,482	-	211,170	151,200	1,968	6,144
【単独】離島・過疎地域振興対策事業費 野母崎田の子地区再整備	333,550	-	-	333,329	-	221
【単独】企業立地用地整備事業費 田中町	310,095	-	-	-	-	310,095
【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール	262,759	-	-	243,900	-	18,859
【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築	237,292	-	-	179,500	-	57,792

## 6 各基金別現在高の状況 【令和3年度決算】

※ 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例（S25年条例73号）等からの移行。

### 【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和2年度 末現在高 (A)	令和3年度 積立額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
財政運営のための基金	17,946,150	4,898,847	1,460,000	21,384,997		
(1) 財政調整基金	11,153,457	2,271,559	1,347,141	12,077,875	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2) 減債基金	6,792,693	2,627,288	112,859	9,307,122	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金(S39.4.1設置)〕
その他特定目的基金	26,154,621	439,987	2,497,172	24,097,436		
(1) 市庁舎建設整備基金	14,796,108	13,645	1,935,746	12,874,007	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 過疎地域活性化基金	400,162	45,770	51,152	394,780	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3) まちづくり基金	1,067	1	1,000	68	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4) 地域振興基金	4,063,681	3,748	59,754	4,007,675	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5) 暴力追放いのちの基金	690	1,001	224	1,467	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。
(6) 文化国際交流基金	280,257	13,566	2,839	290,984	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7) 長崎伝習所基金	1,062,831	980	7,557	1,056,254	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8) 緑化基金	5,618	5	2,095	3,528	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9) 平和基金	25,771	2,701	1,389	27,083	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10) クスノキ基金	51,396	40,762	14,214	77,944	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11) 端島(軍艦島)整備基金	852,841	143,915	-	996,756	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12) 福祉基金	117,672	1,849	6,004	113,517	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13) 関福祉基金	15,106	13	-	15,119	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14) いきいき長寿社会基金	2,406,007	2,219	294,738	2,113,488	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15) こども基金	585,589	5,934	42,373	549,150	H20.4.1	子ども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。
(16) ながさきエコライフ基金	17,919	7,499	10,073	15,345	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(17) 農村交流基金	238,820	220	285	238,755	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18) 森林環境譲与税基金	65,689	51,551	501	116,739	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19) 防災体制整備基金	21,443	520	482	21,481	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20) 教育基金	329,850	86,132	40,136	375,846	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21) ロータリー・クラブ基金	12,923	12	12	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。

## 【一般会計】

(単位:千円)

区分	令和2年度 末現在高 (A)	令和3年度 積立額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(22) 奨学基金	233,028	17,404	17,929	232,503	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23) 松藤文庫基金	11,000	10	10	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24) 西岡児童文庫基金	2,000	2	2	2,000	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25) 中川文庫基金	5,000	5	5	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26) 吉村文庫基金	5,000	5	5	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27) 関文庫基金	10,006	9	9	10,006	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。
(28) 井上保育基金	1,000	1	1	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29) 長崎市内外クラブ奨学基金	1,300	1	1	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30) 出島史跡整備基金	486,967	462	8,636	478,793	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31) 歴史文化資料取得基金	30,010	28	-	30,038	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32) スポーツ振興基金	17,870	17	-	17,887	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
計	44,100,771	5,338,834	3,957,172	45,482,433		

## 【特別会計】

(単位:千円)

区分	令和2年度 末現在高 (A)	令和3年度 積立額 (B)	令和3年度 取崩し額 (C)	令和3年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(1) 観光施設整備基金	799,103	737	187,085	612,755	H3.7.16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 国民健康保険 財政調整基金	326,739	104,932	431,378	293	S57.4.1	国民健康保険事業に要する費用の財源に充当する。
(3) 土地開発基金	6,422,639	-	456,366	5,966,273	S44.3.31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
(4) 駐車場施設整備基金	144,676	69,506	-	214,182	H30.12.26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
(5) 介護保険財政調整基金	3,006,676	995,988	-	4,002,664	H12.4.1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計	10,699,833	1,171,163	1,074,829	10,796,167		

7 地方債の現在高等

(1) 地方債現在高及び償還額

区 分	令和3年度末現在高			令和3年度償還額						
	現在高	1世帯当たり	1人当たり	元 金	利 子	合 計	1日当たり	1時間当たり	1分当たり	1秒当たり
	千円	円	円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円
一 般 会 計 (借換分を除く)	274,063,220	1,334,615	679,000	22,505,911 (22,505,911)	1,094,489 (1,094,489)	23,600,400 (23,600,400)	64,659 (64,659)	2,694 (2,694)	44,902 (44,902)	748 (748)
特 別 会 計 (借換分を除く)	14,108,200	68,703	34,953	1,291,937 (1,291,937)	117,866 (117,866)	1,409,803 (1,409,803)	3,862 (3,862)	161 (161)	2,682 (2,682)	45 (45)
観 光 施 設 事 業	442,393	2,154	1,096	117,237	1,089	118,326	324	14	225	4
国 民 健 康 保 険 事 業	42,502	207	105	1,748	32	1,780	5	0	3	0
土 地 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 央 卸 売 市 場 事 業	240,347	1,170	595	30,913	360	31,273	86	4	59	1
駐 車 場 事 業	578,944	2,819	1,434	21,198	492	21,690	59	2	41	1
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 業 貸 付 事 業	328,042	1,598	813	72,846	-	72,846	200	8	139	2
生 活 排 水 事 業	1,624,692	7,912	4,025	247,921	38,340	286,261	784	33	545	9
診 療 所 事 業	805,866	3,924	1,997	86,627	14,448	101,075	277	11	192	3
長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	10,045,414	48,919	24,888	713,447	63,105	776,552	2,127	89	1,478	25
公 営 企 業 会 計 (借換分を除く)	73,445,912	357,662	181,964	7,384,123 (7,384,123)	1,097,754 (1,097,754)	8,481,877 (8,481,877)	23,238 (23,238)	968 (968)	16,138 (16,138)	269 (269)
水 道 事 業	10,552,364	51,387	26,144	1,062,853	197,733	1,260,586	3,454	144	2,399	40
下 水 道 事 業	62,893,548	306,275	155,820	6,321,270	900,021	7,221,291	19,784	824	13,739	229
合 計 (借換分を除く)	361,617,332	1,760,980	895,917	31,181,971 (31,181,971)	2,310,109 (2,310,109)	33,492,080 (33,492,080)	91,759 (91,759)	3,823 (3,823)	63,722 (63,722)	1,062 (1,062)

R4.3.31現在人口 403,628 人

世帯数 205,350 世帯

(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況 (一般会計)

(単位:千円)

	利 率 別 内 訳											令和3年度末 現在高	構成比 (%)
	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	6.5%以下		
政府資金	110,780,138	12,340,199	5,144,993	8,804,052	1,603,838	58,399	43,595	17,080	42,177	-	-	138,834,471	50.7
財政融資資金	110,254,015	12,023,515	4,941,759	7,833,305	1,472,233	58,399	43,595	17,080	42,177	-	-	136,686,078	49.9
臨時財政対策債	78,821	3,372	-	991,071	39,305	58,399	43,595	17,080	42,176	-	-	1,273,819	0.5
旧貯貯資金	443,520	53,331	-	92,421	-	-	-	-	-	-	-	589,272	0.2
旧国債資金	82,603	263,353	203,234	878,326	131,605	-	-	-	-	-	-	1,559,121	0.6
地方公共団体 金融機関	36,265,861	13,378,459	8,873,373	12,270,056	1,737,411	55,003	35,850	6,278	-	-	-	72,622,291	26.5
国の予算貸付等	-	30,600	39,700	331,780	6,900	7,365	42,807	-	12,074	7,948	11,169	490,343	0.2
市中銀行	59,008,530	109,940	-	-	-	-	-	-	-	-	-	59,118,470	21.5
その他の 金融機関	-	-	6,465	4,880	-	-	-	-	-	-	-	11,345	0.0
保険会社等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共済等	2,873,590	112,710	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,986,300	1.1
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	208,928,119	25,971,908	14,064,531	21,410,768	3,348,149	120,767	122,252	23,358	54,251	7,948	11,169	274,063,220	100.0
構成比 (%)	76.2	9.5	5.1	7.8	1.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

※5.0%以上の高利率の市債(公有林整備事業を除く)については、平成24年度までに繰上償還及び低利率の市債への借換済。

※高利率、低利率の内訳

(単位:千円)

高利率	資金	事業名	年度末残高	低利率	資金	事業名	年度末残高
6.5%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (S59-H2借入)	3,578	0.001%	財政融資	・臨時財政対策債 ・小中学校空調設備事業 ほか (R1借入)	11,422,892
6.2%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (S60借入)	648		財政融資	・東工場整備事業 ・洛博運搬車両等整備事業 ほか (R2借入)	195,400
5.65%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (H3借入)	1,581		財政融資	・臨時財政対策債 ・西工場建設事業 ほか (H26借入→R1利率見直し)	4,328,117
5.5%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (S57~S58借入)	278		財政融資	・外海中学校校舎等建設事業 ・東工場整備事業 ほか (H30借入)	1,170,401
5.25%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (H1借入)	4,075	0.002%	機 構	・臨時財政対策債 (R3借入)	405,403
5.2%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (S61借入)	1,009		機 構	・消防ポンプ自動車整備事業 ・保健環境試験所検査機器整備事業 (R2借入)	34,300
5.0%	国の予算貸付等	・公有林整備事業 (S57~S59-S63借入)	4,992		機 構	・都市計画費負担金 ・華みち整備事業 ほか (H30借入)	141,200
					全国市有客 物件災害 共済会	・消防ポンプ自動車整備事業 (R1借入)	25,200
					財政融資	・災害復旧事業 ・高島港ターミナル整備事業 ほか (H27借入→R2利率見直し)	171,259
					財政融資	・東工場整備事業 ・自然災害防止事業費(道路) ほか (R1借入)	324,600
					財政融資	・臨時財政対策債 (H21借入→R1利率見直し)	2,368,076
					機 構	・拠点避難所整備事業 (R1借入)	23,100
					全国市有客 物件災害 共済会	・消防ポンプ自動車整備事業 (R2借入)	22,100
					全国市有客 物件災害 共済会	・防火水備整備事業 (R1借入)	12,800

(3) 公債費等について

12款:公債費 1項:公債費 2目:利子の内訳

(単位:円)

決 算 額	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)
12款:公債費 1項:公債費 2目:利子	1,714,386,826	1,508,515,061	1,300,096,694	1,095,297,657	1,124,231,000
うち地方債利子	1,713,847,741	1,508,310,118	1,299,571,823	1,094,488,927	1,123,302,000
うち一時借入金利子	539,085	204,943	524,871	808,730	929,000

一時借入金の状況

(単位:千円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (予算)	
一時借入限度額	20,000,000	20,000,000	60,000,000	20,000,000	20,000,000	
地自法第235条の3第2項	一般	10,000,000	10,000,000	50,000,000	10,000,000	10,000,000
	国保(事業)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
最高借入額	4月1日 4,004,482	5月23日 5,023,012	3月24日 12,866,125	11月1日 11,807,809		
(借入最高額/借入限度額)	(20.02%)	(25.12%)	(21.44%)	(59.04%)		
借入利率(見合い分) %	0.05、0.035 及び0.02	0.02	0.012	0.012	0.012	
借入利率(信用分)%	段階1	+0.30	+0.30	+0.30	+0.30	+0.30
	段階2	-	-	-	-	-

## 8 令和3年度決算における新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

※影響額については、新型コロナウイルス感染症流行前(平成29年度から令和元年度)過去3か年平均等と比較した推計値あり。

### 1 収入

(単位:千円)

区 分	一般会計	特別会計	合計
1 市税等の減 ※1	▲ 1,143,953	▲ 72,549	▲ 1,216,502
2 公の施設使用料の減	▲ 117,725	0	▲ 117,725
3 指定管理者からの納付金の減	▲ 27,500	▲ 397,697	▲ 425,197
4 その他の収入の減	▲ 16,977	0	▲ 16,977
計(1+2+3+4)	▲ 1,306,155	▲ 470,246	▲ 1,776,401
5 減免に係る国費補てん	771,481	67,810	839,291
合 計(1~4+5)	ア ▲ 534,674	イ ▲ 402,436	▲ 937,110

※1 「1 市税等の減」については、税率改定の影響があることから令和2年度当初予算と比較した額。

### 2 支出

(単位:千円)

区 分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
		臨時交付金	その他				
<b>【一般会計】</b>							
1 感染症拡大防止に係るもの	5,441,962	288,531	4,362,772	116,038	4,200	54,988	615,433
2 社会経済対策に係るもの	23,885,552	2,645,921	11,557,025	9,151,758	0	2,211	528,637
(1)国の制度によるもの	11,567,024	1,854	11,557,025	870	0	0	7,275
(2)本市独自のもの	12,318,528	2,644,067	0	9,150,888	0	2,211	521,362
3 ポストコロナ対策に係るもの	1,872,025	1,499,630	83,999	12,763	254,000	12,720	8,913
4 その他	444,435	269,682	0	0	0	611	174,142
計(1+2+3+4) ①	31,643,974	4,703,764	16,003,796	9,280,559	258,200	70,530	1,327,125 ウ
<b>【特別会計】</b>							
1 感染症拡大防止に係るもの	859	0	25	13	0	808	13
2 その他	158,499	119,558	0	485	0	38,456	0
計(1+2) ②	159,358	119,558	25	498	0	39,264	13 エ
合 計 (①+②)	31,803,332	4,823,322	16,003,821	9,281,057	258,200	109,794	1,327,138

### 3 影響額

(単位:千円)

	一般会計(ウ - ア)	特別会計(エ - イ)	合計
影響額(一般財源)	1,861,799	402,449	2,264,248

# (1) 市税等の減の内訳(新型コロナウイルス感染症拡大の影響)

項目	内容	影響額※4
(1) 徴収猶予の特例※1	国の緊急経済対策に係る地方税の特例措置による減 ※介護保険料及び保育料も上記特例措置と同一の取扱い 【実績】徴収猶予許可額 649,796千円 (444件) うちR2収入額 185,984千円 うちR3収入額 394,916千円 差引額 ▲ 68,896千円 (90件)	▲ 68,896千円
①市税	【実績】徴収猶予許可額 634,703千円 (347件) うちR2収入額 182,851千円 うちR3収入額 388,219千円 差引額 ▲ 63,633千円 (63件)	▲ 63,633千円
②国民健康保険税	【実績】徴収猶予許可額 14,062千円 (88件) うちR2収入額 2,993千円 うちR3収入額 6,539千円 差引額 ▲ 4,530千円 (22件)	▲ 4,530千円
③介護保険料	【実績】徴収猶予許可額 367千円 (6件) うちR2収入額 -千円 うちR3収入額 158千円 差引額 ▲ 209千円 (3件)	▲ 209千円
④保育料	【実績】徴収猶予許可額 664千円 (3件) うちR2収入額 140千円 うちR3収入額 -千円 差引額 ▲ 524千円 (2件)	▲ 524千円
(2) 税等の減免・減額		▲ 1,147,606千円
①固定資産税、都市計画税 ※2	【実績】軽減 家屋、償却 R3軽減額 ▲ 740,636千円 (延1,408件) 土地 R3軽減額(推計) ▲ 310,567千円 (-件)	▲ 1,051,203千円
②軽自動車税環境性能割 ※3	【実績】軽減 R3軽減額 ▲ 20,406千円 (1,505件)	▲ 20,406千円
③国民健康保険税	【実績】減免 R3減免額 ▲ 51,735千円 (290件)	▲ 51,735千円
④介護保険料	【実績】減免 R3減免額 ▲ 16,075千円 (224件)	▲ 16,075千円
⑤保育料	【実績】減額 R3減額 ▲ 8,187千円 (延1,729件) ※登園自粛や臨時休園等に伴い保育料を減額したもの	▲ 8,187千円
計		▲ 1,216,502千円

※1「徴収猶予の特例」…国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る税制上の特例措置(無担保かつ延滞金なしで1年間)

〈対象者〉前年同期比20%以上の収入が減少した者

※2「固定資産税、都市計画税の軽減」

・家屋、償却…令和3年度課税分に限り設けられた特例措置(償却資産・事業用家屋をゼロ～1/2軽減)

〈対象者〉令和2年2月～10月までの任意の3か月間の売上高が、前年同期比30%以上減少した中小事業者等

・土地…令和3年度に限り設けられた特例措置(令和2年度課税標準額に据え置き)

〈対象〉令和3年度において税額が上昇する土地

※3「軽自動車税環境性能割の軽減」…消費税引上げに伴う臨時的措置として実施していた軽減について、適用期限を延長する特例措置(環境性能割の税率1%分を軽減)

〈対象〉軽自動車の取得期間について、令和元年10月～令和2年9月⇒令和3年12月まで拡大

※4 上記(2)のうち、①「家屋、償却」は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、②は軽自動車税減収補てん特例交付金、③～④は国費により補てんされる。①「土地」については、補てん無し。

## (2) 支出における区分ごとの事業一覧

【一般会計】

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳					
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
					臨時交付金	その他				
No.	款	項	目							
<b>1 感染症拡大防止に係るもの</b>				<b>5,441,962</b>	<b>288,531</b>	<b>4,362,772</b>	<b>116,038</b>	<b>4,200</b>	<b>54,988</b>	<b>615,433</b>
1	2	1	2	「新しい生活様式」啓発費	10,158	10,158	0	0	0	0
2	2	3	1	個人番号カード推進事業費	330	330	0	0	0	0
3	3	2	1	児童虐待防止対策費	4,290	1,485	2,145	0	0	660
4	3	2	1	子どもの見守り強化事業費	7,115	0	7,115	0	0	0
5	3	1	1	民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	114,562	25,716	45,673	22,767	0	20,406
6	4	1	3	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	45,852	14,176	22,188	0	0	9,488
7	4	1	4	新型コロナウイルス感染症対策費	1,285,187	10,817	647,497	37,162	0	51,231
8	4	1	4	新型コロナウイルス予防接種費	3,584,976	0	3,581,582	0	0	3,394
9	8	5	1	公共交通確保支援金	43,724	43,724	0	0	0	0
10	10	2	1	運営費 (小学校)	3,036	2,173	863	0	0	0
11	10	2	1	新型コロナウイルス感染症対策費 (小学校)	66,091	30,888	33,465	0	0	1,738
12	10	3	1	運営費 (中学校)	1,676	1,223	453	0	0	0
13	10	3	1	新型コロナウイルス感染症対策費 (中学校)	31,383	14,919	16,098	0	0	366
14	10	4	2	学習者用コンピュータ整備費 (高等学校)	60,507	60,507	0	0	0	0
15	10	4	2	新型コロナウイルス感染症対策費 (高等学校)	2,373	1,186	1,187	0	0	0
16	その他経費(衛生用品等の購入等)			180,702	71,229	4,506	56,109	4,200	363	44,295
<b>2 社会経済対策に係るもの</b>				<b>23,885,552</b>	<b>2,645,921</b>	<b>11,557,025</b>	<b>9,151,758</b>	<b>0</b>	<b>2,211</b>	<b>528,637</b>
<b>(1) 国の制度によるもの</b>				<b>11,567,024</b>	<b>1,854</b>	<b>11,557,025</b>	<b>870</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>7,275</b>
1	2	1	13	女性つながりサポート事業費	9,952	1,311	7,463	0	0	1,178
2	3	1	1	住居確保給付費	20,624	0	15,468	0	0	5,156
3	3	1	1	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業費	146,646	0	146,646	0	0	0
4	3	1	2	生産活動拡大支援費補助金	835	184	556	0	0	95
5	3	1	11	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費	5,355,374	0	5,355,374	0	0	0
6	3	2	1	放課後児童健全育成費	2,611	139	870	870	0	732
7	3	2	7	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費	539,974	0	539,974	0	0	0
8	3	2	8	子育て世帯への臨時特別給付給付事業費	5,490,341	0	5,490,341	0	0	0
9	10	4	2	教育ICT推進費 (高等学校)	667	220	333	0	0	114
<b>(2) 本市独自のもの</b>				<b>12,318,528</b>	<b>2,644,067</b>	<b>0</b>	<b>9,150,888</b>	<b>0</b>	<b>2,211</b>	<b>521,362</b>
1	2	1	25	子育て応援特別給付金給付事業費	21,292	10,787	0	10,300	0	205
2	4	1	4	新型コロナウイルス感染症病床確保推進費	13,500	7,435	0	0	2,211	3,854
3	4	2	1	一般廃棄物収集運搬継続対策費	1,822	1,188	0	0	0	634
4	6	1	3	長崎型スマート農業導入検討事業費	1,997	1,997	0	0	0	0

## 【一般会計】

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
5	6	1	3	長崎の花活用拡大支援費	15,886	15,886	0	0	0	0	0
6	7	1	2	中小事業者等一時金	2,743,469	1,897,262	0	670,284	0	0	175,923
7	7	1	2	商店街等にぎわい復活支援費	27,726	27,726	0	0	0	0	0
8	7	1	2	営業時間短縮要請協力金	9,076,255	399,104	0	8,470,304	0	0	206,847
9	7	1	4	team NAGASAKI SAFETY事業費負担金	1,433	1,433	0	0	0	0	0
10	7	1	4	事業持続化支援金	156,372	102,993	0	0	0	0	53,379
11	7	1	4	お得に泊まって長崎市応援キャンペーン事業費	22,898	22,898	0	0	0	0	0
12	8	5	1	公共交通確保支援金	225,854	148,756	0	0	0	0	77,098
13	10	2	1	教育ICT推進費(小学校)	23	15	0	0	0	0	8
14	10	3	1	教育ICT推進費(中学校)	3	2	0	0	0	0	1
15	10	6	8	市立図書館運営費	9,998	6,585	0	0	0	0	3,413
<b>3 ポストコロナ対策に係るもの</b>				<b>1,872,025</b>	<b>1,499,630</b>	<b>83,999</b>	<b>12,763</b>	<b>254,000</b>	<b>12,720</b>	<b>8,913</b>	
1	2	1	1	Go To 自治会応援事業費	32,444	32,444	0	0	0	0	0
2	2	1	3	文書管理適正化推進費	118,629	118,150	0	0	0	0	479
3	2	1	8	【単独】文化施設整備事業費 長崎ブリックホール	5,962	5,962	0	0	0	0	0
4	2	1	8	長崎文化時間の創出事業費	12,712	0	0	0	0	12,712	0
5	2	1	11	長崎原爆資料館運営費	6,238	6,238	0	0	0	0	0
6	2	1	12	【補助】高度無線環境整備推進事業費補助金 超高速インターネット環境整備	1,273,342	1,019,342	0	0	254,000	0	0
7	2	1	12	庁内ネットワーク運営費	65,539	65,531	0	0	0	0	8
8	3	1	1	保育士等处遇改善臨時特例事業費	70,091	0	70,091	0	0	0	0
10	3	2	1	放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金	33,956	5,592	11,233	10,878	0	0	6,253
10	3	2	4	ICT化推進費	5,357	1,481	2,675	0	0	0	1,201
11	6	1	3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	13,933	13,933	0	0	0	0	0
12	7	1	1	若年者消費者教育強化事業費	3,778	993	0	1,885	0	8	892
13	7	1	2	チャレンジ企業応援補助金	138,493	138,493	0	0	0	0	0
14	7	1	4	長崎帆船まつり事業共催費負担金	19,438	19,358	0	0	0	0	80
15	7	1	4	DMO推進費	48,056	48,056	0	0	0	0	0
16	7	1	4	観光資源魅力推進費	4,285	4,285	0	0	0	0	0
17	7	1	4	「新しい生活様式」対応型イベント開催費補助金	19,772	19,772	0	0	0	0	0
<b>4 その他</b>				<b>444,435</b>	<b>269,682</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>611</b>	<b>174,142</b>	
1	2	1	4	予算議案等印刷費	424	279	0	0	0	0	145
2	2	1	4	財政管理費事務費	150	81	0	0	0	0	69
3	2	1	24	市税等過誤納還付金	12,793	0	0	0	0	0	12,793

## 【一般会計】

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
4	7	1	2	経済成長戦略策定費	9,987	9,987	0	0	0	0	0
5	7	1	2	事業承継支援費	1,900	1,900	0	0	0	0	0
6	新型コロナウイルス感染症対応職員の時間外手当			84,875	84,875	0	0	0	0	0	
7	インターネット整備工事			7,777	7,777	0	0	0	0	0	
8	指定管理者への影響額の支出			326,529	164,783	0	0	0	611	161,135	
合計				31,643,974	4,703,764	16,003,796	9,280,559	258,200	70,530	1,327,125	

## 【特別会計】

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
No.	款	項	目	臨時交付金	その他						
1				新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るもの	859	0	25	13	0	808	13
【土地取得事業特別会計】				11	0	0	0	0	0	11	0
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	11	0	0	0	0	11	0
【中央卸売市場特別会計】				780	0	0	0	0	0	780	0
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	780	0	0	0	0	780	0
【介護保険事業特別会計】				68	0	25	13	0	0	17	13
1				その他経費(衛生用品等の購入等)	68	0	25	13	0	17	13
2その他				158,499	119,558	0	485	0	0	38,456	0
【観光施設事業特別会計】				151,865	119,558	0	0	0	0	32,307	0
1				指定管理者への影響額の支出	151,865	119,558	0	0	0	32,307	0
【国民健康保険事業特別会計(事業勘定)】				485	0	0	485	0	0	0	0
1	2	6	1	傷病手当金	485	0	0	485	0	0	
【駐車場事業特別会計】				6,149	0	0	0	0	0	6,149	0
1				指定管理者への影響額の支出	6,149	0	0	0	0	6,149	0
合 計				159,358	119,558	25	498	0	0	39,264	13

## 9 旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況

### (1) 令和3年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の状況

(単位:千円)

令和2年度末残高 ①	令和3年度取得額 ②	令和3年度末残高 ③=①-②
792,527	443,560	348,967

### (2) 令和3年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の取得状況

(単位:千円)

名 称	保有地面積 (㎡)	R2年度までに 取得済額	R3年度 取得額	R4年度以降 取得額
①稲佐山公園用地	25,379.52	103,521	取得済	
②いこいの里整備事業用地	132,584.72	615,196	取得済	
③本河内町公共用地	328.29	39,129	取得済	
④金比羅公園事業用地	12,588.00	60,885	取得済	
⑤都市計画道路道の尾駅前線 事業代替地	703.19	80,712	-	86,699
⑥中島川公園整備事業用地	748.87	1,658,778	取得済	
⑦都市計画道路現川町線道路 事業用地	382.85	32,943	取得済	
⑧市道相川町四杖町1号線 事業用地	31,040.36	220,283	取得済	
⑨戸石小学校用地	586.95	52,038	取得済	
⑩市道大橋町赤迫1号線道路 改良事業用地	101.59	24,910	取得済	
⑪松が枝町公共用地	613.92	384,214	取得済	
⑫平瀬町公営住宅用地	6,520.65	-	443,560	取得済
⑬市道柿泊町城山台線事業 代替地	2,889.77	-	-	262,268
計	214,468.68	3,272,609	443,560	348,967

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)市町交付金(社会保障財源化分) 5,510,042 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 97,313,290 千円

(内訳)

I 社会福祉 179事業 55,068,743 千円  
 II 社会保険 12事業 19,141,453 千円  
 III 保健衛生 89事業 23,103,094 千円  
 計 280事業 97,313,290 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

【単位:千円】

事業名	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	一般財源計
I 社会福祉に要する経費	55,068,743	35,187,650	460,600	1,201,749	2,357,652	15,861,092	18,218,744
1 社会福祉審議会費	977	0	0	0	126	851	977
2 葬祭等援助費	1,197	0	0	0	155	1,042	1,197
3 住居確保給付費	54,418	40,814	0	0	1,760	11,844	13,604
4 生活困窮者自立支援費	65,032	43,632	0	0	2,769	18,631	21,400
5 長崎市社会福祉協議会補助金	130,844	0	0	0	16,932	113,912	130,844
6 社会福祉総務費事務費	10,806	148	0	2,671	1,034	6,953	7,987
7 障害者施策推進協議会費	89	0	0	0	12	77	89
8 介護給付費	5,465,893	4,099,420	0	0	176,833	1,189,640	1,366,473
9 訓練等給付費	4,150,480	3,112,860	0	0	134,276	903,344	1,037,620
10 相談支援等給付費	205,819	154,364	0	0	6,659	44,796	51,455
11 補装具給付費	122,194	91,646	0	0	3,953	26,595	30,548
12 高額障害福祉サービス費	7,154	4,678	0	0	320	2,156	2,476
13 障害児通所給付費	2,358,694	1,769,021	0	0	76,308	513,365	589,673
14 障害児相談支援給付費	90,200	67,650	0	0	2,918	19,632	22,550
15 地域活動支援センターⅠ型費	21,257	5,453	0	0	2,045	13,759	15,804
16 地域活動支援センターⅢ型費	19,500	2,178	0	0	2,242	15,080	17,322
17 住宅入居等支援費	5,000	2,420	0	0	334	2,246	2,580
18 障害者相談支援費	23,733	0	0	0	3,071	20,662	23,733
19 移動支援費	118,006	65,073	0	0	6,850	46,083	52,933
20 日常生活用具給付費	122,579	59,905	0	0	8,111	54,563	62,674
21 日中一時支援費	2,004	1,010	0	0	129	865	994
22 訪問入浴サービス費	13,192	6,384	0	0	881	5,927	6,808
23 成年後見制度利用支援費	179	0	0	0	23	156	179
24 ピアサポーター養成費	1,895	1,420	0	0	61	414	475
25 手話通訳者養成費	1,848	1,376	0	0	61	411	472
26 手話通訳者派遣費	8,159	4,019	0	0	536	3,604	4,140

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	一般 財源 計	
27	要約筆記者養成費	1,779	862	0	0	119	798	917
28	要約筆記者派遣費	651	424	0	0	29	198	227
29	盲ろう者向け通訳・介助員養成費	433	279	0	0	20	134	154
30	盲ろう者向け通訳・介助員派遣費	588	243	0	0	45	300	345
31	自動車改造助成費	600	0	0	0	78	522	600
32	自動車運転免許取得助成費	200	0	0	0	26	174	200
33	点字・声の広報等発行費	632	306	0	0	42	284	326
34	高額地域生活支援給付費	229	0	0	0	30	199	229
35	発達障害啓発費	32	16	0	0	2	14	16
36	手話普及啓発費	236	115	0	0	16	105	121
37	障害者アート啓発費	329	114	0	0	28	187	215
38	管理運営費	40,975	0	0	23	5,300	35,652	40,952
39	身体障害者福祉センター費	114,269	4,876	0	213	14,129	95,051	109,180
40	障害児通所支援費	21,985	0	0	0	2,845	19,140	21,985
41	地域活動支援センターⅡ型費	7,777	1,452	0	0	819	5,506	6,325
42	相談支援費	24,932	0	0	0	3,226	21,706	24,932
43	障害者就労支援相談所運営費	5,674	0	0	0	734	4,940	5,674
44	診療所費	79,644	5,944	0	3,978	9,023	60,699	69,722
45	障害児等療育支援費	9,730	0	0	0	1,259	8,471	9,730
46	機能訓練費	11,711	0	0	0	1,515	10,196	11,711
47	授産製品販売促進費	15,708	0	0	2,200	1,748	11,760	13,508
48	更生医療給付費	911,189	681,864	0	0	29,677	199,648	229,325
49	心身障害者福祉医療費	918,823	311,750	0	0	78,560	528,513	607,073
50	重度障害者福祉手当給付費	3,467	2,600	0	0	112	755	867
51	特別障害者手当給付費	139,346	104,227	0	0	4,545	30,574	35,119
52	障害児福祉手当給付費	40,845	30,171	0	0	1,381	9,293	10,674
53	移送支援サービス費	3,361	0	0	0	435	2,926	3,361
54	配食サービス費	1,191	0	0	0	154	1,037	1,191
55	福祉緊急連絡装置設置費	523	0	0	0	68	455	523
56	相談員設置費	531	0	0	0	69	462	531
57	重度障害者福祉タクシー利用助成費	5,858	0	0	0	758	5,100	5,858
58	障害者交通費助成費	109,545	0	1,100	3,101	13,632	91,712	105,344
59	障害児通学支援費	156	0	0	0	20	136	156
60	障害者団体研修費助成費	76	38	0	0	5	33	38
61	長崎市心身障害者団体連合会活動費補助金	1,121	0	0	0	145	976	1,121

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会 保障財源化分)	その他	一般 財源 計
62 長崎県障害者スポーツ協会補助金	1,621	0	0	0	210	1,411	1,621
63 人工透析患者通院支援費補助金	500	0	0	0	65	435	500
64 「街かどのふれあいバザール」支援費補助金	312	0	0	0	40	272	312
65 障害福祉サービス継続支援事業費補助金	1,409	939	0	0	61	409	470
66 生産活動拡大支援費補助金	651	556	0	0	12	83	95
67 障害支援区分認定等事務費	29,246	0	0	0	3,785	25,461	29,246
68 障害者福祉費事務費	83,918	14,692	0	9,101	7,781	52,344	60,125
69 障害福祉センター	45,505	0	43,200	0	298	2,007	2,305
70 友愛訪問委託費	8,409	0	0	0	1,088	7,321	8,409
71 移送支援サービス費	513	0	0	0	66	447	513
72 訪問理美容サービス費	49	0	0	0	6	43	49
73 寝具洗濯乾燥サービス費	191	0	0	0	25	166	191
74 日常生活用具給付費	410	0	0	0	53	357	410
75 高齢者安心火災警報器給付費	625	0	0	0	81	544	625
76 長寿祝金費	14,833	0	0	0	1,920	12,913	14,833
77 高齢者交通費助成費	392,495	0	17,200	294,741	10,424	70,130	80,554
78 「敬老の日」行事費	755	0	0	0	98	657	755
79 老人クラブ助成費	16,653	5,457	0	0	1,449	9,747	11,196
80 長崎市老人クラブ連合会補助金	13,914	4,509	0	0	1,217	8,188	9,405
81 長崎県すこやか長寿財団負担金	313	0	0	0	41	272	313
82 ふれあい入浴デー事業費	2,831	0	0	2,831	0	0	0
83 高島地区高齢者ふれあいサロン運営費	788	0	0	0	102	686	788
84 老人ホーム入所措置費	754,221	0	0	139,454	79,556	535,211	614,767
85 生活支援ハウス運営費	31,204	0	0	579	3,963	26,662	30,625
86 老人福祉センター・老人憩の家運営費	130,357	0	0	274	16,834	113,249	130,083
87 野母崎ふれあい新港運営費	690	0	0	0	89	601	690
88 軽費老人ホーム事務費補助金	479,817	0	0	0	62,092	417,725	479,817
89 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金	14,129	0	14,100	0	4	25	29
90 要援護者システム運営費	1,348	0	0	0	174	1,174	1,348
91 避難行動要支援者支援費	1,589	0	0	0	206	1,383	1,589
92 高齢者福祉費事務費	7,470	0	0	361	920	6,189	7,109
93 老人福祉センターほか	45,408	0	36,200	0	1,192	8,016	9,208
94 小規模多機能型居宅介護事業所	100,800	100,800	0	0	0	0	0
95 認知症対応型共同生活介護事業所	67,200	67,200	0	0	0	0	0
96 簡易陰圧装置	14,749	14,749	0	0	0	0	0

事業名	事業費	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会 保障財源化分)	その他	一般 財源 計
97 遺家族等援護費事務費	25	0	0	0	3	22	25
98 老人ホーム費職員給与費	25,900	0	0	0	3,352	22,548	25,900
99 高砂園運営費	45,359	0	0	11	5,868	39,480	45,348
100 民生委員退職報償費	260	0	0	0	34	226	260
101 民生委員協議会活動費補助金	112,249	52	0	0	14,519	97,678	112,197
102 民生委員・児童委員大会開催費	635	0	0	0	82	553	635
103 民生委員推薦会費	472	0	0	0	61	411	472
104 民生委員費事務費	351	0	0	0	45	306	351
105 緑ヶ丘保育所・仁田保育所	376	0	0	0	49	327	376
106 あぐりの丘	65	0	0	0	8	57	65
107 子育て応援情報発信費	1,393	0	0	696	90	607	697
108 児童虐待防止対策費	16,724	8,865	0	2,145	739	4,975	5,714
109 子どもを守る取組推進費	434	166	0	0	35	233	268
110 親育ち学びあい事業費	282	0	0	49	30	203	233
111 地域親子のふれあい支援費	4,589	0	0	0	594	3,995	4,589
112 子ども医療対策費	1,029,684	211,695	0	19,517	103,329	695,143	798,472
113 児童福祉システム整備費	30,624	14,614	0	0	2,072	13,938	16,010
114 乳児家庭全戸訪問費	7,881	5,238	0	31	338	2,274	2,612
115 養育支援訪問費	567	376	0	0	25	166	191
116 子育て支援センター運営費	77,203	47,402	0	2,018	3,595	24,188	27,783
117 児童センター・児童館運営費	29,301	0	0	154	3,772	25,375	29,147
118 子ども広場運営費	989	0	0	0	128	861	989
119 ファミリー・サポート・センター運営費	8,517	5,680	0	0	367	2,470	2,837
120 子育て短期支援費	1,441	805	0	0	82	554	636
121 病児・病後児保育費	60,434	40,094	0	0	2,632	17,708	20,340
122 認可外保育施設等利用給付費	203,863	150,873	0	0	6,883	46,307	53,190
123 低所得世帯副食費給付費	1,363	878	0	0	63	422	485
124 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	88,846	68,833	0	0	2,590	17,423	20,013
125 放課後児童クラブ等ICT化推進事業費補助金	28,363	22,466	0	0	763	5,134	5,897
126 特定教育・保育施設等実施事業費補助金	181,701	36,018	0	0	18,853	126,830	145,683
127 一般型一時預かり費補助金	54,662	36,440	0	0	2,358	15,864	18,222
128 幼稚園型一時預かり費補助金	91,476	60,984	0	0	3,946	26,546	30,492
129 保育士等処遇改善臨時特例事業費	70,090	70,090	0	0	0	0	0
130 放課後児童健全育成費	1,476,806	951,540	0	5,231	67,297	452,738	520,035
131 放課後子ども教室推進費	7,317	2,438	0	0	631	4,248	4,879

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	一般 財源 計	
132	民間保育所等運営費補助金	221,985	0	0	0	28,727	193,258	221,985
133	医療的ケア児保育支援費補助金	2,693	1,346	0	0	174	1,173	1,347
134	長崎市保育会研修費等補助金	3,280	0	0	0	424	2,856	3,280
135	軽中度難聴児補聴器購入費補助金	1,036	517	0	0	67	452	519
136	児童手当事務費	42,831	0	0	0	5,543	37,288	42,831
137	児童扶養手当事務費	29,679	1,717	0	0	3,619	24,343	27,962
138	児童福祉総務費事務費	11,218	0	0	95	1,439	9,684	11,123
139	新保育施設建設用地擁壁調査費	3,553	0	0	0	460	3,093	3,553
140	全天候型子ども遊戯施設	462,470	231,235	224,800	6,435	0	0	0
141	スロープ改修ほか	27,235	13,617	12,200	0	184	1,234	1,418
142	民間保育所	198,102	173,748	19,400	484	578	3,892	4,470
143	放課後児童クラブ	64,482	53,733	8,500	0	291	1,958	2,249
144	全天候型子ども遊戯施設	38,573	0	36,600	1,973	0	0	0
145	施設改修ほか	50,713	25,357	24,100	0	163	1,093	1,256
146	民間保育所等施設型給付費	14,207,653	9,899,495	0	659,771	472,131	3,176,256	3,648,387
147	地域型保育給付費	11,159	8,462	0	0	349	2,348	2,697
148	助産施設入所費	8,940	4,054	0	0	632	4,254	4,886
149	児童手当費	5,742,025	4,852,379	0	0	115,127	774,519	889,646
150	母子父子福祉指導費	13,272	284	0	1	1,681	11,306	12,987
151	ひとり親家庭自立支援助成費	42,873	32,154	0	0	1,387	9,332	10,719
152	ひとり親家庭等自立促進センター費	3,599	1,799	0	0	233	1,567	1,800
153	ひとり親家庭等日常生活支援費	616	306	0	2	40	268	308
154	児童扶養手当費	1,928,389	641,912	0	0	166,481	1,119,996	1,286,477
155	ひとり親家庭・寡婦医療対策費	168,789	64,741	0	1,359	13,289	89,400	102,689
156	白菊祭運営費	24,585	3,181	0	1,151	2,621	17,632	20,253
157	広域入所費	10,356	5,163	0	0	672	4,521	5,193
158	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰 出金	3,208	0	0	0	415	2,793	3,208
159	市立保育所等施設費職員給与費	371,387	0	0	0	48,060	323,327	371,387
160	運営費	291,866	2,172	0	25,501	34,189	230,004	264,193
161	ICT化推進費	3,260	2,245	0	0	131	884	1,015
162	運営費	48,719	55	0	14,653	4,401	29,610	34,011
163	ICT化推進費	614	430	0	0	24	160	184
164	市立保育所	29,063	0	23,200	0	759	5,104	5,863
165	生活保護総務費職員給与費	774,806	0	0	0	100,266	674,540	774,806
166	生活保護費扶助費(その他)	8,665,536	6,452,580	0	0	286,374	1,926,582	2,212,956

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	一般 財源 計	
167	生活保護受給者就労支援費	83,552	60,921	0	0	2,929	19,702	22,631
168	生活保護受給者健康管理支援費	5,547	4,153	0	0	180	1,214	1,394
169	生活保護受給者年金調査費	5,741	4,295	0	0	187	1,259	1,446
170	中国残留邦人等支援給付費(その他)	27,633	20,034	0	0	983	6,616	7,599
171	保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費	773	694	0	0	10	69	79
172	産前産後支援事業費	3,019	1,851	0	374	103	691	794
173	私立幼稚園振興費補助金	25,608	0	0	0	3,314	22,294	25,608
174	長崎市私立幼稚園協会研修費等補助金	2,041	0	0	0	264	1,777	2,041
175	高島幼稚園運営費	3,817	19	0	571	418	2,809	3,227
176	私立幼稚園預かり保育促進費補助金	1,402	0	0	0	181	1,221	1,402
177	幼稚園歯科医	211	0	0	0	27	184	211
178	幼稚園薬剤師	148	0	0	0	19	129	148
179	幼稚園保健衛生管理費	226	0	0	0	29	197	226
<b>II 社会保険に要する経費</b>		<b>19,141,453</b>	<b>3,958,136</b>	<b>0</b>	<b>95,999</b>	<b>1,952,421</b>	<b>13,134,897</b>	<b>15,087,318</b>
1	国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)	4,142,235	2,027,588	0	0	273,652	1,840,995	2,114,647
2	低所得者利用者負担軽減費	1,300	953	0	0	45	302	347
3	離島サービス支援費	684	0	0	0	89	595	684
4	介護保険事業特別会計繰出金	6,759,892	623,184	0	0	794,140	5,342,568	6,136,708
5	後期高齢者医療事業費職員給与費	100,421	0	0	11,638	11,489	77,294	88,783
6	医療健康診査費	56,290	0	0	56,290	0	0	0
7	医療療養給付費負担金	6,191,212	84,058	0	0	790,315	5,316,839	6,107,154
8	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	1,491,934	964,378	0	0	68,270	459,286	527,556
9	生活保護費扶助費(介護扶助費)	345,116	256,982	0	0	11,405	76,729	88,134
10	中国残留邦人等支援給付費(介護扶助費)	1,369	993	0	0	49	327	376
11	移送支援サービス費	306	0	0	0	40	266	306
12	国民健康保険事業特別会計繰出金(直営診療施設勘定)	50,694	0	0	28,071	2,928	19,695	22,623
<b>III 保健衛生に要する経費</b>		<b>23,103,094</b>	<b>13,565,472</b>	<b>200</b>	<b>264,670</b>	<b>1,199,969</b>	<b>8,072,783</b>	<b>9,272,752</b>
1	生活保護費扶助費(医療扶助費)	10,180,540	7,580,690	0	0	336,442	2,263,408	2,599,850
2	中国残留邦人等支援給付費(医療扶助費)	49,773	36,086	0	0	1,771	11,916	13,687
3	原爆被爆者対策総務費職員給与費	197,336	39,785	0	0	20,388	137,163	157,551
4	原爆被爆者保健相談費	6,803	270	0	16	843	5,674	6,517
5	介護手当費	257,039	203,769	0	0	6,894	46,376	53,270
6	原爆被爆者養護ホーム入所措置費	1,060,218	848,175	0	0	27,440	184,603	212,043
7	原爆被爆者援護給付費	2,284	0	0	0	296	1,988	2,284
8	訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費	1,042,885	521,443	0	0	67,479	453,963	521,442

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	一般 財源 計	
9	広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費	230	0	0	0	30	200	230
10	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費	99	0	0	0	13	86	99
11	原子爆弾放射線影響研究会費	57	0	0	0	7	50	57
12	長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金	3,703	0	0	0	479	3,224	3,703
13	被爆者団体補助金	562	0	0	0	73	489	562
14	原爆死没者慰霊等事業費補助金	3,191	2,127	0	0	138	926	1,064
15	保健衛生総務費職員給与費	1,291,183	10,126	0	0	165,779	1,115,278	1,281,057
16	献血推進対策費	8	0	0	0	1	7	8
17	骨髄バンクドナー普及啓発費	8	0	0	0	1	7	8
18	食育推進費	330	0	0	0	43	287	330
19	難病患者地域支援事業費	207	103	0	0	13	91	104
20	地域医療対策費	465	0	0	0	60	405	465
21	救急艇運営費	14,153	0	0	22	1,829	12,302	14,131
22	自治体病院等開設者協議会負担金	187	0	0	0	24	163	187
23	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金	5,052	0	0	0	654	4,398	5,052
24	精神保健対策費	2,886	335	0	0	330	2,221	2,551
25	自殺防止啓発費	594	296	0	0	39	259	298
26	在宅当番医制運営委託費	7,060	0	0	0	914	6,146	7,060
27	病院群輪番制病院運営費補助金	85,545	0	0	14,010	9,257	62,278	71,535
28	救急医療協力病院運営費補助金	6,120	3,060	0	0	396	2,664	3,060
29	地域救急医療体制支援補助金	37,510	0	0	0	4,854	32,656	37,510
30	歯科在宅当番医制運営費補助金	1,029	0	0	0	133	896	1,029
31	長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金	29,575	0	0	0	3,827	25,748	29,575
32	AED整備推進費	3,135	0	0	0	406	2,729	3,135
33	事故賠償補償保険料	899	0	0	0	116	783	899
34	事故措置費	8,476	6,354	0	0	275	1,847	2,122
35	池島東浴場・池島港浴場運営費	19,482	0	0	1,025	2,388	16,069	18,457
36	高島いやしの湯運営費	56,531	0	0	15	7,314	49,202	56,516
37	健康づくりセンター運営費	50,077	0	0	0	6,480	43,597	50,077
38	評価委員会費	160	0	0	0	21	139	160
39	運営費負担金	989,688	0	0	0	128,074	861,614	989,688
40	保健衛生総務費事務費	40,460	529	200	177	5,119	34,435	39,554
41	長崎原爆病院	26,806	0	0	0	3,469	23,337	26,806
42	医療機器	6,490	0	0	0	840	5,650	6,490
43	病院群輪番制病院	20,632	13,754	0	1,127	744	5,007	5,751
44	保健所活動費	10,104	6,961	0	1,795	174	1,174	1,348

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交 付金(社会保 障財源化分)	その他	一般 財源 計	
45	妊産婦健康診査費	267,787	11,985	0	0	33,103	222,699	255,802
46	乳幼児健康診査費	45,729	0	0	0	5,918	39,811	45,729
47	一歳六か月児健康診査費	13,555	0	0	0	1,754	11,801	13,555
48	三歳児健康診査費	16,527	0	0	0	2,139	14,388	16,527
49	母子健康手帳交付費	1,765	356	0	0	182	1,227	1,409
50	母子保健訪問指導費	3,108	182	0	0	379	2,547	2,926
51	母子栄養健康づくり費	1,806	0	0	0	234	1,572	1,806
52	乳幼児健全発達支援費	1,687	0	0	0	218	1,469	1,687
53	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	31,676	21,243	0	0	1,350	9,083	10,433
54	未熟児養育医療費	36,912	26,644	0	5,845	572	3,851	4,423
55	身体障害児育成医療費	4,107	2,839	0	0	164	1,104	1,268
56	小児慢性特定疾病医療費	133,006	66,500	0	0	8,606	57,900	66,506
57	特定不妊治療助成費	75,592	52,685	0	0	2,964	19,943	22,907
58	母子保健対策費事務費	12,987	0	0	41	1,675	11,271	12,946
59	感染症検査費	4,212	1,016	0	0	414	2,782	3,196
60	感染症対策特別促進費	7,210	3,898	0	0	429	2,883	3,312
61	エイズ対策費	178	88	0	90	0	0	0
62	新型コロナウイルス感染症対策費	1,285,187	659,851	0	10,405	79,577	535,354	614,931
63	新型コロナウイルス感染症病床確保推進費	13,500	0	0	2,864	1,376	9,260	10,636
64	高齢者等インフルエンザ予防接種費	251,350	0	0	0	32,527	218,823	251,350
65	高齢者等肺炎球菌予防接種費	40,358	0	0	0	5,223	35,135	40,358
66	乳幼児インフルエンザ予防接種費	50,752	0	0	0	6,568	44,184	50,752
67	予防接種再接種費	116	0	0	116	0	0	0
68	定期予防接種費	724,263	0	0	0	93,725	630,538	724,263
69	風しん予防接種費	20,202	7,839	0	0	1,600	10,763	12,363
70	新型コロナウイルス予防接種費	3,584,975	3,313,273	0	24	35,157	236,521	271,678
71	地域健康づくり推進費	1,774	0	0	0	230	1,544	1,774
72	栄養改善対策費	112	0	0	0	14	98	112
73	健康長崎市民21普及費	1,292	0	0	0	167	1,125	1,292
74	歯科口腔保健計画推進費	117	20	0	0	13	84	97
75	小児むし歯予防費	5,496	0	0	0	711	4,785	5,496
76	フッ化物洗口推進費	3,849	1,000	0	0	369	2,480	2,849
77	障害者・高齢者歯科保健費	2,446	391	0	0	266	1,789	2,055
78	生活習慣病予防対策費	9,546	2,453	0	5,029	267	1,797	2,064
79	禁煙対策費	653	0	0	653	0	0	0
80	がん検診等事業費	406,025	15,614	0	0	50,522	339,889	390,411
81	結核医療療養費	8,231	5,841	0	0	309	2,081	2,390

事業名	事業費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会 保障財源化分)	その他	一般 財源 計	
82	結核管理指導費	1,959	975	0	0	127	857	984
83	結核対策特別促進費	441	0	0	0	57	384	441
84	結核予防費補助金	3,576	0	0	0	463	3,113	3,576
85	夜間急患センター運営費	218,590	0	0	218,485	14	91	105
86	診療所事業特別会計繰出金	191,021	0	0	0	24,720	166,301	191,021
87	新型コロナウイルス感染症対策費	66,090	63,933	0	2,157	0	0	0
88	新型コロナウイルス感染症対策費	31,383	30,610	0	773	0	0	0
89	新型コロナウイルス感染症対策費	2,374	2,373	0	1	0	0	0
合 計		97,313,290	52,711,258	460,800	1,562,418	5,510,042	37,068,772	42,578,814

※該当事業：地方単独事業及び国庫補助事業における社会保障施策に要する経費

# 11 公共施設等維持管理費等一覧

(単位:千円,%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/支出(②)
1	市民活動センター	指定管理	NPO法人 環境保全教育研究所	-	-	3,079	28,432	△25,353	10.8
2	三重地区市民センター	指定管理	三重地区市民センター運営委員会	-	-	-	15,896	△15,896	-
3	琴海さざなみ会館	指定管理	琴海町さざなみ会館運営委員会	-	-	285	7,600	△7,315	3.8
4	琴海南部しらさぎ会館	指定管理	琴海南部しらさぎ会館運営委員会	-	-	16,299	28,554	△12,255	57.1
5	南部市民センター	指定管理	南部市民センター運営委員会	-	-	1,202	16,323	△15,121	7.4
6	古賀地区市民センター	指定管理	古賀地区市民センター運営委員会	-	-	1,504	14,795	△13,291	10.2
7	ふれあいセンター(28施設)	指定管理	各地区ふれあいセンター運営委員会等	-	-	116,400	377,321	△260,921	30.8
8	外海ふるさと交流センター	指定管理	株式会社 外海イン	-	-	2,856	16,158	△13,302	17.7
9	池島中央会館		個人	-	-	1,494	8,353	△6,859	17.9
10	伊王島開発総合センター			-	-	64	4,397	△4,333	1.5
11	高島ふれあいセンター			-	-	-	6,330	△6,330	-
12	池島開発総合センター		池島町港自治会	-	-	4	5,233	△5,229	0.1
13	伊王島地区交流滞在型宿泊施設			-	-	-	623	△623	-
14	ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	327,607	564,724	△237,117	58.0
15	チトセピアホール	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	12,468	52,790	△40,322	23.6
16	遠藤周作文学館			3.0	3.0	5,792	43,801	△38,009	13.2
17	長崎原爆資料館	指定管理一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	1.0	92,638	212,513	△119,875	43.6
18	永井隆記念館	指定管理	特定非営利活動法人 長崎如己の会	-	-	4,714	16,936	△12,222	27.8
19	平和会館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	-	6,153	46,345	△40,192	13.3
20	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	指定管理	城山小学校被爆校舎平和発信協議会	-	-	8,092	19,437	△11,345	41.6
21	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	指定管理	高浜スカイアンドシー	-	-	518	15,865	△15,347	3.3
22	長崎のもさき恐竜パーク(恐竜広場)	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	333,860	354,676	△20,816	94.1
23	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ローブウェイ水族館	-	-	29,589	153,108	△123,519	19.3
24	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	1.0	-	59,685	362,201	△302,516	16.5
25	老人福祉センター・老人憩の家(14施設)	指定管理	(福)長崎市社会福祉協議会等	-	-	39,079	175,765	△136,686	22.2
26	野母崎ふれあい新港			-	-	-	690	△690	-
27	老人ホーム(高砂園)			3.0	9.0	2,472	71,258	△68,786	3.5
28	児童センター・児童館(4施設)			-	8.0	232	29,301	△29,069	0.8
29	母子生活支援施設(白菊寮)	指定管理	(一社)ひとり親家庭福祉会ながさき	-	7.0	3,879	24,612	△20,733	15.8
30	原子爆弾被爆者健康管理センター	指定管理	(公財)長崎原子爆弾被爆者対策協議会	-	-	244,754	244,754	-	100.0
31	池島東浴場及び池島港浴場		平山工業(株)	-	-	5,224	23,688	△18,464	22.1
32	高島いやしの湯	指定管理	高島振興協同組合	-	-	-	56,531	△56,531	-
33	健康づくりセンター	指定管理	オリエンタル・ビル管理(株)	-	-	-	50,077	△50,077	-
34	もみじ谷葬斎場			9.0	2.0	126,046	287,042	△160,996	43.9
35	夜間急患センター	指定管理	(一社)長崎市医師会	-	-	41,180	218,590	△177,410	18.8
36	銭座地区コミュニティセンター	指定管理	銭座地区コミュニティセンター運営委員会	-	-	245	10,582	△10,337	2.3
37	道の駅夕陽が丘そとめ	指定管理	そとめ「食」と「農」の架け橋	-	-	2	15,099	△15,097	-
38	長崎市植木センター	指定管理	農事組合法人 古賀植木園産組合	-	-	-	6,994	△6,994	-
39	野母崎農村活性化センター			-	-	13	158	△145	8.2
40	琴海北部研修センター		個人	-	-	151	1,930	△1,779	7.8
41	四季彩館(琴海活性化センター)		農業組合法人きんかい味彩市	-	-	134	1,714	△1,580	7.8
42	長崎市体験の森	指定管理	(株)シンコー	-	-	55	22,376	△22,321	0.2
43	いこいの里(あぐりの丘)	直営		3.0	8.0	1,138	108,538	△107,400	1.0
44	長崎市伊王島海水浴場交流施設	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	1,105	19,346	△18,241	5.7

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/支出(②)
45	長崎市高島ふれあい海岸飛鳥磯釣り公園	指定管理	西彼南部漁業協同組合	-	-	1,332	14,664	△13,332	9.1
46	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場・長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	指定管理	高島振興協同組合	-	-	9,500	24,195	△14,695	39.3
47	長崎市市民生活プラザ	指定管理	(有)ステージプランニングエル	-	-	28,393	108,126	△79,733	26.3
48	長崎市設中央小売市場			-	-	25,366	60,344	△34,978	42.0
49	長崎市設高島市場			-	-	732	1,671	△939	43.8
50	長崎市設池島総合食料品小売センター			-	-	285	1,967	△1,682	14.5
51	軍艦島資料館	指定管理	(一財)長崎市野母崎振興公社(令和4年4月1日~10月28日) 大成NOMONグループ(令和4年10月29日~令和5年3月31日)	-	-	600	4,795	△4,195	12.5
52	総合観光案内所		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	5,143	17,042	△11,899	30.2
53	東山手十二番館		(有)長崎宮緒建設	-	-	45	3,818	△3,773	1.2
54	出島	指定管理	出島VOF	-	-	148,973	208,638	△59,665	71.4
55	亀山社中記念館		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	4,412	16,663	△12,251	26.5
56	旧香港上海銀行長崎支店記念館	指定管理	(株)乃村工藝社	-	-	3,716	8,106	△4,390	45.8
57	古写真資料館等		(有)長崎宮緒建設	-	-	75	3,869	△3,794	1.9
58	べっ甲工芸館		長崎産甲組合連合会	-	-	98	5,318	△5,220	1.8
59	歴史民俗資料館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	4.0	22	13,279	△13,257	0.2
60	外海歴史民俗資料館			1.0	1.0	451	8,807	△8,356	5.1
61	サント・ドミンゴ教会跡資料館			-	-	3	2,569	△2,566	0.1
62	中の茶屋			-	-	101	5,947	△5,846	1.7
63	伊王島灯台記念館	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	-	2,586	△2,586	-
64	高島石炭資料館			-	-	-	1,302	△1,302	-
65	ド・ロ神父記念館			-	-	566	3,893	△3,327	14.5
66	シーボルト記念館			1.0	2.0	355	21,583	△21,228	1.6
67	野口彌太郎記念美術館			-	-	60	9,076	△9,016	0.7
68	須加五々道美術館			-	-	17	3,864	△3,847	0.4
69	心田庵			-	-	-	5,102	△5,102	-
70	長崎(小島)養生所跡資料館			-	-	-	3,562	△3,562	-
71	伊王島ふれあい広場			-	-	1,609	1,781	△172	90.3
72	ペーロン体験施設			-	-	1	1,134	△1,133	0.1
73	しまの宿五平太		中川義法	-	1.0	1,605	7,370	△5,765	21.8
74	端島見学施設			-	-	19,152	8,170	10,982	234.4
75	野母崎炭酸温泉 Alega軍艦島		(一財)長崎市野母崎振興公社	-	-	1	-	1	#DIV/0!
76	池島炭鉱体験施設	指定管理	三井松島リソース(株)	-	-	3,676	25,411	△21,735	14.5
77	出島メッセ長崎	指定管理	株式会社ながさきMICE	38.0	7.0	2,888,144	4,190,556	△1,302,412	68.9
78	港湾ターミナル(4ターミナル)	直営		-	-	6,641	11,431	△4,790	58.1
79	築町二輪車等駐車場	指定管理	長崎つきまち(株)	-	-	389	2,501	△2,112	15.6
80	有料二輪車等駐車場	指定管理	(株)ファーストスター	-	-	7,947	2,062	5,885	385.4
81	総合運動公園	指定管理	(株)長崎消毒社	-	-	52,268	164,387	△112,119	31.8
82	稻佐山公園	指定管理	リージョナルクリエイション 長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	-	-	77,332	177,000	△99,668	43.7
83	長崎東公園	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	24,641	144,846	△120,205	17.0
84	野母崎総合運動公園	指定管理	(一財)長崎市野母崎振興公社	-	-	107	13,996	△13,889	0.8
85	長崎公園	指定管理	(株)松田久花園	-	-	14,583	34,024	△19,441	42.9
86	その他の公園			-	17.0	559,884	1,086,653	△526,769	51.5

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/支出(②)
87	市営住宅(102団地)	指定管理	A地区:公営住宅管理共同企業体 B地区:(株)トラスティ建物管理・(株)三山不動産共同企業体	20.0	16.0	2,251,319	495,917	1,755,402	454.0
88	北公民館	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	3,620	53,746	△50,126	6.7
89	公民館(直営館)			14.0	44.0	168,931	401,896	△232,965	42.0
90	ヴィラ・オリムピカ伊王島	指定管理	(株)KPG HOTEL&RESORT	-	-	8	4,676	△4,668	0.2
91	野母崎文化センター	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	-	4,302	△4,302	-
92	東山手地区町並み保存センター			-	-	-	4,016	△4,016	-
93	南山手地区町並み保存センター			-	-	62	3,967	△3,905	1.6
94	南山手レストハウス			-	-	2,520	6,291	△3,771	40.1
95	日吉自然の家	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	-	-	889	58,133	△57,244	1.5
96	市立図書館	PFI	(株)長崎クロスライブラリー	6.0	-	15,165	601,660	△586,495	2.5
97	香焼図書館			1.0	2.0	40	5,722	△5,682	0.7
98	科学館	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ(株)	-	-	49,325	201,796	△152,471	24.4
99	恐竜博物館	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	362,306	434,709	△72,403	83.3
100	諏訪体育館	指定管理	(株)ファーストスター	-	-	1,535	7,173	△5,638	21.4
101	深堀体育館			-	-	751	3,742	△2,991	20.1
102	野母崎体育館			-	-	398	3,049	△2,651	13.1
103	三和体育館			-	-	980	5,027	△4,047	19.5
104	琴海南部体育館		公益社団法人 長崎市シルバー人材センター	-	-	2,135	5,600	△3,465	38.1
105	三重体育館		三重地区連合自治会	-	-	686	5,499	△4,813	12.5
106	市民アーチェリー場		長崎市アーチェリー協会	-	-	163	3,097	△2,934	5.3
107	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人長崎游泳協会	-	-	172	284,999	△284,827	0.1
108	市民神の島プール	指定管理	西部ガス都市開発(株)	-	-	21	31,953	△31,932	0.1
109	市民小ヶ倉プール	直営		-	12.0	66	5,718	△5,652	1.2
110	市民網場プール			-	12.0	559	5,709	△5,150	9.8
111	市民会館	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	193,072	399,796	△206,724	48.3
112	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	267,792	190,007	77,785	140.9
113	長崎ローブウェイ	指定管理	リージョナルクリエーション長崎・長崎ローブウェイ事業共同体	-	-	180,357	138,052	42,305	130.6
114	駐車場(8施設)	指定管理	(株)ビバホーム他	-	-	199,741	111,909	87,832	178.5
	合計					9,080,850	13,651,725	△4,570,875	66.5
	合計:(グラバー園・ローブウェイ・駐車場除く)					8,432,960	13,211,757	△4,778,797	63.8

注1 支出(②)欄:運営費(維持管理費)、人件費及び投資的経費の合計

### ★主な大型施設の維持管理費等一覧【再掲】

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	嘱託数	収入(①)	支出(②)	収支	収入(①)/支出(②)
14	ブリックホール	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	327,607	564,724	△237,117	58.0
17	長崎原爆資料館	指定管理一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	1.0	92,638	212,513	△119,875	43.6
23	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ローブウェイ水族館	-	-	29,589	153,108	△123,519	19.3
24	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	1.0	-	59,685	362,201	△302,516	16.5
43	いこいの里(あぐりの丘)	直営		3.0	8.0	1,138	108,538	△107,400	1.0
96	市立図書館	PFI	(株)長崎クロスライブラリー	6.0	-	15,165	601,660	△586,495	2.5
107	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人長崎游泳協会	-	-	172	284,999	△284,827	0.1
112	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	267,792	190,007	77,785	140.9
	合計					793,786	2,477,750	△1,683,964	32.0



12 指定管理者制度導入施設の状況  
 (1) 運営経費の推移

(単位:千円)

No.	種別	施設名	利用料金制	区分	導入前年度の決算状況 年度	平成30年度	令和元年度	(感状債に対する追加支出)		令和2年度	(感状債に対する追加支出)		令和3年度			
								令和元年度 当初委託料	令和元年度 負担金		令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等				
1	公	長崎市市民活動センター	併用	指定管理委託料等	29	29,235	15,913	16,846	16,846	-	16,828	16,828	-	17,980		
				利用料金			4,408	4,608			3,378				3,192	
2	公	長崎市トセピアホール	併用	指定管理委託料等	17	19,926	17,059	17,574	16,999	575	23,697	14,157	9,540	28,738		
				利用料金			13,750	12,871			3,544				4,866	
				納付金												3,468
3	公	長崎ブリックホール	-	指定管理委託料等	21	296,403	287,413	289,880	289,880	-	292,273	292,273	-	292,277		
				使用料			117,914	110,839			53,655					77,578
4	公	長崎市諏訪体育館	併用	指定管理委託料等	17	6,683	4,692	4,863	4,749	114	5,274	5,274	-	5,083		
				利用料金			2,396	2,258			1,675					1,756
5	公	長崎市民神の島プール	併用	指定管理委託料等	-	-	27,728	28,638	27,989	649	30,068	27,764	2,304	30,237		
				利用料金			13,712	11,379			9,503					7,952
				納付金												-
6	非	長崎市民総合プール	併用	指定管理委託料等	17	153,214	160,340	164,458	163,131	1,327	163,933	163,550	383	182,879		
				利用料金			42,083	34,375			21,089					18,013
				納付金												-
7	非	長崎原子爆弾被害者健康管理センター	-	指定管理委託料等	17	5,305	336,314	310,696	310,696	-	253,827	253,827	-	241,627		
8	非	長崎市永井隆記念館	併用	指定管理委託料等	27	8,848	10,150	10,326	10,228	98	10,250	10,250	-	12,238		
				利用料金			1,172	896			313					239
				納付金												80
9	公	長崎原爆資料館	併用	指定管理委託料等	30	43,288		24,721	20,428	4,293	85,075	36,632	48,443	110,244		
				利用料金				52,708			29,286					34,868
				納付金												16,124
10	公	長崎市平和会館	併用	指定管理委託料等	30	32,799		13,237	12,147	1,090	33,512	30,259	3,253	42,643		
				利用料金				2,992			1,976					3,053
				納付金												2,810
11	非	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	-	指定管理委託料等	28	1,383	3,385	4,460	4,460	-	5,648	5,648	-	5,606		
12	非	長崎市障害福祉センター	併用	指定管理委託料等	17	372,716	280,317	299,953	299,953	-	324,412	324,412	-	315,343		
				利用料金			180,243	183,591			185,254					208,620
13	非	長崎市夜間急患センター	-	指定管理委託料等	17	151,181	211,797	217,707	217,707	-	214,636	214,636	-	215,040		
				使用料			113,664	109,898			34,597					41,180
14	公	長崎市立白菊寮	-	指定管理委託料等	17	16,334	20,835	20,596	20,596	-	24,626	24,626	-	24,466		
15	公	長崎市市民生活プラザ	併用	指定管理委託料等	17	▲ 3,749	2,521	3,351	2,552	799	11,071	2,360	8,711	11,868		
				利用料金			17,017	16,559			5,468					8,190
				納付金												4,415
16	非	長崎市池島炭鉱体験施設	-	指定管理委託料等	-	-	22,370	22,577	22,577	-	22,783	22,783	-	22,387		
				使用料			14,854	10,831			947					1,376
17	公	グラバー園	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	86,916	-	86,916	108,831		
				利用料金			441,812	360,966			98,923					115,639
				納付金			224,000	184,846			-					-
18	非	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	併用	指定管理委託料等	25	6,475	7,388	7,450	7,450	-	7,900	7,456	444	7,950		
				利用料金			1,196	1,110			236					150
				納付金												-
19	公	長崎ロープウェイ	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	47,264	-	47,264	69,977		
				利用料金			198,407	136,875			54,224					57,059
				納付金			73,950	49,219			-					4,201

No.	種別	施設名	利用料金制	区分	導入前年度の決算状況 年度	平成30年度	令和元年度	(感状債に対する追加支出)		令和2年度	(感状債に対する追加支出)		令和3年度	
								令和元年度 当初委託料	令和元年度 負担金		令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等		
20	非	長崎市軍艦島資料館	併用	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	3,141	2,654	487	2,829	
				利用料金		2,655	2,410			466			350	
				納付金										
21	非	出島メッセ長崎	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				利用料金									195,355	
				納付金										
22	公	長崎市伊王島灯台記念館	-	指定管理委託料等	21	1,846	2,345	2,488	2,488	-	2,388	2,388	-	2,586
23	公	長崎市歴史民俗資料館	-	指定管理委託料等	30	3,352		1,965	1,965	-	2,429	2,429	-	2,230
24	公	出島	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	88,063	-	88,063	113,344	
				利用料金						50,199			56,220	
				納付金						864			7,794	
25	公	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	併用	指定管理委託料等	-	-	11,758	11,999	11,999	-	13,553	11,999	1,554	12,901
				利用料金			2,797	3,153		2,005			1,340	
				納付金										
26	公	長崎市体験の森	併用	指定管理委託料等	17	20,327	19,376	19,350	19,350	-	21,361	21,361	-	21,372
				利用料金			3,075	3,193		2,371			2,303	
27 ~ 28	非	長崎ペンギン水族館 たらばな漁港有料駐車場	水産館併用 駐車場完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	61,793	80,481	86,950	81,680	5,270	121,308	86,277	35,031	135,600
				利用料金			115,444	110,364		51,621			58,637	
				納付金										1,000
29	非	長崎市榎木センター	併用	指定管理委託料等	-	-	6,092	6,117	6,093	24	6,186	6,186	-	6,160
				利用料金			101	82		58			33	
30 ~ 31	非	長崎市高島ふれあい海岸 高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸 高島ふれあいキャンプ場	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,252	9,848	9,884	9,884	-	9,925	9,925	-	10,005
				利用料金						654			488	
				使用料			1,373	1,081						
32	非	長崎市高島ふれあい海岸 飛島磯釣り公園	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	12,456	13,924	14,046	14,046	-	11,749	11,749	-	11,993
				利用料金						2,482			2,512	
				使用料			3,253	3,295						
33	公	長崎市伊王島海水浴場交流施設	併用	指定管理委託料等	17	6,640	7,700	7,907	7,907	-	11,714	8,184	3,530	9,918
				利用料金			7,735	7,673		4,460			4,264	
				納付金										
34	公	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	-	指定管理委託料等	-	3,858	3,813	3,813	-	5,473	5,473	-	5,489	
35	公	稲佐山公園	併用	指定管理委託料等	26	65,539	56,918	56,662	55,766	896	86,662	64,456	22,206	117,163
				利用料金			9,274	10,023		39,345			42,337	
				納付金									17,750	
36	公	長崎市総合運動公園	併用	指定管理委託料等	17	88,089	81,946	83,159	82,686	473	104,461	102,793	1,668	102,795
				利用料金			27,803	25,973		22,604			18,929	
37	公	長崎公園	-	指定管理委託料等	26	44,978	22,463	22,652	22,652	-	18,850	18,850	-	18,850
38	公	長崎東公園	併用	指定管理委託料等	17	92,483	84,992	86,152	85,190	962	96,457	96,457	-	102,535
				利用料金			24,868	24,076		17,119			14,698	
				納付金										
39	公	長崎市桜町駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	26,892	15,737	15,495	15,495	-	-	-	-	-
				利用料金						58,008			59,013	
				納付金						35,780			34,264	
				使用料		68,051	64,655							

No.	区分	施設名	利用料金制	区分	一 導入前年度 の決算状況 年度	平成30年度	令和元年度	(感状債に対する 追加支出)		令和2年度	(感状債に対する 追加支出)		令和3年度	
								令和元年度 当初委託料	令和元年度 負担金		令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等		
40	公	長崎市民会館地下駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	20,674	16,995	16,989	16,989	-	-	-	-	
				利用料金						33,356			36,789	
				納付金						10,727			11,992	
				使用料		55,549	51,005							
41 ~ 42	公	長崎市松が枝町駐車場 長崎市松が枝町第2駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17 18	20,468 19,855	35,771	35,994	35,994	-	3,078	-	3,078	10,280
				利用料金						33,908			40,494	
				納付金						4,452			10,993	
				使用料		86,749	75,526							
43	公	長崎市平和公園駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	38,732	24,121	24,557	24,557	-	4,838	-	4,838	13,339
				利用料金						19,750			21,391	
				納付金						-			7,191	
				使用料		51,108	46,004							
44	公	長崎市松山町駐車場	完全 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	-	-	21,653	21,731	21,731	-	-	-	-	
				利用料金						59,441			56,834	
				納付金						33,212			30,341	
				使用料		69,374	67,341							
45	公	長崎市茂里町駐車場	完全	指定管理委託料等	2	8,546	-	-	-	-	-	-	11,742	
				利用料金									15,946	
				納付金									6,568	
46	非	長崎市築町二輪車等駐車場	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,964	5,813	6,227	6,227	-	1,563	932	631	1,445
				利用料金						4,705			4,983	
				納付金									238	
				使用料		5,473	5,606							
47 ~ 64	公	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場ほか17施設	完全	指定管理委託料等	2	13,911	-	-	-	-	-	-	-	
				利用料金									28,532	
				納付金									7,268	
65	公	長崎駅西口自動車整理場	完全	指定管理委託料等	2	833	-	-	-	-	-	-	-	
				利用料金									11,254	
				納付金									6,893	
66	非	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	完全	指定管理委託料等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
				利用料金									619	
				納付金									678	
67 ~ 168	公	長崎市営住宅及び共同施設(A地区)42団地 長崎市営住宅及び共同施設(B地区)60団地	-	指定管理委託料等	17	376,169	△ 115,782	△ 115,747	△ 115,747	-	△ 230,294	230,294	-	△ 223,117
				利用料金									28,532	
				納付金									7,268	
				使用料		2,441,119	2,388,816					2,251,319		
169	非	長崎市鏡座地区コミュニティセンター	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	-	-	7,136	7,051	7,051	-	6,320	6,320	-	7,305
				利用料金						710			656	
				納付金										
				使用料		1,831	1,445							
170	非	長崎市小島地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	15	3,397	5,879	5,227	5,219	8	5,282	5,282	-	6,139
				利用料金						437			480	
				納付金										
				使用料		683								
171	非	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	併用 ※H43.4.1~	指定管理委託料等	15	3,296	5,790	5,418	5,392	26	5,425	5,425	-	6,334
				利用料金						424			482	
				納付金										
				使用料		492								

(単位:千円)

No.	種別	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	平成30年度	令和元年度	(感状費に対する追加支出)		令和2年度	(感状費に対する追加支出)		令和3年度
									令和元年度当初委託料	令和元年度負担金		令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等	
172	非	長崎市戸町地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金	15	3,281	5,614	5,317	5,277	40	5,299	5,299	-	6,168
								316			182			144
				使用料			380							
					15	8,760	11,265	9,684	9,684	-	9,750	9,750	-	11,958
173	非	長崎市滑石地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				1,801			1,237			1,242
				使用料			1,762							
					15	3,375	5,535	5,386	5,386	-	5,418	5,418	-	6,312
174	非	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				233			157			156
				使用料			291							
					15	3,363	5,781	5,397	5,397	-	5,475	5,475	-	6,411
175	非	長崎市三川地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				454			304			403
				使用料			483							
					15	3,649	5,971	5,313	5,278	35	5,329	5,329	-	6,248
176	非	長崎市淵地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				759			511			491
				使用料			808							
					15	3,714	5,783	5,418	5,395	23	5,461	5,461	-	6,359
177	非	長崎市横尾地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				346			229			224
				使用料			440							
					15	3,250	5,806	5,167	5,166	1	5,234	5,234	-	6,143
178	非	長崎市ダイヤモンドふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				708			440			467
				使用料			772							
					15	3,320	5,286	4,772	4,686	86	4,743	4,743	-	5,579
179	非	長崎市小江原地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				678			459			476
				使用料			758							
					15	3,371	5,992	5,147	5,100	47	5,147	5,147	-	6,051
180	非	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				912			631			579
				使用料			918							
					15	3,462	5,882	5,172	5,140	32	5,174	5,174	-	6,116
181	非	長崎市山里地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				791			508			530
				使用料			846							
					15	3,376	5,823	5,060	5,036	24	5,025	5,025	-	5,914
182	非	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				789			514			520
				使用料			707							
					-	-	5,086	4,670	4,640	30	5,497	5,497	-	6,372
183	非	長崎市江平地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				604			386			431
				使用料			659							
					-	-	6,058	5,247	5,247	-	5,298	5,298	-	6,185
184	非	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				825			560			487
				使用料			868							
					28	5,226	5,583	5,555	5,517	38	5,595	5,595	-	6,498
185	非	長崎市式見地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				122			73			49
				使用料			136							
					28	5,370	5,730	5,762	5,762	-	5,833	5,833	-	6,760
186	非	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等 利用料金				206			148			148
				使用料			191							

No.	区分	施設名	利用料金制	区分	導入前年度の決算状況 年度	平成30年度	令和元年度	(感状債に対する追加支出)		令和2年度	(感状債に対する追加支出)		令和3年度	
								令和元年度当初委託料	令和元年度負担金		令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
187	非	長崎市小ヶ倉地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	29	5,019	5,894	5,687	5,687	-	5,739	5,739	-	6,818
				利用料金				323			198			217
				使用料				343						
188	非	長崎市手熊地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	30	5,451		4,215	4,215	-	4,481	4,481	-	5,302
				利用料金				15			10		8	
				使用料										
189	非	長崎市茂木地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	5,619								7,168
				利用料金									198	
				使用料										
190	非	長崎市立あじさい荘	-	指定管理委託料等	21	3,854	5,040	5,117	5,117	-	9,806	9,806	-	10,955
191	公	長崎市立わかな荘	-	指定管理委託料等	17	9,352	9,920	10,007	10,007	-	9,327	9,327	-	9,365
192	公	長崎市立すみれ荘	-	指定管理委託料等	17	8,732	7,997	8,276	8,276	-	8,092	8,092	-	8,454
193	公	長崎市立御岳荘	-	指定管理委託料等	21	3,104	5,219	5,297	5,297	-	6,605	6,605	-	6,682
194	公	長崎市立ひまわり荘	-	指定管理委託料等	17	7,659	6,700	6,763	6,763	-	7,447	7,447	-	7,447
195	公	長崎市立つばき荘	-	指定管理委託料等	17	8,220	6,831	6,900	6,900	-	7,390	7,390	-	7,416
196	公	長崎市立さくら荘	-	指定管理委託料等	17	9,924	8,683	8,709	8,709	-	8,516	8,516	-	8,516
197	公	長崎市立つつじ荘	-	指定管理委託料等	17	4,090	6,221	6,279	6,279	-	6,645	6,645	-	6,452
198	非	長崎市立式見荘	-	指定管理委託料等	21	1,882	2,735	2,794	2,794	-	6,238	6,238	-	7,150
199	非	長崎市古賀地区市民センター	併用 ※R3.4.1~	指定管理委託料等	27	4,693	5,768	5,821	5,821	-	5,874	5,874	-	8,952
				利用料金										1,070
				使用料				1,675	1,729		1,014			
				納付金									28	
200	非	長崎市橘地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	-	-	5,343	5,511	5,488	23	5,552	5,552	-	6,807
				利用料金				600			462		554	
				使用料				559						
201	非	長崎市日見地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	6,247							7,063	
				利用料金									522	
202	公	長崎市立東望荘	-	指定管理委託料等	17	8,594	7,634	7,624	7,624	-	9,514	9,514	-	9,466
203	非	長崎市南部市民センター	併用 ※R3.4.1~	指定管理委託料等	-	-	5,320	5,369	5,369	-	5,419	5,419	-	9,327
				利用料金										933
				使用料				2,174	2,238		1,468			
				納付金									-	
204	非	長崎市土井首地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	28	3,488	5,466	5,174	5,157	17	5,309	5,309	-	6,664
				利用料金				416			294		307	
				使用料				306						
205	非	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	28	4,709	5,552	5,517	5,492	25	5,541	5,541	-	6,850
				利用料金				277			147		172	
				使用料				264						
206	非	長崎市深堀地区ふれあいセンター	併用 ※H31.4.1~	指定管理委託料等	29	4,594	5,409	5,322	5,322	-	5,431	5,431	-	6,690
				利用料金				265			180		153	
				使用料				134						
207	非	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	-	-					5,867	5,867	-	6,915
				利用料金							179		192	
				使用料										
208	非	長崎市野母崎埠島地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	7,586							6,662	
				利用料金									8	
209	公	長崎市立しらゆり荘	-	指定管理委託料等	17	9,880	8,205	8,287	8,287	-	8,330	8,330	-	8,712
210	非	長崎市立香焼ひまわり	-	指定管理委託料等	17	7,759	9,440	9,531	9,531	-	10,909	10,909	-	10,909

(単位:千円)

No.	種別	施設名	利用料金制	区分	年度	導入前年度の決算状況	平成30年度	令和元年度	(感状に対する追加支出)		令和2年度	(感状に対する追加支出)		令和3年度	
									令和元年度当初委託料	令和元年度負担金		令和2年度当初委託料	令和2年度追加委託料等		
211	非	長崎市高島いやしの湯	併用	指定管理委託料等	21	41,472	47,426	47,957	47,957	-	46,745	46,745	-	46,910	
				利用料金			2,876	2,684			2,400				2,210
212	公	長崎市健康づくりセンター	併用	指定管理委託料等	21	56,585	46,898	47,437	47,437	-	49,355	49,355	-	49,350	
				利用料金			13,450	14,710			12,650				9,190
213	公	長崎のもぎき恐竜パーク	併用	指定管理委託料等										67,696	
				利用料金											34,050
214	非	野母崎総合運動公園	併用	指定管理委託料等	17	15,653	21,954	19,691	19,568	123	19,752	19,752	-	12,840	
				利用料金				233	229			227			93
215	非	長崎市三壘地区市民センター	併用 ※R2.4.1~	指定管理委託料等	17	6,875	6,678	6,740	6,740	-	6,972	6,972	-	8,784	
				利用料金								1,488			1,824
				使用料				2,479	2,194						
216	非	長崎市琴海さざなみ会館	-	指定管理委託料等	17	1,850	4,595	4,614	4,614	-	4,695	4,695	-	5,715	
				使用料				174	209			113			181
217	非	長崎市琴海南部しらさぎ会館	-	指定管理委託料等			5,069	5,106	5,106	-	4,909	4,909	-	6,197	
				使用料				712	784			481			530
218	非	長崎市立池島荘	-	指定管理委託料等	17	2,959	3,009	3,369	3,369	-	3,287	3,287	-	4,375	
219	非	長崎市立貝の浜荘	-	指定管理委託料等	17	1,971	2,893	2,920	2,920	-	5,499	5,499	-	6,513	
220	非	長崎市出津地区ふれあいセンター	併用	指定管理委託料等	2	4,751								6,676	
				利用料金											13
221	非	長崎市外海ふるさと交流センター	併用	指定管理委託料等			10,781	11,249	10,898	351	10,929	10,929	-	14,764	
				利用料金				8,254	7,038			4,672			3,422
				納付金											471
222	公	長崎市ヴィラ・オリンピック伊王島	併用	指定管理委託料等	21	3,795	4,341	4,409	4,409	-	4,269	4,269	-	4,269	
				利用料金				1,453	1,716			1,384			1,014
223	公	日吉自然の家	併用	指定管理委託料等	28	64,226	55,370	55,898	55,881	17	56,395	56,395	-	56,395	
				利用料金				4,199	4,556			1,343			1,417
224	公	長崎市科学館	併用	指定管理委託料等	21	164,079	145,590	145,710	145,710	-	143,758	143,758	-	143,987	
				利用料金				13,837	14,330			5,855			9,723
225	公	長崎市民会館	併用	指定管理委託料等	27	149,754	148,748	153,474	150,114	3,360	161,609	152,829	8,780	185,830	
				利用料金				59,346	60,283			32,579			39,535
				納付金											-
226	公	長崎市北公民館	併用	指定管理委託料等	元	39,725					31,559	30,184	1,375	34,264	
				利用料金							2,414				2,447
				納付金											-
計	指定管理委託料等					2,821,201	3,014,165	3,076,937	3,056,061	20,876	3,591,773	3,213,274	378,499	3,914,066	
	令和3年度利用料金制適用施設に係る料金収入						1,575,485	1,448,419			894,295			1,254,155	
	使用料収入						2,688,437	2,621,377			2,427,548			2,372,164	

(注) 導入前年度の決算状況は、指定管理業務に対応する業務に係る経費を記載している。

(注) 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、施設の運営経費に影響が生じたため、利用料金併用制の施設に対しては指定管理委託料の追加支出、完全利用料金制の施設に対しては固定納付金の減額及び負担金の支出を行った施設があるため、追加で支出した委託料等についても内訳として記載している。ただし、令和元年度分の影響額については令和2年度に負担金を支出しているが、これについては令和元年度に係る運営経費であるため、令和元年度の内訳として記載している。

(注) 令和3年度は、利用料金制適用施設の一部については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を精算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入の見込を含めた収支の提案を受けて指定管理委託料の額を決定しており、運営実績において利用料金収入額が提案額を上回った場合は、その額について市へ納付されているため、該当施設についてはその金額を納付金として記載している。

(注) 9、10、23は令和元年9月から指定管理者制度導入のため、令和元年度は9月～3月の決算状況を記載している。

(指定管理者制度導入後も続く市の長期継続契約の金額は含んでいない)

※ 参考 導入前年度の決算状況との比較(単位:千円)

(1) 導入前 (2) 令和3年度 (2)-(1)

2,228,023	2,501,838	273,815
-----------	-----------	---------

の施設については次の理由により導入前年度及び令和3年度から除いている。

- ・設置と同時に指定管理者制度を導入した施設は、導入前年度の決算状況がないため。
- ・指定管理業務に係る費用をすべて利用料金収入で賄っている施設は、指定管理者制度導入後の市からの支出がないため。
- ・指定管理者制度導入前と比較して業務の範囲を大幅に見直したため。

(2) 利用状況等

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
1	長崎市市民活動センター	市民協働推進室	29	6,375人	9,037人	6,346人	5,263人 (▲1,083人)	<p>施設の管理をはじめ、相談業務など、市民活動の活性化に関する業務を行なった。新型コロナウイルス感染症の影響もあり来館者数は前年度より減少したが、スマートフォンやパソコンの勉強会をはじめ、オンラインミーティングツール「Zoom」の無料貸出しや研修等のハイブリット開催に対応するための機材の貸出しに加え、市民活動にオンラインを取り入れるサポートなど、コロナ禍でも市民活動を促進させる体制を昨年度に引き続き充実させたことは評価できる。また、市民活動センターに登録している市民活動団体の専門的な知識や取り組みを、地域の困りごとへの解決につなげるため、「地域と一緒にこんなことできますリスト」を作成し配付するなど、地域課題の解決に向けた活動を実施した。今後も、利用者のニーズを的確に把握し、市民活動の活性化につなげてほしい。</p>
2	長崎市トセピアホール	文化振興課	17	43,172人	42,694人	7,674人	10,675人 (+3,001人)	<p>新しい生活様式を取り入れながらイベント実施が可能な状況に徐々に増えてきたことにより、利用者が増加したため。</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間等 【令和2年度】 休館期間：令和2年4月18日(土)～5月31日(日) 時短期間：令和3年1月20日(水)～2月7日(日)</p> <p>【令和3年度】 休館期間：令和3年4月28日(水)～5月7日(月)、8月27日(金)～9月12日(日)、令和4年1月23日(日)～2月20日(日) 時短期間：令和3年8月25日(水)～9月6日(月)</p> <p>調査項目については協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。修繕の実施においては、指定管理者として、利用者が安全安心に利用できるようその都度適切に対応している。</p> <p>新型コロナウイルスに係るガイドラインに則り、随時の消毒、ガイドラインの利用者への説明等を行い、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見られる。</p> <p>また、テレビ・ラジオ・新聞・webメディアで積極的な広報活動を展開し、より親しまれるホールとなるよう認知度向上に努めるとともに、早期開館対応や北公民館と連携した自主事業を実施し、サービス向上と利用者増加への取組みも積極的に行われている。</p> <p>コロナ禍においては、動画配信などコロナ禍に対応した方法で自主事業に取り組み、本市の芸術文化の振興に貢献するほか、ホームページ等を通じた積極的な広報宣伝を行い、ホールの魅力向上・発信に努めており評価できる。</p> <p>利用者アンケートでは、親切丁寧な対応で、快適に利用できるという意見が多く寄せられている。</p>
3	長崎ブリックホール	文化振興課	21	288,546人	333,633人	69,250人	140,187人 (+70,937人)	<p>新しい生活様式を取り入れながらイベント実施が可能な状況に徐々に増えてきたことにより、利用者が増加したため。</p> <p>新型コロナウイルス感染症にかかる休館期間等 【令和2年度】 休館期間：令和2年4月18日(土)～5月31日(日) 時短期間：令和3年1月20日(水)～2月7日(日)</p> <p>【令和3年度】 休館期間：令和3年4月28日(水)～5月7日(月)、8月27日(金)～9月12日(日)、令和4年1月23日(日)～2月20日(日) 時短期間：令和3年8月25日(水)～9月6日(月)</p> <p>調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。館の工事・修繕の実施においては、指定管理者として、利用者の利便性を損なわないための配慮や日程調整を行い、その都度適切に対応している。</p> <p>ホール運営、危機管理、接客等の様々な研修を受講または自主的に実施したり、新型コロナウイルスに係るガイドラインに則り、随時の消毒、ガイドラインの利用者への説明等を行い、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見られる。</p> <p>また、早朝開館や閉館時間延長対応、周辺美化活動などのサービス向上の取組みのほか、ブリックホール自主事業である「第11回レガのある風景」絵画・写真展の開催や館長が出演するテレビ・ラジオ番組において、コロナ禍における休館状況やイベント情報、ブリックホールで実施する市の自主文化事業の情報等のタイムリーな発信により、利用者増加の取組みも積極的に行われている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民等が直接芸術文化に触れる機会が少ない中、毎月1回開催しているラウンジコンサートについて、映像を収録しブリックホールのホームページで配信することによりコロナ禍でも音楽に触れる機会を作る新たな取り組みを行い、本市の芸術文化の振興に貢献した。</p> <p>利用者アンケートでは、親切丁寧な対応で、快適に利用できるという意見が多く寄せられている。</p>
4	長崎市諏訪体育館	スポーツ振興課	17	52,669人	37,824人	33,119人	28,609人 (▲4,510人)	<p>施設利用者数について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に、下記の期間における施設を臨時休館したことにより、減少した。</p> <p>その中でも特に、感染症対策を講じているとはいえ、コロナ禍が収まらない状況が続いたことより、人と人との接触が多い相撲競技や柔道競技の利用者が大幅に減少した。</p> <p>【休館日数】 ・令和2年度 計 34日 (休館日14日、コロナ休館20日) ・令和3年度 計102日 (休館日13日、コロナ休館90日)</p> <p>毎月の点検結果報告や施設の修繕など、施設管理が適正に行われているとともに、利用者のための物品を配置するなど、利用者目線に立った運営がなされている。</p> <p>利用者数については、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用者減が目立つが、より多くの方に利用していただけるよう、ホームページ等での更なる周知を行い、創意工夫しながら、利用者数の回復及び新規利用者の獲得を中心に、利用者増加対策を行う必要がある。</p>

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
5	長崎市民神の島プール	スポーツ振興課	-	-	75,839人	61,362人	49,467人 (▲11,895人)	<p>施設利用者数について、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由に、下記の期間における施設を臨時休館したことより大幅に減少したが、影響を受けていない月は減少傾向が低い、若しくは前年より増加している。</p> <p>毎月開催の自主事業水泳教室や、備品の購入など、利用者サービスの向上により、安定的な利用者数を確保することにもつながった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 計92日 (休館日61日、コロナ休館31日) 令和3年度 計141日 (休館日51日、コロナ休館90日)</p>	<p>利用者の要望に対して適切な対応が行われるとともに、指定管理者の創意工夫で様々なサービス向上の取組みがなされ、常連の利用者だけでなく、初めて来場する利用者から高評価を得られている。</p> <p>設備管理の面では、迅速かつ適切な修繕作業や、利用者サービスの向上に繋がる設備を整備することができ、より良いサービスの提供ができていた。</p> <p>用具販売等で市への還元額が生じ、その還元額で無料開放デイ、無料券配布などの事業を行うことで、利用者への還元が適切に行われている。</p> <p>利用者数については、臨時休館及び水泳教室の中止など、新型コロナウイルス感染症の影響を強く受けたことにより、大幅な減少が見受けられたが、新型コロナウイルス感染症の対策を創意工夫し、利用者数の増加や自主事業等による安定的な利用者数の確保を図る必要がある。</p>
6	長崎市民総合プール	スポーツ振興課	17	160,466人	144,584人	84,479人	74,571人 (▲9,908人)	<p>新型コロナウイルス感染拡大により施設の臨時休館があったこと、水泳教室も夏季は途中から夏季・冬季は最初から中止となったこと、観客会においても規模縮小や中止となったこと。また、7月にポルトガルのオリンピック事前キャンプにより16日間の使用制限があったこと等により、利用者数の減少となった。</p> <p>【休館日数】令和2年度 71日 令和3年度 148日</p>	<p>令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設休館、水泳教室の中止など、当初の事業計画どおりに進められないものもあったが、施設の消毒、入場者の体調確認、入場制限等の感染症対策を行い、利用者の安全を確保しながら、可能な範囲で事業を実施しており、また、休館中に施設の各種を集中的に行うなど、全体として適正な管理が行われたと評価できる。</p> <p>利用者数については、年間89日の休館及び水泳教室中止を余糧なくされ大幅に減少しているが、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった夏季営業の前半は前年度の利用者数を上回っていたことから、今後の利用者数回復に期待したい。</p> <p>利用者アンケートでは、職員の対応に関する評価は高く、要望に対しても適切に対応しており、サービス向上への取り組みは評価できる。</p> <p>施設については、定期的に点検を実施し、経年劣化等による不具合について必要な修繕を行いながら、適切な管理を行っているため、引き続き適切な維持管理に努めていただきたい。</p>
7	長崎市民原子爆弾被害者健康センター	健康課	17	119,288人	45,680人	36,054人	34,084人 (▲1,970人)	<p>被害者の減少に伴い、健康診断受診者が減少したことによるもの。</p> <p>【休館日数】令和2年度 なし 令和3年度 なし</p>	<p>健康課等の委託業務及び施設の管理運営業務について、適正に実施している。</p> <p>利用者が、安心して気持ちよく受診できるような環境づくりに努めている。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止については、利用者全員の検温、アルコール消毒、待合所における受診者の適正な間隔の確保、換気の励行など様々な対策を講じていた。</p> <p>施設利用者数は被害者の減少や新型コロナウイルス感染症の影響で減少しているが、今後も継続して未受診者に対する受診の呼びかけを実施するなど、利用者増加に取り組んでほしい。</p>
8	長崎市永井隆記念館	平和推進課	27	142,774人	120,826人	62,310人	72,086人 (+9,786人)	<p>国内旅行や学校行事等の再開に伴い、高校生以下の来館者数が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】令和2年度 52日 令和3年度 104日</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿った適切な対策を講じるとともに、利用者からの意見に対しても臨機応変に対応した管理運営がなされた。</p> <p>利用者の増減については感染症の影響を受けたが、前年度比は全体で約16%増となっており、その主な理由としては、高校生以下の来館者が約1万人増加したためである。</p> <p>永井博士の没後70年を記念し、主番「長崎の鐘」を題材にした夏期特別展が好評を博した。また、利用者アンケートでは「今の時代・時世だからこそ学ぶべきことが多くある」「感動した」など肯定的な意見が多く寄せられた。</p> <p>今後も、永井博士の愛と平和の精神を広く、分かりやすく伝え、利用者満足度の高い施設であり続けるための取組みを継続してほしいと考える。</p>
9	長崎原爆資料館	平和推進課	30	678,347人	375,382人	236,310人	310,166人 (+73,856人)	<p>国内旅行や学校行事等の再開に伴い、主に修学旅行生が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】令和2年度 52日 令和3年度 104日</p>	<p>引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿った適切な対策を講じるとともに、利用者からの意見に対しても臨機応変に対応した管理運営がなされた。</p> <p>利用者の増減については感染症の影響を受けたが、前年度比は全体で約31%増となっており、その主な理由としては修学旅行生が約5万7千人増加したためである。</p>
10	長崎市平和会館	平和推進課	30	217件	116件	128件	156件 (+28件)	<p>文化活動等の再開に伴い、音楽や演劇等の目的の利用が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】令和2年度 19日 令和3年度 71日</p>	<p>コロナ禍において積極的な事業展開が難しい状況が続いているが、インバウンドを含め今後増加することも想定しながら、今後も、被爆の実相と平和への願いを広く国内外に伝える施設として、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取組みを継続してほしいと考える。</p>

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
11	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	被爆継承課	28	29,640人	28,080人	15,391人	17,884人 (+2,493人)	国内旅行や学校行事等の再開に伴い、高校生以下の来館者数が増加したことによるもの。 【休館日数】令和2年度 52日 令和3年度 104日 利用者アンケートにおいて職員対応は好評で、常に来館者の視点に立ち、分かりやすく丁寧な案内を行っているとの評価も高い。城山小学校や地域との連携も図られている。施設の維持管理についても、貴重な国指定史跡の被爆遺構であることを十分理解し適切に行われている。新型コロナウイルス感染防止にも積極的に取り組み、利用者や職員の安全安心に努めている。利用者数については、上半期は新型コロナウイルスの影響等により来館者が少なかったものの、下半期は修学旅行の再開など増加傾向となり、年間では前年度比16.2%増となった。今後の対応としては、爆心地からの旅行者の流れを作るなど、周辺の有識者等との協力をPRすることなどを考えていきたい。
12	長崎市障害福祉センター	障害福祉課	17	161,982人	150,364人	103,440人	100,484人 (▲2,956人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響に伴い、A型事業(貸室)の利用者数が大きく減少したため。 【休館日数】令和2年度 69日 令和3年度 94日 障害福祉センターは、在宅障害者福祉の根拠的な施設であり、心身障害児・者とその家族の方などが広く利用している。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、休館(診療所、さくらんぼ園等除く)した期間が令和2年度よりさらに多くあることなどから、令和3年度における利用者数は前年度比2.9%減少している。(令和元年度と令和2年度比は31.2%減少、令和元年度と令和3年度比は33.2%減少)発達障害児等の増加に伴い診療セラピストの削減数が増加しており、特に障害児等を対象とした支援事業については、今後も需要が見込まれるため、市として療養室・診療室等の増設と常勤医師増員などの支援体制を強化し、より一層の効果的・効率的な障害児・者への支援をお願いする。
13	長崎市夜間急患センター	地域保健課	17	13,313人	11,938人	4,536人	5,313人 (+777人)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とした受診控えが、若干緩和されたことなどによるもの 年間を通して夜間及び年末年始の昼間における初期救急医療体制を維持するために、厳しい医療環境の中においても、確実に管理運営がなされている。
14	長崎市立白菊寮	こども政策課	17	130世帯	26世帯	24世帯	32世帯 (+8世帯)	入所世帯の増によるもの 【休館日数】令和2年度 0日 令和3年度 0日 事業計画に基づき入所者が安全で安心して生活できる環境を確保し、さらには新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にも配慮した取り組みができています。今後も、母子の安全安心な生活を確保するとともに、入所者が自立して社会生活に適用できるよう、適切な支援へ繋げていきたい。
15	長崎市民生活プラザ	商工振興課	17	1,194件	814件	473件	550件 (+77件)	新型コロナウイルス感染症が減少したこと及び利用者の感染対策を施した上での利用が増加したため。 【休館日数】令和2年度 48日 令和3年度 93日 新型コロナウイルス感染症の影響などにより令和2年度に比べ休館等の対応が増加したものの、利用件数は微増傾向にある。これまで同様、食文化の発信に繋がるイベントや子育て世代から高齢者世代の全世代に向けた講演会などの交流の場を提供するイベント等を実施するとともに、令和3年度にWi-Fi環境整備を行ったことを活かし、新たな利用者の獲得に向けて取り組んでいきたい。
16	長崎市池島炭鉱体験施設	観光政策課	-	-	4,131人	381人	525人 (+144人)	緊急事態宣言(国)解除後の令和3年10月以降に、旅行需要が高まったこと等によるもの。 【休館日数】令和2年度 52日 令和3年度 134日 運営にあたって新型コロナウイルス感染症対策を講じ、長崎セーフティ認証制度を取得するなど、安全安心な管理運営を行っていることは一定評価できることから、今後も適切な管理運営に努めていきたい。
17	グラバー園	観光政策課	19	885,005人	769,218人	239,380人	282,747人 (+43,367人)	緊急事態宣言(国)解除後の令和3年10月以降に、修学旅行の振替需要が高まったこと等によるもの。 【閉園日数】令和2年度 52日 令和3年度 106日 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度に引き続き、利用者数は例年と比較して大幅な減少となった。そのような中、スタッフのグラバー園に対する理解・サービス向上につながる研修や園内の整備等、休園期間中においても利用者の満足度向上につながる取り組みを積極的に実施し、閉園に向けた準備を怠らなかつた。また、例年実施しているイベントをオンラインで実現したり、アニメーションという新たな分野に参画したりする等、ウィズコロナ・アフターコロナの考えのもと、事業を進めていたことは評価できる。
18	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	観光政策課	25	3,354人	6,573人	3,125人	3,176人 (+51人)	緊急事態宣言(国)解除後の令和3年10月以降に、修学旅行の振替需要が高まったこと等によるもの。 【休館日数】令和2年度 52日 令和3年度 107日 令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設の供用を停止したことにより、利用者数は令和2年度と同程度で推移しているが、team NAGASAKI SAFETY認証を取得するなど、年間を通じて同感染症予防対策を徹底することで、利用者が安心して利用できる環境づくりを行なうとともに、同感染症の影響下でも利用者サービスの新たな取り組みが図られている。令和4年度についても、感染症対策を徹底することをはじめ、「長崎歴史文化博物館」や「長崎近代交流史と旅文・指原庄吉ミュージアム」との連携、効率的なPRにより、集客に努めていきたい。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
19	長崎ロープウェイ	観光政策課	17	67,472人	169,463人	54,105人	57,817人 (+3,512人)	緊急事態宣言(国)解除後の令和3年10月以降に、修学旅行の代替需要高まったこと等によるもの。 【休館日数】 令和2年度 82日 令和3年度 139日	令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症拡大のため、施設の供用を停止した影響があったものの、利用者ニーズに対応した新たな取り組みなどにより、年間利用者は3,512人の増となった。 運営においては、「市有観光施設における新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」を遵守するとともに、team NAGASAKI SAFETY認証を取得するなど、安心安全な運営を徹底することができた。 令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策及び安全管理に努めるとともに、引き続き、乗客対策や利用者の満足度向上につながる取組みを検討し、夜景観光に欠かせないツールとしての役割を果たしていきたい。
20	長崎市軍艦島資料館	観光政策課	-	-	14,494人	2,976人	2,032人 (▲944人)	指定管理期間が10月28日までであったため、減少している。 【休館日数】 令和2年度 52日 令和3年度 107日	新型コロナウイルス感染症の影響により、指定管理期間に計75日間の休館があるほか、全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大により来客数が減少した。外的要因により来客数は減少したものの、そのほかは概ね昨年度と変わらない来客数を獲得したことや、地元市民の採用など、地域に寄り添った運営を行ったことは評価できる。
21	出島メッセ長崎	観光交流推進室	-	-	-	-	216,377人	【休館日数】令和3年度 35日	施設の維持管理業務は事業計画通り実施されており、日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 MICE誘致業務は、コロナ禍という厳しい状況下においても、年間目標の施設利用件数775件、利用者数610,300人に対し、令和4年3月31日時点における利用想定件数は983件、利用想定人数は638,735人(※)と目標を達成している状況であることから、今後の更なる誘致活動に期待したい。 出島メッセ長崎の運営業務は、事業計画通り実施されており、利用者へのアンケート結果も概ね良好であるが、一部の利用者から、施設スタッフの対応に対し不満の声も寄せられているため、原因究明とその改善策を市に報告するよう指導している。指定管理者においても、利用者からの意見等を受け、①課題に対する改善策の検討と実施、②施設スタッフの教育や接遇研修の実施によりサービスの向上を図るため「お客様サービス向上委員会」を設置し、日々の運営業務の改善に取り組んでいることから、施設スタッフ一人一人が利用者の立場に立った案内や提案等を行うとともに、利用者が快適に利用できるような柔軟性をもった施設運営に努めてもらいたい。 駐車場の運営に関しては、利用台数が想定よりも少なく、駐車場の利用料金収入が不安視される。駐車場の周知不足や高めの料金設定がその要因と考えられるが、指定管理者の提案により、令和4年1月1日から6月26日の期間で社会実験(土日祝日の1時間の料金を600円から380円に引き下げ)を実施しており、利便性向上に寄与する取り組みとして評価でき、当該実験の結果を検証し、民間ならではの利用者増に繋がる提案に期待したい。 また、施設の運営・維持管理業務だけではなく、多くの参加者が見込めるイベントを自主事業として実施しており、利用者増が図られている。今後も積極的に実施してもらいたい。 (※)件数は令和3年11月から令和4年10月31日までの決定・内定の案件数で、利用人数は主催者による参加決定人数
22	長崎市伊王島灯台記念館	文化財課	21	2,170人	8,272人	3,528人	2,508人 (▲1,020人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一時的な休館や、観光客の減少が大きな要因となり、1,020人の減となった。 【休館日数】 令和2年度 99日 うち、以下日程においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館 令和2年度 4/10～5/31(休館) 令和3年度 144日 うち、以下日程においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館 令和3年度 4/28～6/7(休館)、 6/10～9/12(休館)、1/21～2/21(休館)	令和3年度の入館者は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度比1,020人の減となった。感染症の影響で休館期間が前年度より多かったことに加え、主な来館者である宿泊施設(アイルランドナガサキ)の利用者が減少したことが大きな要因と考えられる。しかしながら、宿泊施設利用者向けの季刊誌へ記念館の情報を掲載し、島内を散策するトウクトゥク利用者を記念館へも誘導するなど宿泊利用者をターゲットにした利用者増加策に取り組む姿勢が見られた。 施設への通路及びその周辺も常に清潔に保たれ、特に周辺樹木の剪定により伊王島灯台から記念館へ向かうルートの見晴らしが良くなったこと、また記念館までの通路に誘導看板を新たに設置したことにより利用者のサービス向上につながった。大きなトラブルや苦情もなく、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況				総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
23	長崎市歴史民俗資料館	文化財課	30	21,744人 ※指定管理開始9月から翌年3月までの人数	11,446人	7,409人	6,478人 (▲931人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一時的な休館や、観光客の減少が大きな要因となり、931人の減となった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 114日 うち、以下日程においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館 令和2年度 4/10～5/31(休館) 令和3年度 157日 うち、以下日程においては新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休館 令和3年度 4/28～6/7(休館)、8/10～9/12(休館)、1/21～2/21(休館)</p> <p>歴史民俗資料館に関しては、施設・設備の維持管理のみが指定管理の対象であり、展示運営への直接影響はないが、原簿資料館、平和会館と一括して事業を行うことで、歴史民俗資料館の利用者に対する利便性の向上や、業務の効率化が図られている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、市のガイドラインに則り、原簿資料館、平和会館と併せて利用者が安全・安心して来館できる対策を施しており、適切な管理運営が行われている。</p> <p>利用者の増減については、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2年度から利用者が大幅に減少しているが、令和3年度は休館期間を含む8・9・1・2月の利用者数が前年度より減り、全体としては約1割減となっている。</p> <p>今後も、利用者が安全・安心して来館できる環境づくりの取組を継続してほしいと考える。</p>
24	出島	出島復元整備室	元	459,147人	-	165,191人	186,892人 (+31,801人)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行い、出島の魅力を発信するイベントを開催したり、SNSや自社のネットワークを活用した周知広報に取り組んだため。</p> <p>【休場日数】 令和2年度 52日 令和3年度 106日</p> <p>【時短日数】 令和2年度 70日 令和3年度 14日</p> <p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の来場者数は例年と比較して大幅な減少となった。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策を行い、出島の魅力を発信するイベントを開催したり、SNSや自社のネットワークを活用した周知広報に取組み、前年度よりも来場者数を増やしたことは評価できる。</p> <p>また、コロナ禍において、市内の施設の中でもいち早くteam NAGASAKI SAFETYの認証施設に認証されたことや、非接触型決済方法を導入したことは、来場者が安心・安全に過ごすことができる取組みとして評価ができる。</p> <p>今後、コロナ禍の制限が緩和され、来場者数の回復が見込まれるとともに、令和4年度は出島が史跡に指定されて100周年を迎えることから、これまで以上に積極的に出島の魅力を高めるイベントの開催や、周知広報に取組み、更なる集客に努めていただきたい。</p>
25	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	水産農林政策課	-	-	8,819人	6,568人	6,073人 (▲485人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館や、海水浴シーズンの天候不順の影響等によるもの。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 23日 令和3年度 100日</p> <p>令和3年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び8月の天候不順の影響もあり、前年度と比較し495人の減(▲7.5%)となったものの、恐竜博物館開館後は、野母崎地区への来訪者の増加に伴い本施設喫茶の利用者にも回復傾向が見られた。</p> <p>今後、恐竜博物館とのイベントの連携などを含め、夏季期間のみならず年間を通じた集客が図られるよう指定管理者の創意工夫を凝らした取組みに期待する。</p>
26	長崎市体験の森	水産農林政策課	17	25,124人	20,658人	13,290人	13,250人 (▲40人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館期間があったものの、感染症対策を行いながらイベント等を実施し、前年度とほぼ同数であった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 20日 令和3年度 89日</p> <p>令和3年度の施設利用者数は、前年度とほぼ変わらず13,250人となった。</p> <p>タケノコ堀り体験や親子キャンプなど、体験型のイベントを感染症対策を講じながら実施するほか、地域・団体等との協働による事業(里山清掃・森林清掃等)を行っており、指定管理者の創意工夫や関係者との連携により、適正な管理運営と状況に応じた良好なサービスの提供がなされている。</p>
27 ～ 28	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	水産農林政策課	17	224,374人	261,804人	120,408人	138,693人 (+18,285人)	<p>コロナ禍で延期していた修学旅行の送客の増加や、指定管理者の工夫を凝らしたイベントなどにより入館者数が増加ことによるもの。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 52日 令和3年度 104日</p> <p>令和3年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間があったものの、前年度と比較し18,285人の増(15.2%)となった。</p> <p>令和3年度は開館20周年事業として、オンライン配信でのセレモニーやSNSを活用したペンギン総選挙など、当初予定していたイベントを新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、指定管理者の創意工夫により実施できた点が評価できる。また10月にはキッズルームの運用が開始され、親子でくつろぐことができる空間を整備することができた。</p> <p>SNSを利用した情報発信を強化し、水族館の生き物やイベント情報がリアルタイムに伝わるようにするなど、コロナ禍においても工夫を凝らした活動を積極的に実施しており、適正な管理運営と状況に応じた良好なサービスの提供がなされている。</p>
29	長崎市植木センター	水産農林政策課	-	-	7,238人	3,104人	4,253人 (+1,149人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館期間があったものの、紅葉時期の見学者数が増加したことによるもの。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 20日 令和3年度 88日</p> <p>令和3年度の利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休館期間があったものの、紅葉時期の見学者増加が見られ、前年度と比較し1,149人の増(37.0%)となった。</p> <p>植木園芸に関する専門的な知識を有する者を配置し、感染症対策を講じながら、園芸講座の開催や植木園芸に関する催しなど事業計画に沿った取組みが行われている。大きなトラブルや苦情も生じておらず、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。</p>

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
30 ～ 31	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	水産農林政策課	17	12,413人	11,675人	6,357人	6,082人 (▲275人)	新型コロナウイルス感染症拡大の影響や、海水浴シーズンの天候不順の影響等によるもの。 【休館日数】 令和2年度 0日 令和3年度 17日	令和3年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び8月の天候不順の影響もあり、前年度と比較し275人の減(▲4.3%)となった。 感染症対策として、更衣室の利用人数を制限するなど海水浴場、キャンプ場においてソーシャルディスタンスを保つ工夫を行うなど誠実に指定管理業務を遂行している。また、施設内にカラフルに塗装したテーブルを設置するなど前向きな取り組みが見られた。 同施設は、高島のレクリエーション施設としての中心的役割を担うことから、地域の活性化のためにも地域を盛り上げるための自主事業の実施など積極的な取り組みを期待する。
32	長崎市高島ふれあい海岸飛鳥磯釣り公園	水産農林政策課	17	7,814人	7,097人	5,184人	5,221人 (+37人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館期間があったものの、前年度とほぼ同数であった。 【休館日数】 令和2年度 20日 令和3年度 87日	令和3年度の施設利用者数は、前年度とほぼ変わらず5,221人となった。 施設利用において、監視員による見回りやホームページやブログを通じて施設や釣果に関する情報発信を行うなど、大きなトラブル等なく適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。
33	長崎市伊王島海水浴場交流施設	水産農林政策課	17	19,860人	14,961人	9,353人	7,712人 (▲1,641人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館や、海水浴シーズンの天候不順の影響等によるもの。 【休館日数】 令和2年度 0日 令和3年度 5日	令和3年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や8月の天候不良のため、前年度と比較し、1,641名の減(▲8.3%)となった。 昨年度、休憩スペースに配置したデザイン性のある椅子やテーブルは引き続き好評で、3密回避もできたことから、ゆとりとくつろげる空間を提供でき、他にはない交流施設の運営ができた。今後ともニーズやトレンドにあったサービスの提供を行い、利用者増加に努め、伊王島全体の活性化につながるような取り組みを期待する。
34	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	水産農林政策課	-	-	198,937人	173,560人	159,071人 (▲14,489人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の休館等により減少した。 【休館日数】 令和2年度 50日 令和3年度 94日	令和3年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3度に渡りレストラン等を休館したこと及び不要不急の外出自粛が呼びかけられたこともあり、前年度と比較し14,489人(▲8.3%)の減となった。 このような中、レストランではテイクアウト用の惣菜の製造を行い、年間1千万円以上を売上げる人気商品の一つになるなど、経営改善に向けた姿勢は評価できる。 また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、情報発信イベントを2件開催するなど、前向きな取り組みがみられた。 今後は、外浦地区の特産物や歴史性を活かし、魅力発信及び活性化につながる取り組みの実施を期待する。
35	稲佐山公園	土木総務課	-	-	633,238人	397,945人	312,375人 (▲85,570人)	まん延防止等重点措置の適用などに伴う休館日数の増に伴う減 【休館日数】令和2年度 70日 令和3年度 104日	令和3年度の施設利用者数は、新型コロナウイルスに伴うまん延防止措置および緊急事態宣言があった月を主として大幅な減少となった。 イベント誘致による野外ステージの活用については自粛となったものの、飛のエサやり体験や赤ちゃんサル観察など、利用者の関心を惹く取り組みを行っていることから、制限された環境の中でも利用者増進を図るための積極的な姿勢がみられ評価できる。 今後は、利用者の増加に向けた独自の取り組みと適切な維持管理を行ってほしい。
36	長崎市総合運動公園	土木総務課	17	204,853人	252,221人	242,992人	196,577人 (▲46,415人)	まん延防止等重点措置の適用などに伴う休館日数の増に伴う減 【休館日数】令和2年度 19日 令和3年度 87日	コロナに伴う休館等の影響を受けた月が多くあり、全体的に前年より利用者が減少しているため、次年度以降は利用者増加への取り組みが重要となってくる。そのような中で、球技場の利用率を上げるための取り組みやマラソン大会を誘致するなど、各種取り組みが行われており、今後も創意工夫し、利用者増加に向けた取り組みを実施していただきたい。 施設の維持管理については、これまでのノウハウを活かし、事業計画に沿った適切な運営がなされ、利用者の満足度向上に寄与していると思われる。 今後は、市民に親しまれるスポーツ施設の運営を心掛け、サービス向上・利用者増加への取り組みと適切な維持管理を行っていただきたい。
37	長崎公園	土木総務課	-	-	96,016人	74,412人	94,574人 (+20,162人)	前年は、緊急事態宣言発出などの影響を受けたが、当該年度は休館日が多かったことなどによる増 【休館日数】令和2年度 19日 令和3年度 なし	令和3年度は、施設利用者数は、コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言発出などの影響を受けた前年と比較し27%増となっており、利用者数が増えている。 「どうぶつひろば」の充実など、当施設の活性化に向けた新たな取り組みは評価でき、今後も利用者目線に立った取り組みを増やすとともに、魅力アップに向けて取り組んでいただきたい。 また、引き続き安全管理などを徹底しつつ、安全で安心して利用できるよう取り組んでいただきたい。
38	長崎東公園	土木総務課	17	167,102人	169,164人	129,825人	106,153人 (▲20,672人)	まん延防止等重点措置の適用などに伴う休館日数の増に伴う減 【休館日数】令和2年度 19日 令和3年度 97日	指定管理2年目で、長崎市との連携を緊密にすることにより施設の維持管理や運営は適切に実施されているが、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休館や、クラスター発生による施設閉鎖を行ったため、年間を通じた利用者数は減少している。 その一方で、メディアを通じた広報活動や、地域の子どもたちを対象とした自主事業の実施等は、利用者増加への取り組みとして評価できる。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
39	長崎市桜町駐車場	土木企画課	17 計 255,894台 二 18台	計 164,767台 二 9,123台	計 153,412台 二 11,305台	計 154,731台 (+1,319台) 二 12,412台 (+1,107台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、利用台数が増加したものの、施設内の劣化した看板の修繕や定期的な清掃に努めるなど利用者の利便性向上に寄与する取組みがなされている。また、施設の躯体や転落防止策の改修工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保を図るなど適切な管理運営に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。	
40	長崎市民会館地下駐車場	土木企画課	17 計 120,681台 二 134台	計 70,671台 二 18,036台	計 46,978台 二 14,935台	計 52,054台 (+5,076台) 二 18,594台 (+3,659台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、市民会館の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの、地下2階トイレの改修(外壁の塗り直し、便座を温水洗浄暖房の便座に交換、自動水栓の設置等)など利用者の利便性向上に寄与する取組みがなされているなど、適切な管理運営に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。	
41	長崎市松が枝町駐車場	土木企画課	17 計 18,338台 二 559台 バ 10,198台	計 17,521台 二 35台 バ 9,223台	計 7,368台 二 4台 バ 2,815台	計 7,962台 (+594台) 二 15台 (+11台) バ 3,476台 (+661台)	閉場期間は昨年度より多かったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、グラブ一園などの利用者数が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの、 【休館日数】令和2年度 44日 令和3年度 103日	フリーWi-Fiを設置するなど利用者の利便性向上に寄与する取組みがなされている。また、松ヶ枝地区という立地環境を十分理解し、周辺観光施設と2つの駐車場間の連携を図るなど、適切な管理運営に努めていた。特に、松が枝町第2駐車場では、躯体改修やシャッター危害防止装置の設置に伴う工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。
42	長崎市松が枝町第2駐車場	土木企画課	-	計 51,634台 二 3,424台 バ 3,481台	計 30,288台 二 4,162台 バ 510台	計 36,234台 (+5,946台) 二 6,843台 (+2,681台) バ 736台 (+226台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、グラブ一園などの利用者数が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの、	高圧洗浄で通路階段などの清掃を行うなど施設のイメージアップに寄与する取組みがなされている。また、平和公園という立地環境やパークアンドライド駐車場としての役割を十分に理解し、適切な管理運営に努めていた。特に、火災報知機の更新やシャッター危害防止装置の設置に伴う工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。
43	長崎市平和公園駐車場	土木企画課	17 計 75,389台 二 117台 バ 11,174台	計 50,961台 二 506台 バ 17,095台	計 29,585台 二 261台 バ 3,564台	計 31,882台 (+2,297台) 二 272台 (+11台) バ 4,497台 (+933台)	閉場期間は昨年度より多かったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、平和公園、原爆資料館の利用者が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの、 【休館日数】令和2年度 28日 令和3年度 103日	高圧洗浄で通路階段などの清掃を行うなど施設のイメージアップに寄与する取組みがなされている。また、平和公園という立地環境やパークアンドライド駐車場としての役割を十分に理解し、適切な管理運営に努めていた。特に、火災報知機の更新やシャッター危害防止装置の設置に伴う工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。
44	長崎市松山町駐車場	土木企画課	-	計 128,408台 バ 673台	計 113,519台 バ 334台	計 111,106台 (▲2,413台) バ 406台 (+72台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により、未だ隣接する市民プール、野球場利用者などの回復が鈍く、利用台数が減少したものの、	市情情報を掲載したマップの配布や定期券・プリペイドカードの販売促進など、イメージアップや利用促進に寄与する取組みがなされている。また、パークアンドライド駐車場としての役割を十分に理解し、適切な管理運営に努めていた。特に、シャッター危害防止装置の設置に伴う工事中、施工業者とも連携し、利用者の安全確保に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響で令和2年度と比較すると減少しているが、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。
45	長崎市茂里町駐車場	土木企画課	2 計 15,768台	-	-	計 25,268台 (+9,500台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、ブリックホール利用者が増加し、利用台数が増加したものの、	指定管理期間の初年度でもあり、年度当初はブリックホールでのイベント時などに施設内が混雑するトラブルが発生したが、年度後半は臨時監視員の配置やサポートセンターとの連携を図ることで適切な管理運営に努めていた。今後も、ブリックホールと連携するとともに、自主事業の取組みや適切な管理運営に努めてほしい。
46	長崎市築町二輪車等駐車場	土木企画課	17 49,384台	32,824台	27,671台	29,531台 (+1,860台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、市内中心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの、(令和2年度の利用台数:27,671台)	都心部に位置する立地環境を十分理解し、情報発信やマナー向上などイメージアップや利便性向上に寄与する取組みがなされるとともに、適切な管理運営に努めていた。年間利用台数はコロナ禍の影響を受けなかった年度と比較すると減少しているものの、令和2年度と比較すると増加に転じていることから、新型コロナウイルスの影響を考慮しつつ、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
47	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	1,904台	-	-	2,308台 (+404台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	指定管理期間の初年度であったが大きなトラブルもなく、年間を通じて適切に運営管理がなされた。今後は積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。
48	長崎市西山2丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	3,552台	-	-	3,251台 (▲301台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
49	長崎市若葉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	9,422台	-	-	10,981台 (+1,559台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
50	長崎市大橋町二輪車等駐車場	土木企画課	2	7,854台	-	-	10,375台 (+2,521台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
51	長崎市東山町二輪車等駐車場	土木企画課	2	912台	-	-	609台 (▲303台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
52	長崎市東山町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	838台	-	-	652台 (▲186台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
53	長崎市立山地区二輪車等駐車場	土木企画課	2	2,914台	-	-	2,919台 (+5台)	利用実態に変化はないが、見回りの時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
54	長崎市古川町二輪車等駐車場	土木企画課	2	13,162台	-	-	13,982台 (+820台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
55	長崎市万才町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,369台	-	-	15,238台 (▲2,131台)	駐車場の機器入替で供用を休止したことなどにより、利用者数が減少し、利用台数が減少したものの。 【休止日数】令和3年度 17日	
56	長崎市元船町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,368台	-	-	17,625台 (+257台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。 【休止日数】令和3年度 4日	
57	長崎市尾上町二輪車等駐車場	土木企画課	2	18,419台	-	-	19,103台 (+684台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。 【休止日数】令和3年度 14日	
58	長崎市恵美須町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,601台	-	-	9,703台 (+1,102台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
59	長崎市新地町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,828台	-	-	7,156台 (+328台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
60	長崎市元船町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,110台	-	-	5,820台 (▲290台)	近隣に新たに駐車場(長崎駅二輪車等駐車場)ができたことにより、利用者数が減少し、利用台数が減少したものの。	
61	長崎市住吉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,265台	-	-	6,538台 (+273台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
62	長崎市興善町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,521台	-	-	7,601台 (+1,080台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
63	長崎市新大工町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,421台	-	-	10,257台 (+1,836台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、都心部の利用者数が増加し、利用台数が増加したものの。	
64	長崎駅二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,613台	-	-	24,054台 (+15,441台)	R2.8月に新たに設置した施設であるため供用日数が異なることや、利用者へ広く周知が図られたため利用台数が増加したものの。	
65	長崎駅西口自動車整理場	土木企画課	2	10,985台	-	-	17,229台 (+6,244台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、長崎駅への送迎など利用者が増加し、利用台数が増加したものの。	

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
66	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	土木企画課	-	-	-	2,788台	令和2年度の実績なし	指定管理期間の初年度であったが大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。今後は積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。
67 ~ 168	長崎市営住宅及び共同施設(A地区)42団地	建築総務課	17	管理対象戸数 2,815戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸 (0戸)	B地区管理戸数の減については、市営住宅2団地(百万、長野)の用途廃止に伴うもの。	・住宅の諸修繕業務などは適切に行われている。 ・入居者からの修繕要望に対し、指定管理者担当者又は発注受託業者が迅速に現場確認を行い工事の施工がなされているが、指定管理者で対応すべき案件であるにもかかわらず、住宅課に対応を依頼する事例が若干見受けられたことから、随時指導を行った。 ・令和3年度に実施した施設利用者アンケートでは、職員への対応については良好(大変良い、良い)であるとの回答が割合を超え前年の数値を上回った一方、緊急時の対応の遅れなど、指定管理者の対応への苦情の電話もあることから、今後は施設管理者としての対応姿勢について、必要に応じ指導していきたい。
	長崎市営住宅及び共同施設(B地区)60団地	建築総務課	17	管理対象戸数 4,458戸	管理対象戸数 4,727戸	管理対象戸数 4,614戸 (▲113戸)		・住宅の諸修繕業務等は適切に行われている。 ・入居者からの修繕要望や苦情に対して、スピーディーな対応がなされているものの電話対応に対する苦情が入居者から市に入ることがあるため、随時指導を行った。 ・住民が生活しやすい環境整備の一環として傾斜地建設の団地住民を対象としたアンケート調査を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、通常とは異なる入居者対応や追加業務について、市の指示に従い、スムーズな運営がなされた。
169	長崎市銭座地区コミュニティセンター	総務課(中央)	-	38,806人	19,491人	21,353人 (+1,862人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 58日 令和3年度 72日	図書室の夜間開館など利用者からのニーズに応じた事業を積極的に行っており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
170	長崎市小島地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	31,745人	20,969人	12,719人 (+512人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりを毎月発行し施設の周知に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
171	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	27,365人	26,006人	15,755人 (+49人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	図書室のレイアウト変更など利用者が使いやすい施設となるよう努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
172	長崎市戸町地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	19,398人	16,494人	8,097人 (▲583人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 58日 令和3年度 72日	利用者からの要望に合わせた主催講座を積極的に開催するなど、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
173	長崎市滑石地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	71,376人	63,690人	38,402人 (▲1,269人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	親子料理教室の開催など多世代交流事業を実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
174	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	22,891人	15,208人	7,736人 (▲821人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	絵てがみ教室や生け花教室など利用者からの要望に合わせた講座を実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
175	長崎市三川地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	18,081人	14,580人	9,026人 (+78人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりを発行し施設の周知に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
176	長崎市湊地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	20,848人	20,658人	15,871人 (+449人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 58日 令和3年度 72日	非接触型体温計の導入など利用者が安心して利用できる施設づくりに努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
177	長崎市横尾地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	23,438人	18,036人	8,775人 (▲450人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 58日 令和3年度 72日	利用者のニーズに応じた講座や地域と連携した事業を実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
178	長崎市ダイヤランドふれあいセンター	(中央) 総務課	15	49,922人	45,654人	28,356人	25,764人 (▲2,592人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	茶道教室など利用者のニーズに応じた講座を積極的に実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
179	長崎市小江原地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	18,515人	27,939人	19,732人	20,556人 (+824人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	主催講座ごとのチラシ作成や館内の飾りつけなど施設の利用促進につながる取組みを積極的に行っており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
180	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	26,036人	31,848人	22,432人	22,425人 (▲7人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 58日 令和3年度 72日	オンラインふれあいセンターまつりの開催などコロナ禍で創意工夫した取組みを実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
181	長崎市山里地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	26,460人	41,682人	23,741人	24,846人 (+1,105人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	音楽を交えた絵本のお話会「かたり音」の開催など多世代が交流できる事業を実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
182	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	(中央) 総務課	15	21,404人	20,720人	10,943人	10,743人 (▲200人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりを毎月発行し施設の周知に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
183	長崎市江平地区ふれあいセンター	総務課(中央)	-	-	29,779人	20,030人	21,453人 (+1,423人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	未就学児とその保護者を対象とした講座を定期的に開催しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
184	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	-	-	39,875人	23,149人	21,770人 (▲1,379人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	地域に関連した主催講座の開催など、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
185	長崎市式見地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	28	7,983人	8,202人	4,904人	4,409人 (▲495人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりや主催講座の案内状等で施設の利用促進を積極的に行っており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
186	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	28	15,257人	13,930人	8,583人	8,166人 (▲417人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりを毎月発行し施設の周知に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
187	長崎市小ヶ倉地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	29	9,394人	19,312人	12,297人	12,155人 (▲142人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	他団体と連携しセンター主催講座を積極的に実施しており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
188	長崎市手熊地区ふれあいセンター	総務課(中央)	30	2,442人	1,651人	1,149人	1,149人 (0人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 59日 令和3年度 73日	ふれあいセンターだよりや講座のチラシ等で施設の利用促進を積極的に行っており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
189	長崎市茂木地区ふれあいセンター	(中央) 総務課	2	8,367人	-	-	8,861人 (+494人)	令和3年度よりふれあいセンターとして開業。 【休館日数】令和3年度 73日	ふれあいセンターの活動状況の積極的な情報発信を行い、利用者からの要望を取り入れたセンター主催講座の実施など、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
190	長崎市立あじさい荘	総務課(中央)	21	27,215人	18,517人	10,036人	10,173人 (+137人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者目録でのサービス提供に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	休館期間中に利用者の要望に応え、屋外でラジオ体操等を実施したり、カラオケの曲数増加を目的としてWi-Fiの導入を行うなど、利用者目録でのサービス提供に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
191	長崎市立わかな荘	(中央) 総務課	17	13,306人	11,010人	6,816人	5,979人 (▲837人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館及び趣味クラブの活動減少の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	新型コロナウイルスによる影響がありながらも、教養講座の積極的な実施に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
192	長崎市立すみれ荘	(中央) 総務課	17	60,640人	43,051人	23,355人	21,497人 (▲1,858人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館及び趣味クラブの活動減少等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	包括支援センターとの連携を行い、利用者の方、ご家族の方が安心して利用できる施設管理に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
193	長崎市立舞岳荘	(中央) 総務課	21	2,880人	3,657人	1,201人	1,258人 (+57人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、新規利用者の増加に向けた取り組みに努めていたため。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	新型コロナウイルスの影響により講座の中止が相次いだり、施設の案内チラシを配布するなど、新規利用者の増加に向けた取り組みに努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
194	長崎市立ひまわり荘	(中央) 総務課	17	19,896人	15,858人	7,189人	6,718人 (▲471人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館及び風呂利用者の利用自粛に伴う影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	施設のサービス向上のため、修繕の実施や利用者同士の交流を増やす取り組みを行っており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
195	長崎市立つばき荘	(中央) 総務課	17	16,010人	10,892人	6,480人	6,443人 (▲37人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	修繕の実施などを通して施設整備に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
196	長崎市立さくら荘	(中央) 総務課	17	13,428人	8,156人	4,129人	3,531人 (▲598人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館及び趣味クラブの活動減少の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	修繕等を積極的に行うことで利用者の安全確保・満足度向上に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
197	長崎市立つづじ荘	(中央) 総務課	17	7,779人	9,487人	5,358人	4,540人 (▲818人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館及び趣味クラブの活動減少の影響によるもの。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	施設周りに花を生けるなど、施設の環境整備に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
198	長崎市立式見荘	(中央) 総務課	21	15,662人	10,862人	5,538人	5,759人 (+221人)	新型コロナウイルス感染症対策による休館等がありながらも、利用者の意見を基に施設整備に努めていたため。 【休館日数】令和2年度 80日 令和3年度 81日	新型コロナウイルスの影響により講座の中止が相次いだり、利用者の意見を基に修繕等の施設整備に努めており、事業計画書及び新型コロナウイルス感染症対策指針に基づき適正な運営がなされている。
199	長崎市古賀地区市民センター	地域福祉課(東)	27	31,870人	34,632人	22,079人	20,789人 (▲1,290人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係るもの(施設休館、学習グループ活動の自粛) 【休館期間】令和2年度 65日 令和3年度 87日	コロナ禍による休館をピンチではなくチャンスと捉え、ワックス塗装が古くなっていた2階廊下や多目的室の床を、指定管理者が自ら、時間と労力をかけ低予算で総額に塗装しなおすなど、常に利用者目線に立って快適な施設運営を心がけている。また、開設しているホームページで、地域の最新情報を発信するなど地域の拠点として重要な役割を果たしている。
200	長崎市橘地区ふれあいセンター	地域福祉課(東)	-	-	29,758人	15,963人	16,571人 (+608人)	学習グループ、その他団体及び図書室における利用者の増加によるもの。 【休館期間】令和2年度 63日 令和3年度 77日	令和2年度に実施した自主事業「月曜開所」の結果を分析し、利用者ニーズに沿った形で令和3年度も続けて実施するなど、利用者の利便性の向上及び利用者の増に努めている。また、新型コロナウイルス感染症対策については、オゾン発生器の設置や会議用パーテーションの作成など、コロナ禍においても利用者が安心して施設を利用できるよう創意工夫している。
201	長崎市日見地区ふれあいセンター	地域福祉課(東)	2	15,063人	-	-	15,232人 (+169人)	学習グループ、その他団体及び図書室における利用者の増加によるもの。 【休館期間】令和2年度 54日 令和3年度 75日	日見地区ふれあいセンターは令和3年度より日見地区公民館からふれあいセンターへ移行し、長崎市と綿密に連携しながら管理運営に努めた。コロナ禍の影響により、利用者が少ない月もあったが、主催講座を開催するなど、利用者の増加やサービスの向上のための取り組みを積極的に行った。また、他のふれあいセンターより運営手法について情報収集を行ったり、職員同士の共通理解に力を入れたりすることで、ふれあいセンターとしての効用を高めることができた。さらに、今後立ち上がる予定の地域コミュニティ連絡協議会と連携を図りながら、地域コミュニティの拠点として機能を発揮し、さらなる市民サービス向上を期待したい。
202	長崎市立東園荘	地域福祉課(東)	17	15,558人	14,970人	7,326人	6,690人 (▲638人)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係るもの(施設休館、講座の中止、利用の自粛)、屋上防水及び外壁改修工事に伴うお風呂の休止によるもの。 【休館期間】令和2年度 80日 令和3年度 81日	昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により休館を余儀なくされ、さらに利用者においても自主的に利用を控えたことから、利用者数は減少傾向にある。コロナ対策においては、施設巡回時に利用者へマスク着用の声かけや換気を促す張り紙など、ガイドラインに沿った運営を行った。他にも、計画的な研修や、普段から職員同士の情報共有の徹底、利用者との積極的なコミュニケーションをとるなど円滑な運営に取り組んでおり、利用者から「快適に利用できる」、「お風呂の管理がよい」など、好意的な感想も多く、利用者へのサービス向上につながっているものと判断する。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
203	長崎市南部市民センター	地域福祉課(南)	-	34,468人	16,391人	42,054人 (+25,663人)	新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、接種者が多かったことによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 87日	令和3年6月13日から10月24日までの毎週土日は、新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、接種者が多かったことで施設利用者は増加している。次年度からは詐欺防止講座など新たな取り組みを予定しているため、さらなる利用者の増加に期待したい。
204	長崎市土井首地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	28	16,661人	24,871人	14,965人 (+1,881人)	アルコール消毒など、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組みが目に見える形で行われていることによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 86日	アルコール消毒が特に丁寧に行われており、新型コロナウイルスへの対策が徹底されていた。また、毎月の広報紙に力を入れており、開催されている講座の周知をはじめ、健康診断のお知らせなど市からのお知らせも掲載するなど、広報紙が高齢者の情報源となり、講座等の参加者増加が期待できる。
205	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	28	14,668人	16,663人	8,518人 (▲372人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 86日	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、予定していた講座が中止となり、利用者数は若干減少している。今後、サービスの向上のための取組みを考案していくこと、それを実施することによってコロナ禍にあっても利用者へ提供するサービスが維持されることを期待する。
206	長崎市深堀地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	29	10,626人	11,740人	5,778人 (▲832人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 86日	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた講座が中止になるなど利用者数が減少している。一方で、他の地域では見られない独自の取組みを行い、地域に寄り添った施設運営ができており利用者の利便性を高める取組みを今後も期待している。
207	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	元	4,367人	-	5,144人 (+1,088人)	利用者の要望に応えつつ、サービス向上のための取組みを積極的に行っていることによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 86日	利用者の要望に応えつつ、サービス向上のための取組みを積極的に行っていることから、新型コロナウイルスによる休館の影響があっても利用者の満足度が高まり、利用者数が増加している。今後も積極的な取組みを行い、利用者のさらなる増加を期待する。
208	長崎市野母崎津島地区ふれあいセンター	地域福祉課(南)	2	1,257人	-	979人 (▲278人)	令和3年度より指定管理開始。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 86日	年13回予定していた講座のうち、4回が中止になるなど新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けている。そのため利用者数も減少しているが、利用者の要望に沿った対応が行われていることから、今後も地域に寄り添った施設運営を期待する。
209	長崎市立しらゆり荘	地域福祉課(南)	17	16,402人	18,759人	8,886人 (▲785人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】令和2年度 74日 令和3年度 103日	利用者の入浴に関する要望にも丁寧に対応し、利用者の来場環境にも良く配慮された対応が行われている。また、コロナ感染予防対策もしっかりと行っており、健全な運営の取組みが行われている。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。
210	長崎市立香焼ひまわり	地域福祉課(南)	17	6,335人	14,604人	8,236人 (▲643人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】令和2年度 76日 令和3年度 103日	コロナ感染予防対策もしっかりされており、利用者も安心して利用ができている。このような状況の中でも利用者が楽しめる催しも実施されており、健全な運営の取組みが行われている。今後も、コロナ感染状況にも対応し、丁寧な運営を続けていただきたい。
211	長崎市高島いやしの湯	地域福祉課(南)	21	46,464人	26,125人	22,170人 (▲2,380人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】 ①公衆浴場 令和2年度 47日 令和3年度 47日 ②海水浴施設 令和2年度 112日 令和3年度 134日	新型コロナウイルス感染症による海水浴施設休業の影響もあり、令和2年度より利用者は減少している。 施設維持管理や安全衛生対策については、適正に実施し、施設内を巡回することにより、危険要素の早期発見、利用者の安全性確保及び衛生管理に努めており、評価できる。 乗客アップ事業については、ほとんどが平成27年以前から継続しているものであるが、ケーブルテレビでのCM告知を令和2年度から実施している。引き続き、島内外を問わず年会員を増やすなど利用者の増加を図ってほしい。
212	長崎市健康づくりセンター	地域福祉課(南)	21	110,478人	81,943人	69,796人 (▲16,698人)	新型コロナウイルスの影響による利用者が減じたことによるもの。 【休館日数】 令和2年度 ①健康増進室110日 ②浴場83日 ③多目的室125日 ④調理実習室125日 ⑤研修室125日 令和3年度 ①健康増進室146日 ②浴場143日 ③多目的室143日 ④調理実習室143日 ⑤研修室143日	今後もコロナ禍が続くと予想されるが、可能な限りイベント等を実施し、新規利用者とリピーターの確保に尽力するとともに、利用者の安全確保及び衛生管理の徹底に努めてほしい。 施設の修繕については、事前点検を通して見つかった故障箇所を適切に修繕しているため、利用者の安全確保に努めていることは評価できる。事前点検及びアンケート等を通じた利用者からの意見への対応は継続して行ってほしい。

No	施設名	所管課	利用状況				増減の理由 (令和2年度との比較)	総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
213	長崎のもぎワ	地域福祉課(南) 初光政策課 生涯学習課	-	-	-	125,184人 博物館 102,842人 軍艦島 14,283人 文化セ 1,837人 体育館 5,208人 庭球場 1,014人	新設施設のため 【休館日数】 令和3年度 29日間(R4.1.23日～R4.2.20)	指定管理期間開始日の令和3年7月1日から10月29日のオープンまでの間、恐竜パーク及び恐竜博物館のホームページを作成し、商業施設やメディア等でのプロモーション、オープニングセレモニーを実施し、無事開館できたこと、現在においても大きな混乱もなく運営していることについては評価できる。 また、福井県立恐竜博物館にない、入館の事前予約制を採用し、入場制限を行うなど新型コロナウイルス対策についても評価できる。加えて、地域団体である(一社)野母崎産業活性化協会を支援し、地域活性化にも貢献していることから、引き続き、連携を取りながら恐竜パークを盛り上げていきたい。 オープン初年度の業務多忙により、月次の報告書の提出が遅れることもあったため、次年度以降、提出期限を守るよう努めていきたい。	
214	野母崎総合運動公園	地域整備課(南)	17	58,434人	56,482人	36,925人 (▲18,445人)	指定期間の減 【指定期間】 令和2年度: R2.4.1～R3.3.31(1年間) 令和3年度: R3.4.1～R3.10.28(約7か月) 【休館日数】 令和2年度: 36日 令和3年度: 62日	水仙の丘やテニスコート等の園内施設の維持管理は、概ね事業計画どおり実施され評価できる。 施設利用者減少の原因としては、4月や8月の新型コロナウイルス感染拡大防止のための「長崎市非常事態行動」発表に伴い、施設の一部を休館としたことなどが影響したものと考える。	
215	長崎市三重地区市民センター	地域福祉課(北)	17	59,612人	46,221人	30,622人 (+1,760人)	主に団体利用者が増加したものの。 【休館日数】 令和2年度 55日 令和3年度 75日	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設利用制限などにより、施設が利用できない期間があったが、当初計画した主催事業も自粛せざるを得なくなったが、別の主催事業を実施し利用促進に向けた取り組みを行っている。利用者数は昨年度より約6%の増となっている。 なお、施設の運営は適切に行われている。	
216	長崎市民海さざなみ会館	地域福祉課(北)	-	-	9,050人	4,403人 (+104人)	個人及び行政関係の利用者が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館措置等により、微増にとどまったもの。 【休館日数】 令和2年度 53日 令和3年度 73日	令和3年度も令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設利用制限などにより、施設が利用できない期間があったこと、また、当初計画した主催事業も自粛するなど、利用促進に向けた取り組みができない状況であったことなどから、利用者数は昨年度より2%の増にとどまっている。令和4年度は新たな主催事業を計画するなど利用者増に向けた計画もあり評価できる。 なお、施設の運営は適切に行われている。	
217	長崎市民海南部しらさぎ会館	地域福祉課(北)	-	-	17,269人	11,210人 (▲882人)	新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館措置等により、主に団体の利用者が減少したものの。 【休館日数】 令和2年度 53日 令和3年度 73日	令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止に係る施設利用制限などにより、施設が利用できない期間があったため、利用者数は昨年度より約8%の減となっているが、利用時間数は4%の増となっている。また、新たな主催事業を実施することにより、初めての来館者の利用があるなど利用者増に向けた取り組みを積極的に進めており評価できる。 なお、施設の運営は適切に行われている。	
218	長崎市民立池島荘	地域福祉課(北)	17	1,825人	2,332人	1,425人 (▲304人)	新型コロナウイルス感染症にかかる休館措置により、利用人数が減少したものの。 【休館日数】 令和2年度 87日 令和3年度 89日	当該施設は利用者が池島地区に限定されるため、一人一人に親切・丁寧な対応を心掛け、快適に過ごしていただけるよう、地域住民のふれあいや交流に重点を置いた施設運営に努めている。 令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館期間が多かったが、施設の開館に備え、利用者が快適に過ごせるよう清掃など適切な維持管理に努めた	
219	長崎市民立舞の浜荘	地域福祉課(北)	17	9,175人	7,833人	3,747人 (+11人)	個人利用者が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館措置等により、微増にとどまったもの。 【休館日数】 令和2年度 87日 令和3年度 89日	令和3年度も感染拡大防止を目的とした休館措置により利用者数は少なかったが、来館いただいた方が安全・安心に過ごせるように、新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づき、施設及び使用物品の消毒に努めているほか、日常点検などのメンテナンスも丁寧に行われており、利用者が気持ちよく利用できる環境が整えられている。施設修繕についても、危険性や利用環境の向上の観点から優先順位を定め、計画的に実施できている。	
220	長崎市民立津地区ふれあいセンター	地域福祉課(北)	2	3,720人	-	-	2,946人 (▲774人)	新型コロナウイルス感染症にかかる休館措置により、利用人数が減少したものの。 【休館日数】 令和2年度 51日 令和3年度 75日	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う休館措置の影響もあったが、利用者のニーズに応えた各種主催講座を講義に計画・実施したほか、地域イベント(外海文化市)と同日に秋の文化まつりを開催することで地域住民のみならず地区外の利用者も取り込むなど、積極的に利用者増加に取り組んだ。 また、施設清掃、小規模修繕及び敷地内除草など安全で衛生的な利用環境を整える努力がなされているほか、利用者の動線を意識した利用環境づくりを心掛けている。

No	施設名	所管課	利用状況				総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
221	長崎市海外ふるさと交流センター	地域福祉課(北)	-	28,339人	18,357人	16,389人 (▲1,968人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休館措置・自衛隊講等により宿泊者や、会議室等の利用者が減少となったもの。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 19日 令和3年度 41日</p> <p>宿泊客が快適に施設を利用できるよう施設の清掃・消毒に努めており、保守点検の維持管理についても適切に実施されている。また、客室の改善要望にも対応し、観光客に世界遺産等への案内を実施する等利用者へのサービス向上について努力している。 なお、施設の運営は適切に行われている。</p>
222	長崎市ヴィラ・オリンピック伊王島	生涯学習課	21	7,776人	15,190人	7,230人 (▲1,640人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館、主催事業の中止、施設利用の制限を行ったことなどにより減少となった。</p> <p>【休館日数】令和2年度 62日 令和3年度 87日</p> <p>令和2年度と比較すると利用者は約1,600人減少しているが、利用者減少の主な要因は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として実施した、令和3年8月のイベント活動自粛要請などの利用制限や、令和3年4～6月の臨時休館によるものである。そうした状況の中で自主事業として実施しているボウリングや、ロビーや図書館内の模様替えやテーマを決めた本の紹介を行うなど、伊王島を訪れた人が立ち寄りたくなる工夫をしていた。また、カウンターにシールドと消毒液を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策も実施していた。</p>
223	日吉自然の家	生涯学習課	28	20,260人	31,068人	16,290人 (+228人)	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休所、開所時間の短縮、主催事業の中止、施設利用の制限を行ったことなどにより減少となった。</p> <p>主な利用制限 【休館日数】令和2年度 19日 令和3年度 88日 その他、開所時間の短縮及び宿泊止期間等を行った。</p> <p>前年度に引き続き、令和3年度も新型コロナウイルスの影響により、施設の休所、利用者の受入れ制限及びイベントの中止や延期をせざるを得なかった。前年度よりも利用制限の期間が長い中において、利用者数に関しては前年度から微増した。 事業に関しては、新型コロナウイルス感染症への対応を徹底し、利用者への安全・安心面に配慮するとともに、感染症悪化の影響のため当初計画通りには実施できなかったイベントに関して、中止の判断を簡単にするのではなく、延期開催の可否について可能な限り模索するなど、利用者の増加や満足度向上に努めており評価できる。 また、利用者を気持ちよく迎え入れるため、花壇整備や案内板設置、周辺道路の清掃活動などの環境整備に積極的に取り組んでいる点も評価できる。 令和4年度からは第2期目の指定管理期間となるが、第1期で培った経験等を十分に活かして、引き続き、施設の設置目的である豊かな自然環境の中で、自然に親しむ機会を提供し、市民の生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。</p>
224	長崎市科学館	生涯学習課	21	89,062人	153,167人	94,866人 (+28,149人)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、コロナ禍でも開催可能な手作りのイベントを工夫して行ったことなどにより、増となった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 61日 令和3年度 87日</p> <p>事業計画に記載された事業を、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて変更しながら実施しており、利用者拡大のための取組みがなされている。その結果、令和2年度に比べて休館期間は長くなったものの、利用者数は年間28,149人増となっている。利用者増の理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、夏の特別展「鏡の魔法展」を手作りのイベントである夏の企画展「貝がら展」に変更し開催したこと、臨時休館となった期間に開催予定であった事業について日程を変更し開催したことなどによるものと考えられる。今後も、展示室を利用したイベントや何年度来でも楽しめるような工夫の継続と、「数の成果」を追求するだけでなく、「質の成果」を追求する姿勢を持ち、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら科学館の設置目的に沿った運営に努めていただきたい。</p>
225	長崎市民会館	生涯学習課 人権男女共同参画室	27	477,627人	449,509人	254,027人 (+38,016人)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、コロナ禍でもオンラインで講座を実施したり工夫して行ったことなどにより、増となった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 ・文化ホール 40日 ・トレーニング室 61日 ・卓球室 88日 ・中央公民館 82日 ・男女共同参画室推進センター 19日 令和3年度 ・文化ホール 88日 ・トレーニング室 93日 ・卓球室 93日 ・中央公民館 88日 ・男女共同参画室推進センター 88日</p> <p>市民会館全体について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館などの対応を行っていたが、施設利用者は前年度より38,016人増加した。また、臨時休館による予約取消や利用者への説明などイレギュラーな対応に追われながらも、窓口にバーテーションを自作して設置したり、独自で施設入口各所に自動検温カメラシステムを設置している。また、トレーニング室及び卓球室は利用者の密を避けるために一度に利用する人数の制限や利用台数制限を行い、利用者には不安を感じさせないよう努めており、サービス向上の面で評価できる。今後も新しい生活様式の中で、感染症対策も含め、利用者増加への取り組みを工夫してほしい。</p> <p>中央公民館の講座受講者数については、令和2年度より435人増加した。令和3年度から本格的に実施したZoomでのオンライン講座は、受講者から好評を得ており、また、YouTubeを活用した自主学習グループの紹介や講座の動画配信など新たな取り組みを行ったことは評価できる。今後も新しい利用者獲得に向け魅力的な講座企画に努めてほしい。</p> <p>男女共同参画室推進センターについては、令和3年度の利用者は令和2年度と比較すると780人増加している。また、講座の参加者の満足度と理解度については、ともに前年度より増加しており(満足度:1.5ポイント増、理解度:2.6ポイント増)、講座受講者により分かりやすい講座の開催が実施できた。 今後も継続して、利用者や講座参加者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を徹底するとともに、より多くのかたへ男女共同参画に関する学びの場を提供しながら、社会状況に応じた講座を実施するなど、男女共同参画を推進するための効果的な啓発に努めてほしい。</p>

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減の理由 (令和2年度との比較)	
226	長崎市北公民館	生涯学習課	元	154,154人	-	110,377人	113,613人 (+3,236人)	<p>新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、YouTubeチャンネルを開設し、講座や講演会などの動画配信を行ったことなどにより、増となった。</p> <p>【休館日数】 令和2年度 62日 令和3年度 87日</p> <p>指定管理2年目の令和3年度は、昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休館と利用の制限を行った影響もあるが、利用人数は3,536人(2.93%)増となった。</p> <p>事業内容に関しては、昨年度から継続してオンラインでの講座、企画を実施するとともに、ホームページで公民館だよりをアーカイブ化し、公民館の活動や取組の情報を発信するなど、インターネットを効果的に活用している。こうした取組が評価され、(公社)全国公民館連合会主催の「第4回全国公民館インターネット活用コンクール」での金賞を受賞している。受賞を励みにしつつ、令和3年度に市が整備した館内のWi-Fi環境も活かしながら、さらに発展させていただきたい。</p> <p>また、冬のオムニバス講座では、若い世代をターゲットとして公民館の新規利用者の開拓を図る試みや、地域人材の活用がなされており評価できる。従来からの利用者を大切にしつつ、引き続き新規利用者の開拓に努めていただき、公民館での学習機会の充実を図っていただきたい。</p>

13 令和3年度 中核市市税決算額等一覧

No	市名	(単位：円)				(単位：千円)			(単位：%)		
		人口 (人)	市民1人 あたり 市税負担額	(前年度)	伸率 (%)	収入額	(前年度)	伸率 (%)	収入率	(前年度)	伸率 (%)
● 1	豊田	418,284	229,835	253,860	▲9.5	96,136,309	106,946,117	▲10.1	99.1	99.0	0.1
2	吹田	378,781	183,871	179,613	2.4	69,646,879	67,703,862	2.9	98.8	97.0	1.9
3	姫路	529,450	181,242	181,521	▲0.2	95,958,570	96,684,619	▲0.8	97.5	96.6	0.9
● 4	金沢	447,209	181,141	182,863	▲0.9	81,007,993	82,263,379	▲1.5	97.7	96.7	1.0
● 5	富山	410,214	180,455	178,799	0.9	74,024,974	73,826,489	0.3	96.3	95.4	0.9
● 6	西宮	482,204	179,548	181,235	▲0.9	86,578,786	87,652,717	▲1.2	98.3	96.9	1.4
7	岡崎	384,996	179,129	183,579	▲2.4	68,964,138	70,828,863	▲2.6	97.8	97.6	0.2
8	福井	258,198	176,451	170,866	3.3	45,559,424	44,480,240	2.4	98.2	97.2	1.0
9	宇都宮	517,346	175,978	176,420	▲0.3	91,041,534	91,732,186	▲0.8	98.0	97.8	0.2
● 10	尼崎	459,261	174,434	172,207	1.3	80,110,628	79,557,367	0.7	97.5	96.7	0.8
● 11	倉敷	478,651	173,699	174,106	▲0.2	83,141,171	83,740,339	▲0.7	98.7	98.1	0.6
● 12	豊中	407,867	172,905	171,481	0.8	70,522,291	70,090,256	0.6	97.9	96.9	1.0
13	豊橋	370,829	172,751	175,577	▲1.6	64,061,053	65,636,420	▲2.4	97.4	96.6	0.8
14	高崎	369,688	167,661	167,043	0.4	61,982,403	62,070,609	▲0.1	99.3	98.7	0.6
● 15	大分	476,386	166,184	164,816	0.8	79,167,622	78,691,091	0.6	99.4	98.6	0.8
● 16	福山	461,664	164,139	160,064	2.5	75,777,212	74,494,016	1.7	98.0	97.2	0.8
17	和歌山	361,337	162,494	162,550	▲0.0	58,714,945	59,202,309	▲0.8	98.0	97.2	0.8
18	川越	352,896	161,449	163,199	▲1.1	56,974,715	57,681,465	▲1.2	97.5	96.9	0.6
● 19	岐阜	402,965	161,214	163,655	▲1.5	64,963,748	66,510,358	▲2.3	95.7	95.2	0.5
20	川口	605,067	161,194	161,847	▲0.4	97,533,185	98,362,446	▲0.8	97.9	97.3	0.6
21	前橋	332,063	161,054	160,175	0.5	53,480,208	53,584,015	▲0.2	98.7	98.3	0.4
● 22	東大阪	481,320	160,948	160,339	0.4	77,467,415	77,710,422	▲0.3	98.9	98.1	0.8
● 23	柏	431,203	160,152	161,136	▲0.6	69,057,915	69,218,634	▲0.2	97.4	96.9	0.5
24	那覇	317,191	160,079	157,115	1.9	50,775,574	50,121,541	1.3	98.4	97.6	0.8
25	八王子	561,457	159,901	161,668	▲1.1	89,777,366	90,751,231	▲1.1	99.1	98.7	0.4
26	船橋	645,972	157,626	158,936	▲0.8	101,822,189	102,585,207	▲0.7	98.0	97.5	0.5
27	長野	369,652	157,616	156,133	0.9	58,263,038	58,093,977	0.3	99.1	98.6	0.5
28	郡山	318,526	157,189	157,535	▲0.2	50,068,908	50,475,096	▲0.8	96.9	96.2	0.7
29	いわき	326,684	154,816	155,472	▲0.4	50,575,819	51,385,673	▲1.6	96.2	95.7	0.5
30	松本	236,345	153,587	154,028	▲0.3	36,299,407	36,579,181	▲0.8	98.4	97.9	0.5
31	甲府	185,751	152,874	154,639	▲1.1	28,396,548	28,830,625	▲1.5	96.7	96.0	0.7
32	水戸	270,461	152,385	153,885	▲1.0	41,214,248	41,705,492	▲1.2	97.6	96.6	1.0
● 33	高松	421,959	151,796	151,807	▲0.0	64,051,790	64,405,469	▲0.5	97.5	96.9	0.6
34	大津	343,817	149,359	149,198	0.1	51,352,193	51,299,479	0.1	96.0	95.0	1.1
35	山形	240,990	147,784	147,878	▲0.1	35,614,552	35,882,170	▲0.7	96.7	96.3	0.4
36	盛岡	284,044	147,396	147,819	▲0.3	41,867,015	42,255,314	▲0.9	98.1	97.6	0.5
37	鹿児島	598,509	147,173	145,604	1.1	88,084,159	87,422,463	0.8	97.7	96.7	1.0
38	八尾	262,875	147,036	148,361	▲0.9	38,651,961	39,295,806	▲1.6	98.1	97.6	0.5
39	横須賀	389,993	146,932	150,373	▲2.3	57,302,300	59,323,207	▲3.4	97.0	96.6	0.4
40	奈良	352,264	146,684	145,733	0.7	51,671,479	51,631,311	0.1	97.2	96.6	0.6
41	高槻	349,109	145,943	143,945	1.4	50,949,915	50,498,700	0.9	99.5	98.4	1.1
42	福島	271,798	145,087	145,258	▲0.1	39,434,470	39,843,740	▲1.0	97.4	97.0	0.4
43	越谷	344,674	143,782	144,109	▲0.2	49,558,010	49,787,788	▲0.5	98.0	97.4	0.6
44	松江	198,330	143,460	142,397	0.7	28,452,417	28,463,499	▲0.0	98.4	97.4	1.0
45	呉	211,359	143,379	140,169	2.3	30,304,490	30,314,842	▲0.0	99.4	98.6	0.8

13 令和3年度 中核市市税決算額等一覧

(単位：円)

(単位：千円)

(単位：%)

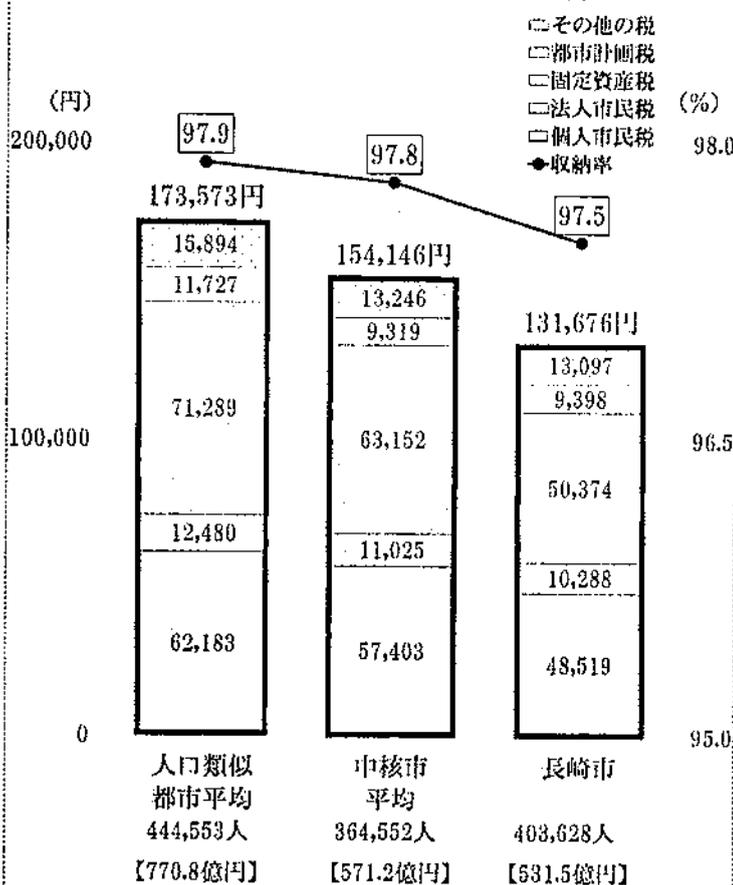
No	市名	人口 (人)	市民1人あたり市税負担額		伸率 (%)	収入額			収入率		
			(前年度)	伸率 (%)		(前年度)	伸率 (%)	(前年度)	伸率 (%)		
46	明石	304,838	143,228	143,301	▲0.1	43,661,454	43,590,526	0.2	97.2	96.1	1.1
47	秋田	301,573	141,956	140,181	1.3	42,810,036	42,661,734	0.3	96.4	96.0	0.4
48	枚方	396,215	140,659	141,174	▲0.4	55,731,372	56,213,569	▲0.9	99.5	98.8	0.7
49	高知	320,578	139,743	137,934	1.3	44,798,628	44,607,703	0.4	98.1	97.3	0.8
50	松山	505,521	137,144	136,224	0.7	69,329,105	69,252,296	0.1	98.7	97.9	0.8
51	宮崎	397,663	136,615	135,706	0.7	54,326,657	54,059,207	0.5	98.2	97.7	0.5
52	久留米	302,122	136,481	136,492	▲0.0	41,234,047	41,504,304	▲0.7	97.7	97.0	0.7
53	八戸	222,173	136,345	134,192	1.6	30,292,128	30,141,786	0.5	96.2	95.6	0.6
54	一言	381,366	132,641	133,941	▲1.0	50,584,680	51,377,311	▲1.5	97.9	97.6	0.3
55	長崎	403,628	131,676	131,088	0.4	53,148,001	53,635,757	▲0.9	97.5	96.8	0.7
56	鳥取	183,645	129,754	127,403	1.8	23,828,717	23,589,469	1.0	97.7	96.3	1.5
57	下関	252,413	128,462	126,709	1.4	32,425,366	32,488,143	▲0.2	97.7	96.6	1.1
58	函館	246,256	126,972	126,442	0.4	31,267,532	31,613,319	▲1.1	96.9	95.9	1.0
59	寝屋川	228,517	125,414	125,139	0.2	28,659,335	28,738,770	▲0.3	97.3	96.6	0.7
60	青森	272,752	124,894	121,575	2.7	34,065,114	33,595,820	1.4	95.0	94.0	1.1
61	佐世保	237,240	123,246	121,088	1.8	29,238,914	29,105,439	0.5	97.8	96.7	1.1
62	旭川	326,057	121,983	120,756	1.0	39,773,268	39,827,865	▲0.1	97.2	96.0	1.3

平均	人口類似都市	444,553	173,573	175,105	▲0.9	77,077,527	78,085,127	▲1.3	97.9	97.1	0.8
	中核市	364,552	154,146	154,167	▲0.0	57,121,537	57,510,049	▲0.7	97.8	97.0	0.8

※平均値：長崎市除く

※●人口類似都市：人口40万人以上 50万人以下の都市（長崎市以外）

【市民1人あたり市税負担額】



■人口類似都市平均との比較

(1) 市民1人あたり税収  
 ・長崎市の市税収入は、平均（770.8億円）の70%弱（531.5億円）で、市民一人あたり負担額は、平均（173,573円）の75%程度（131,676円）で、約42,000円/人少ない。

(2) 主な税目別  
**ア 個人市民税 ▲13,664円/人**  
 ・長崎市の人口に対する納税義務者の割合は48%で、平均より2ポイント（約28,000人）低い。  
 ・納税義務者のうち給与所得者の割合は77%で、平均より3ポイント低く、給与所得者数は類似都市の中で最も少ない。また、給与所得者のうち給与収入300万円以下は平均を7ポイント上回り、類似都市で2番目に高い（低所得者層が多い）。

**イ 法人市民税 ▲2,192円/人**  
 ・長崎市の法人数は平均の86%程度で、また、大企業（資本金1億円超）数も90%と少ない状況。  
 ・業種別割合はサービス業が38%と最大で、平均より11ポイント多く、製造業は7%で平均より9ポイント低い。

**ウ 固定資産税/都市計画税 ▲23,244円/人**  
 ・土地は全地積に占める宅地の割合が19%で、平均より25ポイント低く、また、1㎡あたり評価額も平均の61%（33,991円）となっている。  
 ・家屋は棟数、床面積いずれも平均の83%となっている。  
 ※山林や斜面地が多く、宅地が少ないことから、土地・家屋の価格が低い。

## 14 令和3年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	その他の税	合計
1	函館	11,318,810	2,243,687	12,264,402	629,308	2,328,254	136,536	-	2,346,535	-	31,267,532
2	旭川	14,802,498	2,827,325	14,204,505	788,810	2,857,966	33,216	1,404,377	2,854,571	-	39,773,268
3	青森	12,324,645	3,039,994	15,757,396	789,984	2,117,875	34,710	120	-	390	34,065,114
4	八戸	10,751,450	2,263,465	14,741,912	651,951	1,877,078	-	-	-	6,272	30,292,128
5	盛岡	16,445,084	3,760,364	16,867,002	710,579	1,946,538	37,832	-	2,099,616	-	41,867,015
6	秋田	15,424,385	3,877,130	19,024,721	836,238	2,101,046	34,736	1,507,649	-	4,131	42,810,036
7	山形	13,536,163	3,185,035	14,246,093	699,563	1,415,554	29,206	-	2,502,938	-	35,614,552
8	福島	15,207,076	2,783,775	15,935,118	837,983	1,956,012	62,988	-	2,651,518	-	39,434,470
9	郡山	17,611,365	3,686,455	19,478,936	889,466	2,861,324	34,163	2,043,018	3,464,181	-	50,068,908
10	いわき	16,378,837	3,709,869	20,988,295	958,404	2,829,746	47,597	2,457,413	3,205,657	1	50,575,819
11	水戸	16,596,974	4,202,167	16,076,965	709,736	1,993,693	7,505	-	1,627,208	-	41,214,248
12	宇都宮	33,874,824	7,921,413	35,554,733	1,253,584	3,673,422	22,706	3,460,086	5,280,747	19	91,041,534
13	前橋	19,389,126	4,609,540	21,888,057	1,007,626	2,219,618	47,601	2,221,512	2,097,128	-	53,480,208
14	高崎	22,154,066	5,725,126	25,101,475	1,063,922	2,382,817	27,420	2,594,479	2,933,098	-	61,982,403
15	川越	21,739,803	3,926,984	22,649,787	672,600	2,123,528	610	1,720,492	4,140,911	-	56,974,715
16	川口	40,597,199	4,223,935	37,546,444	706,460	4,227,915	-	1,430,976	8,800,256	-	97,533,185
17	越谷	21,902,144	2,835,320	18,703,417	477,463	2,358,167	-	841,368	2,440,131	-	49,558,010
18	船橋	45,634,402	4,883,435	36,982,938	664,262	3,782,269	3,149	2,103,002	7,768,732	-	101,822,189
19	柏	29,618,327	3,753,034	25,597,620	592,969	2,606,399	-	1,513,142	5,376,424	-	69,057,915
20	八王子	36,449,529	4,475,511	35,520,626	834,048	3,331,246	-	2,204,149	6,962,257	-	89,777,366
21	横須賀	22,955,288	2,418,793	22,550,151	596,567	2,794,294	6,980	1,483,514	4,496,713	-	57,302,300
22	富山	24,628,914	7,269,738	30,482,395	1,223,143	2,687,124	58,792	3,706,646	3,968,222	-	74,024,974
23	金沢	28,658,264	7,839,959	30,823,535	1,136,244	3,045,246	43,555	2,640,346	6,329,949	490,895	81,007,993
24	福井	17,258,244	4,044,029	18,339,412	771,360	1,879,378	62,177	-	3,204,824	-	45,559,424
25	甲府	10,664,930	2,691,423	11,190,559	600,330	1,300,383	24,531	-	1,924,392	-	28,396,548
26	長野	21,060,804	5,653,767	22,195,229	1,241,592	2,247,680	22,759	2,095,757	3,745,450	-	58,263,038
27	松本	13,931,233	3,340,943	15,039,824	773,884	1,522,678	57,698	-	1,633,147	-	36,299,407
28	岐阜	24,629,955	4,206,828	25,447,007	973,123	2,624,311	21,120	1,611,744	5,449,660	-	64,963,748
29	豊橋	22,810,773	3,293,123	27,743,545	1,071,844	2,415,275	-	2,850,664	3,875,686	143	64,061,053
30	岡崎	26,247,968	3,417,592	27,950,243	956,005	2,253,327	387	2,918,596	5,219,395	625	68,964,138
31	一宮	21,748,079	2,129,782	19,640,717	881,283	2,184,712	254	1,130,035	2,869,819	-	50,584,680
32	豊田	31,579,949	7,400,192	41,623,508	1,020,146	2,831,504	7	7,515,473	4,164,951	579	96,136,309
33	大津	20,914,727	3,085,439	19,610,646	709,616	1,732,204	49,984	1,453,731	3,795,846	-	51,352,193

14 令和3年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	その他の税	合計
●34	豊中	31,140,674	3,948,775	25,477,725	343,766	2,619,051	-	1,038,619	5,953,681	-	70,522,291
35	吹田	29,449,198	4,051,017	27,086,673	295,294	1,767,902	9,744	1,060,328	5,926,723	-	69,646,879
36	高槻	20,845,442	2,882,516	19,879,577	451,809	1,667,884	15,377	1,126,102	4,081,208	-	50,949,915
37	枚方	22,650,452	2,855,360	21,577,435	592,218	1,983,587	-	1,450,136	4,622,184	-	55,731,372
38	八尾	14,153,753	2,683,072	16,266,140	404,081	1,762,132	2,357	-	3,380,426	-	38,651,961
39	寝屋川	11,397,122	1,439,012	11,403,131	343,432	1,578,608	8,841	-	2,489,189	-	28,659,335
●40	東大阪	25,332,283	5,706,229	32,115,667	700,532	4,429,839	583	2,369,300	6,812,982	-	77,467,415
41	姫路	29,253,509	6,403,445	43,402,227	1,373,447	3,791,346	24,014	4,757,881	6,952,701	-	95,958,570
●42	尼崎	25,404,015	5,857,797	34,186,963	462,309	3,444,250	12,207	3,580,374	7,162,713	-	80,110,628
43	明石	16,531,955	2,597,870	17,253,640	487,696	1,630,146	360	1,668,358	3,491,429	-	43,661,454
●44	西宮	38,459,071	3,632,756	32,750,481	389,000	2,210,460	8,599	1,391,160	7,737,259	-	86,578,786
45	奈良	22,324,298	2,984,537	19,561,207	672,826	1,757,477	24,077	1,022,225	3,324,832	-	51,671,479
46	和歌山	18,783,696	4,131,499	25,535,651	1,152,538	2,671,375	19,858	2,250,811	4,169,517	-	58,714,945
47	鳥取	8,409,589	1,872,858	11,107,986	649,977	1,240,134	11,970	-	536,203	-	23,828,717
48	松江	10,341,855	2,429,171	12,672,043	675,299	1,127,985	62,165	-	1,143,899	-	28,452,417
●49	倉敷	24,857,007	4,493,703	38,874,527	1,638,857	3,329,524	17,757	4,581,536	5,348,260	-	83,141,171
50	呉	11,322,446	2,236,331	12,705,494	604,235	1,329,404	7,888	-	2,098,692	-	30,304,490
●51	福山	24,723,167	4,909,644	32,588,022	1,537,333	3,257,182	9,376	3,637,585	5,114,903	-	75,777,212
52	下関	11,808,830	2,558,623	14,054,167	769,989	1,787,277	26,506	-	1,419,603	371	32,425,366
●53	高松	24,189,480	6,972,368	26,393,125	1,272,972	2,783,825	17,768	2,422,252	-	-	64,051,790
54	松山	25,295,231	6,203,263	30,987,882	1,506,104	3,223,857	80,649	2,032,119	-	-	69,329,105
55	高知	17,065,206	3,617,083	19,495,315	1,076,286	2,371,904	16,722	1,152,025	-	4,087	44,798,628
56	久留米	15,398,064	2,749,471	16,389,830	893,538	2,101,004	1,079	1,162,492	2,538,569	-	41,234,047
57	長崎	19,583,467	4,152,664	20,332,683	1,013,189	2,677,223	32,174	1,563,281	3,793,320	-	53,148,001
58	佐世保	10,887,356	1,912,602	11,848,786	787,590	1,880,442	29,739	-	1,892,399	-	29,238,914
●59	大分	24,813,263	5,609,393	36,017,626	1,441,808	3,345,231	28,740	3,134,524	4,777,037	-	79,167,622
60	宮崎	19,178,371	3,842,498	22,972,472	1,312,771	2,834,579	73,838	1,570,959	2,541,169	-	54,326,657
61	鹿児島	29,885,379	6,098,930	37,377,181	1,693,167	3,837,662	42,025	2,000,966	7,148,849	-	88,084,159
62	那覇	16,253,691	3,903,619	24,525,084	820,617	4,120,235	8,368	1,143,960	-	-	50,775,574

平均	人口類似都市	27,541,105	5,507,724	31,721,400	979,400	3,016,457	16,808	3,010,977	5,245,849	37,806	77,077,527
	中核市	21,267,479	3,991,311	23,332,354	856,335	2,468,873	24,210	1,597,182	3,575,608	8,186	57,121,537

※平均値：長崎市除く

※●人口類似都市：人口40万人以上 50万人以下の都市

※その他の税：鉱産税、特別土地保有税、法定外目的税を指す

## 15 都市計画税の用途について

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地再開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。

令和3年度においては、都市計画事業や土地区画整理事業、また過去に都市計画事業などを実施した際に借り入れた地方債の償還等に充てております。

(単位：千円)

【歳入】	款	項	目	目の名称	R3年度決算額
	1	7	1	都市計画税	3,793,321

(単位：千円)

【歳出】	款	項	目	目の名称	R3年度決算額	財源内訳				
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
	7	1	4	観光費	3,615,612	5,944	2,882,200	0	727,468	3,793,321
	8	5	2	都市開発費	3,076,747	1,145,535	1,362,038	384,559	184,615	
	8	5	3	街路事業費	615,017	220,308	353,473	0	41,236	
	8	5	4	公共下水道費	2,399,436	0	0	0	2,399,436	
	8	5	6	公園費	50,759	17,437	30,975	0	2,347	
	8	5	7	県施行事業費負担金	387,816	0	330,395	0	57,421	
	12	1	1	元金	1,683,173	0	0	0	1,683,173	
	12	1	2	利子	118,734	0	0	0	118,734	
合計					11,947,294	1,389,224	4,959,081	384,559	5,214,430	3,793,321

※ 決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

# 16 令和3年度一般会計財産収入決算集計表

広報広聴課	文化財課	中央総合事務所地域整備1課
財産活用課	出島復元整備室	東総合事務所地域福祉課
文化振興課	水産農林政策課	南総合事務所地域福祉課
スポーツ振興課	水産振興課	伊王島地域センター
調査課	農林振興課	野母崎地域センター
野母崎診療所	水産センター	北総合事務所地域福祉課
廃棄物対策課	土木総務課	教育委員会総務課
環境整備課	土木企画課	生涯学習課
産業雇用政策課	用地課	
商工振興課	長崎駅周辺整備室	
観光政策課	東長崎土地区画整理事務所	

(単位：円)

収入科目		A 予算現額	B 決算額	増減額 B-A
18	財 産 収 入	1,331,391,000	1,565,476,766	234,085,766
1	財 産 運 用 収 入	298,405,000	271,175,142	△ 27,229,858
	1 財 産 貸 付 収 入	255,464,000	227,597,442	△ 27,866,558
	1 土 地 建 物 貸 付 収 入	255,464,000	227,597,442	△ 27,866,558
	2 利 子 及 び 配 当 金	42,941,000	43,577,700	636,700
	1 利 子 及 び 配 当 金	42,941,000	43,577,700	636,700
2	財 産 売 払 収 入	1,032,986,000	1,294,301,624	261,315,624
	1 不 動 産 売 払 収 入	882,304,000	1,081,715,565	199,411,565
	1 土 地 売 払 収 入	870,949,000	1,081,715,565	210,766,565
	2 建 物 売 払 収 入	11,355,000	0	△ 11,355,000
	2 物 品 売 払 収 入	132,798,000	205,601,566	72,803,566
	1 物 品 売 払 収 入	132,798,000	205,601,566	72,803,566
	3 生 産 物 売 払 収 入	11,884,000	6,984,493	△ 4,899,507
	1 生 産 物 売 払 収 入	11,884,000	6,984,493	△ 4,899,507
	4 残 余 財 産 分 配 収 入	6,000,000	0	△ 6,000,000
	1 残 余 財 産 分 配 収 入	6,000,000	0	△ 6,000,000

## 17 令和3年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 1. 1 土地建物貸付収入 227,597,442 円

(内訳)

* 土地貸付料		753 件	199,081,503 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
財産活用課	687	128,211,929	5,886,517	長崎つきまち(株)ほか	
野母崎診療所	2	378,319	—	(福)洗洋会ほか	
環境整備課	2	498,300	—	ワールドサンフーズ(株)ほか	
商工振興課	1	10,161	—	個人	
観光政策課	3	59,866,963	—	M&H長崎ホテル合同会社ほか	
水産振興課	1	7,612	—	野母崎三和漁業協同組合	
農林振興課	7	1,182,289	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか	
土木総務課	43	8,040,514	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
用地課	2	285,821	—	(福)長崎ボランティア協会山里平和保育園	
東総合事務所地域福祉課	1	148,856	—	ワールドサンフーズ(株)	
伊王島地域センター	2	252,064	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
北総合事務所地域福祉課	2	198,675	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
合 計	753	199,081,503	5,886,517		
未収	41 件	(過年度分	2,657,337 円、3年度分	3,229,180 円)	

* 暗渠貸付料		1 件	324,000 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
土木総務課	1	324,000	—	長崎市移動飲食店組合	

* 建物貸付料		94 件	28,191,939 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
財産活用課	34	17,538,181	3,995,572	(株)メモリードほか	
文化振興課	10	2,532,895	—	コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング(株)ほか	
スポーツ振興課	5	436,608	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
野母崎診療所	1	120,000	—	(福)洗洋会	
環境整備課	4	569,133	—	(有)古田勝吉商店ほか	
観光政策課	1	16,866	—	ワールドサンフーズ(株)	
出島復元整備室	1	305,555	—	ペプシコーラ長崎販売(株)	
水産農林政策課	1	29,332	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
水産振興課	1	3,603	—	野母崎三和漁業協同組合	
土木総務課	22	5,202,126	—	(有)古田勝吉商店ほか	
南総合事務所地域福祉課	6	554,732	—	コカ・コーラボトラーズジャパンベンディング(株)ほか	
野母崎地域センター	1	35,440	—	ペプシコーラ長崎販売(株)	
北総合事務所地域福祉課	4	206,106	—	瑞會丸徳(株)ほか	
生涯学習課	3	641,362	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
合 計	94	28,191,939	3,995,572		
未収	7 件	(過年度分	3,443,735 円、3年度分	551,837 円)	

## 17 令和3年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 2. 1 利子及び配当金 43,577,700 円

(内訳)

\* 基金積立金利子 34 基金分 40,669,180 円

基金名称	収入額 (円)
教育基金	304,183
財政調整基金	10,285,578
減債基金	6,264,137
松藤文庫基金	10,144
井上保育基金	922
長崎市内外クラブ奨学基金	1,199
福祉基金	108,516
西岡児童文庫基金	1,844
中川文庫基金	4,611
出島史跡整備基金	449,075
ロータリー・クラブ奨学基金	11,918
防災体制整備基金	19,775
平和基金	23,765
緑化基金	5,181
長崎伝習所基金	980,130
農村交流基金	220,237
いきいき長寿社会基金	2,218,789
市庁舎建設整備基金	13,644,786
吉村文庫基金	4,611
スポーツ振興基金	16,479
文化国際交流基金	258,449
まちづくり基金	984
地域振興基金	3,747,476
奨学基金	214,895
関福祉基金	13,930
関文庫基金	9,228
こども基金	540,023
暴力追放いのちの基金	636
過疎地域活性化基金	369,025
ながさきエコライフ基金	16,525
端島(軍艦島)整備基金	786,479
歴史文化資料取得基金	27,675
クスノキ基金	47,397
森林環境譲与税基金	60,578
合計	40,669,180

\* 配当金 4 件 2,908,520 円

会社名	出資金(円)	株式	単価(円)	配当金(円)
(株)チトセピア	20,000,000	400	50,000	600,000
長崎空港ビルディング(株)	7,000,000	14,000	500	560,000
長崎放送(株)	20,002,500	40,005	500	1,200,150
長崎南部森林組合出資配当金	18,279,000	18,279	1,000	548,370
合計	65,281,500			2,908,520

## 17 令和3年度 一般会計財産収入決算額

18. 2. 1. 1 土地売払収入 1,081,715,565 円

(内訳)

\* 土地売払収入 1,081,715,565 円

件数	面積 (㎡)	売払額 (円)	備考
31	9,920.58	1,081,715,565	長崎駅周辺土地区画整理事業8街区1画地ほか

18. 2. 2. 1 物品売払収入 205,601,566 円

(内訳)

\* 不用物品売払収入 205,601,566 円

売払物品	数量	売払額 (円)
車両	84台	1,599,645
有価金属混合物	1,390.18トン	135,083,278
古紙	3,490.57トン	68,414,435
びん類	102.14トン	5,617
小型家電	180.55トン	339,366
資源プラスチック等	46.90トン	159,225
合計		205,601,566

18. 2. 3. 1 生産物売払収入 6,984,493 円

(内訳)

\* 生産物売払収入 6,984,493 円

売払生産物	数量	売払額 (円)
農業センター生産物売払収入	725kg	284,487
間伐材売払収入	299㎡	1,094,013
	1本	6,028
	1,380枚	134,184
水産種苗売払収入	62,490尾・個・枚	5,465,781
合計		6,984,493

## 18 令和3年度決算における収入未済の状況

### 1 令和3年度の収入未済額（一般会計・特別会計 ※公営企業会計除く）

（単位：円）

分類	収入未済額		増減額 ③=②-①	前年比 (%) ④=③/①
	令和2年度 ①	令和3年度 ②		
(1) 徴収一元化5債権 ※	3,853,324,609	3,291,445,520	▲561,879,089	▲14.6%
うち 市税	1,719,111,397	1,312,147,169	▲406,964,228	▲23.7%
うち 市税以外	2,134,213,212	1,979,298,351	▲154,914,861	▲7.3%
(2) その他の債権	1,019,710,763	974,530,121	▲45,180,642	▲4.4%
合計	4,873,035,372	4,265,975,641	▲607,059,731	▲12.5%

※徴収一元化5債権：市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料

### 2 各債権の未収状況

#### (1) 徴収一元化5債権

##### ア 市税

令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、徴収猶予の対応を行ったものについて、令和3年度に納付が進んだこと等により、約4億700万円の減となった。

##### イ 市税以外

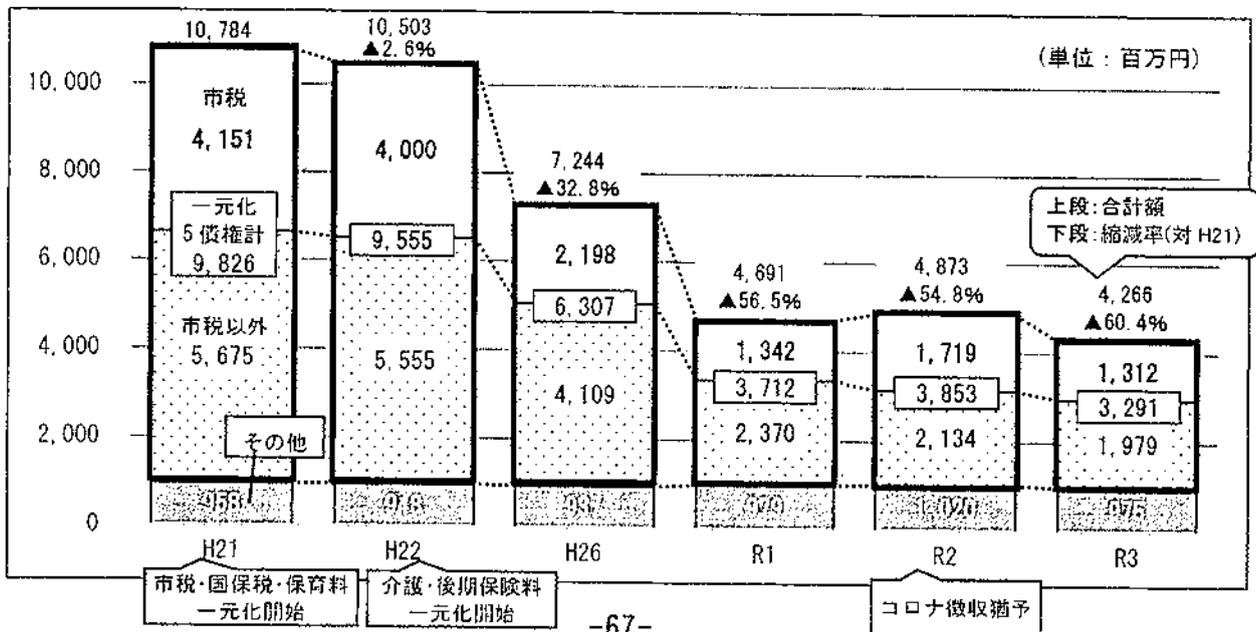
主に、国民健康保険税において、強制徴収を含めた納付指導を行い、納付が進んだこと（▲126,541千円）等により、約1億5,500万円の減となった。

#### (2) その他の債権

主に、住宅使用料家賃(+15,508千円)、国民健康保険一般被保険者返納金(+7,180千円)、学校給食費(+5,988千円)等において増加した一方で、令和3年11月議会において、回収見込みのない債権の放棄を行ったこと(▲17,889千円)、企業立地奨励金返還金において、破産による法人格の消滅に伴い、債権が消滅したため、不納欠損を行ったこと(▲31,204千円)、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、催告等により納付が進んだこと(▲5,623千円)等により、約4,500万円の減となった。

### 3 収入未済額の推移

徴収一元化5債権については順調に縮減されているものの、その他の債権については10億円前後のまま縮減が図られていないことから、令和4年度の債権管理条例施行に伴い、全市的な債権管理の適正化を図る取組みを行っている。



# 4 債権管理の現状と適正化に向けた取組み

現状等把握のため債権所管課ヒアリングを実施 対象：27所属 時期：6月(特別滞納整理室)・8月(理財部長・歳入管理監)

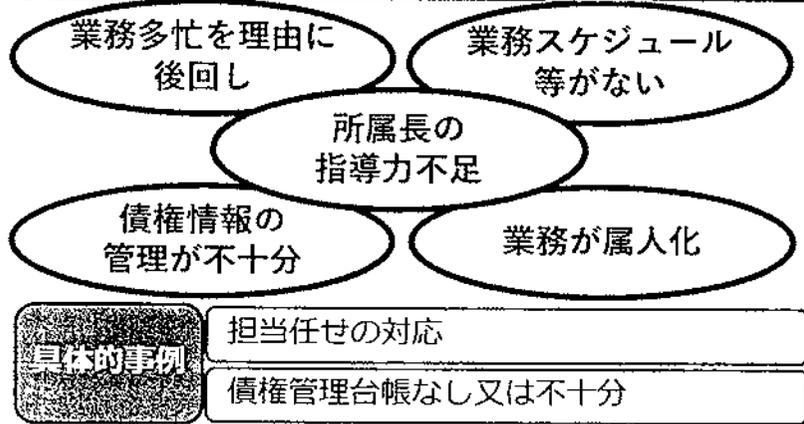
## 現状

## 問題点

## 対応方針

## 具体的取組・効果

### 1 組織・マネジメントに起因するもの

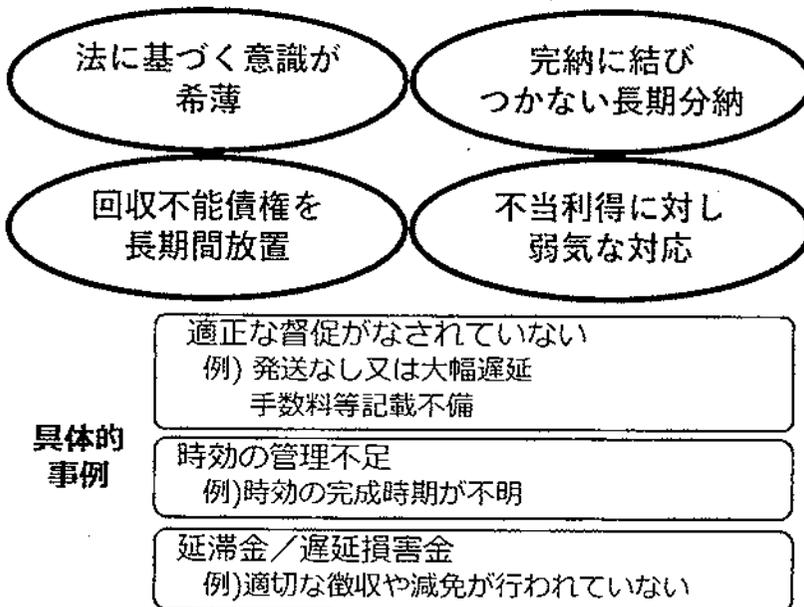


進捗管理ができていない  
事務が非効率  
ノウハウが蓄積されず継続性なし

組織力の向上  
所属長の知識・意識向上  
担当職員の知識・意識向上

(1) 組織のマネジメント向上  
● 所管課ヒアリングの実施  
① 特別滞納整理室 (目的：現状把握・課題共有)  
② 理財部長・歳入管理監 (目的：マネジメント)  
● 徴収計画 (所属毎) の策定・進捗管理

### 2 知識・ノウハウ不足に起因するもの



回収or緩和の明確な方針なし  
長期化回収困難化  
処理誤り  
処理不足で法的措置不能

ルールの特化  
理財部によるバックアップ体制の強化

(2) 研修の実施  
● 所属長向け研修 (8月)  
● 担当者向け研修  
・基礎研修 (4月) ・応用研修 (12月)  
● 採用6年次研修 (10月)

(3) 債権管理のルールを明確化  
● 債権管理条例制定・マニュアル全面改訂

(4) 相談体制の強化  
● 民事債権班の設置+司法書士との連携  
18部局34所属 180件(うち法律相談64件)  
【効果】回収につながった主なもの  
・学校給食費 3,800千円 (17件)  
・奨学資金貸付金回収金 1,440千円 (12件)  
・補助金返還金 600千円 (1件) など

(5) 所管課のゴールを明確化  
● 法的措置の一括管理  
【法的措置候補】  
・学校給食費  
・奨学資金貸付金回収金 など  
● 緩和措置 (条例による債権放棄等)

5 令和3年度の収入未済額(一般会計・特別会計・公営企業会計)

(単位:円)

分類	令和3年度						令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
	調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②					
			うち 還付未済額	うち 権利放棄額							
一般会計/ 特別会計	徴収一元化5債権	79,556,612,974	76,090,263,041	45,240,694	220,145,107	0	3,291,445,520	3,853,324,609	▲561,879,089	▲14.6%	市税において、令和2年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、徴収猶予の対応を行ったものについて、令和3年度に納付が進んだこと等によるもの。
	上記以外の債権	5,966,438,197	4,852,865,347	46,941	139,089,670	17,889,256	974,530,121	1,019,710,763	▲45,180,642	▲4.4%	企業立地奨励金返還金において、破産による法人格の消滅に伴い、債権が消滅したため、不納欠損を行ったこと等によるもの。
	小計	85,523,051,171	80,943,128,388	45,287,635	359,234,777	17,889,256	4,265,975,641	4,873,035,372	▲607,059,731	▲12.5%	
公営企業会計		19,343,196,883	17,751,259,712	0	26,682,393	14,255,562	1,565,254,778	1,594,564,243	▲29,309,465	▲1.8%	水洗便所改築資金貸付金償還金において、消滅時効等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったこと等によるもの。
		(19,324,410,555)	(19,153,944,678)	(0)	(26,682,393)	(14,255,562)	(143,783,484)	(148,697,189)	(▲4,913,705)	(▲3.3%)	
合計		104,866,248,054 (104,847,461,726)	98,694,388,100 (100,097,073,066)	45,287,635 (45,287,635)	385,917,170 (385,917,170)	32,144,818 (32,144,818)	5,831,230,419 (4,409,759,125)	6,467,599,615 (5,021,732,561)	▲636,369,196 (▲611,973,436)	▲9.8% (▲12.2%)	

※ 翌年度繰越事業に係る財源充当分を除く。  
 ※ 徴収一元化5債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料。  
 ※ 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段に令和4年3月末の額を記載。参考として下段に令和4年5月末の額を( )書きで記載。

(1) 一般会計

款項目	課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
01 款 市税												
	収納課	市税	54,517,530,934	53,148,001,302	12,838,232	70,220,695	0	1,312,147,169	1,719,111,397	▲406,964,228	▲23.7%	新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予分について、納付が進んだもの。
	01 款 市税 合計		54,517,530,934	53,148,001,302	12,838,232	70,220,695	0	1,312,147,169	1,719,111,397	▲406,964,228	▲23.7%	
14 款 分担金及び負担金												
140101	高齢者すこやか支援課	高齢者福祉費負担金	142,788,848	140,033,583	0	914,148	0	1,841,117	2,342,328	▲501,211	▲21.4%	催告等により、納付が進んだもの。
140101	幼児課(収納課)	児童措置費負担金	717,941,213	675,650,528	1,238,390	3,955,998	0	39,573,077	50,077,603	▲10,504,526	▲21.0%	入所者数の減少等に伴う調定額の減によるもの。
140101	幼児課(収納課)	市立児童福祉施設費負担金	421,360	115,630	0	30,000	0	275,730	520,620	▲244,890	▲47.0%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
140102	幼児課	小学校低学年児童受入保護者負担金	93,250	0	0	0	0	93,250	93,250	0	0.0%	所在が確認できず、納付交渉につながらなかったもの。

款項目	課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②	
140102	こども政策課	母子保健対策費負担金	5,856,450	5,844,810	0	0	0	11,640	0	11,640	皆増	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
14 款 分担金及び負担金 合計			867,101,121	821,644,551	1,238,390	4,900,146	0	41,794,814	53,033,801	▲11,238,987	▲21.2%	
15 款 使用料及び手数料												
150101	財産活用課	駐車場使用料	3,375,408	3,375,408	0	0	0	0	3,000	▲3,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。
150102	幼児課(収納課)	市立児童福祉施設 使用料	33,234,550	30,561,325	28,200	0	0	2,701,425	4,129,830	▲1,428,405	▲34.6%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
150102	幼児課	市立保育所延長 保育料	306,000	256,900	0	2,800	0	46,300	37,900	8,400	22.2%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150103	地域保健課	夜間急患センター 使用料	210,838,119	210,436,179	0	304,240	304,240	97,700	401,940	▲304,240	▲75.7%	消滅時効等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
150103	地域保健課	夜間急患センター 使用料(長崎地域外来・ 検査センター使用料)	53,896,241	51,193,551	3,530	0	0	2,708,220	1,468,120	1,238,100	84.3%	新型コロナウイルス感染症の検査件数が増加し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150104	水産振興課	漁港使用料	7,254,115	7,175,727	0	11,478	0	66,910	22,092	44,818	202.9%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150105	観光政策課	伊王島ふれあい広場 使用料	55,376	55,376	0	0	0	0	31,398	▲31,398	皆減	催告等により、完納につながったもの。
150105	観光政策課	伊王島ふれあい広場 土地使用料	444,258	444,258	0	0	0	0	81,270	▲81,270	皆減	催告等により、完納につながったもの。
150106	土木総務課	道路占用料	96,839,817	96,778,737	0	0	0	61,080	50,870	10,210	20.1%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150106	土木総務課	公園使用料	51,857,730	51,784,021	15,413	5,253	0	83,869	86,994	▲3,125	▲3.6%	催告等により、納付が進んだもの。
150106	建築総務課	住宅使用料(家賃)	2,150,787,896	2,049,492,698	0	922,876	119,363	100,372,322	84,864,227	15,508,095	18.3%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150106	建築総務課	住宅使用料 (駐車場使用料)	209,677,350	201,826,311	0	104,000	0	7,747,039	6,463,119	1,283,920	19.9%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150106	建築総務課	住宅使用料 (建物使用料)	2,373,193	2,179,599	0	174,224	174,224	19,370	203,672	▲184,302	▲90.5%	消滅時効により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
150106	建築総務課	住宅使用料 (土地使用料)	2,139,216	2,139,216	0	0	0	0	2,500	▲2,500	皆減	催告等により、完納につながったもの。
150108	スポーツ振興課	学校開放施設使用料	10,659,928	10,645,798	0	0	0	14,130	14,130	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
150108	施設課	駐車場使用料 (中学校)	31,439,213	31,378,213	0	0	0	61,000	25,000	36,000	144.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。

款項目	課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
150108	生涯学習課	建物使用料	304,337	227,697	0	76,640	0	0	76,640	▲76,640	皆減	所在不明等により、時効が完成したものの。
150203	廃棄物対策課	し尿処理手数料	22,122,493	16,937,352	1,047	762,617	666,001	4,423,571	6,038,677	▲1,615,106	▲26.7%	催告等により、納付が進んだもの。
150203	廃棄物対策課	犬猫等死体処理手数料	72,044	68,716	0	411	0	2,917	2,490	427	17.1%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
15 款 使用料及び手数料 合計			2,887,677,284	2,766,957,082	48,190	2,364,539	1,263,828	118,403,853	104,003,869	14,399,984	13.8%	
18 款 財産収入												
180101	財産活用課	土地貸付料	141,864,207	128,211,929	75	7,765,836	7,028,930	5,886,517	12,015,703	▲6,129,186	▲51.0%	消滅時効等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
180101	財産活用課	建物貸付料	22,000,727	17,538,181	0	466,974	466,974	3,995,572	4,279,689	▲284,117	▲6.6%	相続人不存在により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
180203	水産センター	水産種苗売払収入	8,315,781	5,465,781	0	0	0	2,850,000	3,200,000	▲350,000	▲10.9%	催告等により、納付が進んだもの。
18 款 財産収入 合計			172,180,715	151,215,891	75	8,232,810	7,495,904	12,732,089	19,495,392	▲6,763,303	▲34.7%	
22 款 諸収入												
220101	幼児課(収納課)	延滞金	2,360,700	2,360,700	0	0	0	0	16,390	▲16,390	皆減	令和2年度の調定に誤りがあったため、減額修正したもの。
220302	自治振興課	災害振興資金貸付金	20,759,836	949,080	0	11,106,010	1,609,560	8,704,746	20,759,836	▲12,055,090	▲58.1%	借受人の死亡等の理由により、法令に基づく償還免除を行ったもの。
220305	水産振興課	水産振興事業資金貸付金元利収入	166,768	127,584	0	0	0	39,184	166,768	▲127,584	▲76.5%	催告等により、納付が進んだもの。
220309	教委総務課	奨学資金貸付金回収金	31,420,848	17,632,439	0	2,115,500	2,115,500	11,672,909	14,573,212	▲2,900,303	▲19.9%	消滅時効等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
220312	こども政策課	災害救済教育資金貸付金元利収入	668,000	0	0	668,000	668,000	0	668,000	▲668,000	皆減	消滅時効により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
220502	東長崎土地区画 整理事務所	東長崎矢上地区 土地区画整理事業 清算徴収金	70,685,470	4,988,614	0	0	0	65,696,856	68,504,033	▲2,807,177	▲4.1%	催告等により、納付が進んだもの。
220503	移住支援室	各種返還金(長崎市 移住支援補助金)	600,000	0	0	0	0	600,000	0	600,000	皆増	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
220503	財産活用課	電気使用料	5,964,277	5,835,105	0	100,693	100,693	28,479	622,609	▲594,130	▲95.4%	相続人不存在により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
220503	財産活用課	共同店舗共益費負担金	849,387	744,223	0	62,049	62,049	43,115	75,149	▲32,034	▲42.6%	相続人不存在により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
220503	財産活用課	火災保険料負担金	487,638	487,638	0	0	0	0	10,516	▲10,516	皆減	催告等により、完納につながったもの。

款項目	課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①				収入未済額 ②
220503	収納課	各種返還金 (還付返還金)	56,000	56,000				0	56,000	▲56,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。
220503	援護課	各種返還金 (家族介護手当)	1,361,520	1,062,080	0	0	0	299,440	0	299,440	皆増	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
220503	高齢者すこやか支援課	複写手数料	345,234	345,234	0	0	0	0	65,980	▲65,980	皆減	令和2年度の調定に誤りがあったため、減額修正したもの。
220503	障害福祉課	各種返還金(特別障害者手当給付費等過年度過払返還金)	1,570,930	261,000	0	0	0	1,309,930	1,114,980	194,950	17.5%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
220503	障害福祉課	各種返還金(介護給付費過年度返還金)	1,175,300	0	0	1,175,300	0	0	1,175,300	▲1,175,300	皆減	生活困窮等により時効が完成したもの。
220503	子ども政策課	各種返還金(児童扶養手当過誤払返還金)	26,973,776	1,867,480	0	0	0	25,106,296	23,578,516	1,527,780	6.5%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
220503	子ども政策課	各種返還金(福祉医療費過誤払返還金)	1,083,134	561,543	0	93,054	0	428,537	542,329	▲113,792	▲21.0%	催告等により、納付が進んだもの。
220503	子ども政策課	各種返還金(児童手当・子ども手当過誤払返還金)	1,110,000	595,000	0	80,000	0	435,000	340,000	95,000	27.9%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、一括納付につながらなかったもの。
220503	子ども政策課	各種返還金(高等技能訓練促進費)	105,000	105,000	0	0	0	0	105,000	▲105,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。
220503	幼児課	給食負担金	7,534,870	6,931,165	0	0	0	603,705	498,354	105,351	21.1%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
220503	中央環境センター	報酬等返還金	281,735	1,671	0	0	0	280,064	94,857	185,207	195.2%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
220503	産業雇用政策課	企業立地奨励金返還金	31,248,478	44,000	0	31,204,478	0	0	31,204,478	▲31,204,478	皆減	破産による法人格の消滅に伴い、債権が消滅したもの。
220503	水産振興課	各種返還金(新規漁業就業促進事業費補助金返還金)	115,000	5,000	0	0	0	110,000	115,000	▲5,000	▲4.3%	催告等により、納付が進んだもの。
220503	土木総務課	各種返還金(源泉所得税)	554,518	0	0	0	0	554,518	554,518	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
220503	都市計画課	電気使用料	2,549,433	2,549,133	0	300	0	0	300	▲300	皆減	破産による法人格の消滅に伴い、債権が消滅したもの。
220503	都市計画課	水道使用料	386,256	385,745	0	511	0	0	511	▲511	皆減	破産による法人格の消滅に伴い、債権が消滅したもの。

款項目	課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
220503	建築総務課	共益費	4,182,896	1,661,431	0	1,891,900	1,891,900	629,565	2,705,942	▲2,076,377	▲76.7%	消滅時効により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
220503	建築総務課	市営住宅入居者修繕費負担金	27,460,188	25,804,333	0	0	0	1,655,855	1,569,844	86,011	5.5%	催告等を行ったものの、生活困窮等により納付につながらなかったもの。
220503	建築指導課	特定空家等行政代執行負担金	1,737,800	120,000	0	0	0	1,617,800	1,737,800	▲120,000	▲6.9%	催告等により、納付が進んだもの。
220503	生活福祉1課	生活保護費返還金	766,873,183	171,847,788	0	76,491,014	2,598,622	518,534,381	519,688,526	▲1,154,145	▲0.2%	生活困窮等により、時効が完成したもの。
220503	生活福祉1課	支援給付費返還金	579,178	144,000	0	0	0	435,178	266,000	169,178	63.6%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
220503	地域整備2課	不当利得に伴う利息	170,195	170,195	0	0	0	0	3,265,750	▲3,265,750	皆減	利息の算定期間を見直したことにより、調定を減額修正したもの。
220503	教委総務課	各種返還金 (就学援助費返還金)	68,836	49,861	0	0	0	18,975	15,195	3,780	24.9%	令和2年度の調定に誤りがあったため、増額修正したもの。
220503	教委総務課	各種返還金 (報酬等返還金)	324,628	10,143	0	0	0	314,485	214,485	100,000	46.6%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮により一括納付につながらなかったもの。
220503	健康教育課	学校給食費	1,300,694,157	1,279,010,397	26,876	83,200	83,200	21,627,436	15,639,371	5,988,065	38.3%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
22 款 諸収入 合計			2,312,505,169	1,526,713,582	26,876	125,072,009	9,129,524	660,746,454	709,945,549	▲49,199,095	▲6.9%	
一般会計 合計			60,756,995,223	58,414,532,408	14,151,763	210,790,199	17,889,256	2,145,824,379	2,605,590,008	▲459,765,629	▲17.6%	

## (2) 特別会計

## ア 国民健康保険事業特別会計

課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
		調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①				収入未済額 ②
国民健康保険課 (収納課)	一般被保険者 国民健康保険税	10,045,442,573	8,188,999,626	15,531,942	119,418,798		1,752,558,091	1,878,280,630	▲125,724,539	▲6.7%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
国民健康保険課 (収納課)	退職被保険者等 国民健康保険税	16,434,007	1,953,814	0	711,199		13,768,994	14,585,250	▲816,256	▲5.6%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
国民健康保険課	一般被保険者返納金	36,519,995	15,472,735	0	2,463,706	0	18,583,554	11,403,843	7,179,711	63.0%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、一括納付につながらなかったもの。
国民健康保険課	一般被保険者第三者 納付金	53,612,025	51,896,397	0	0	0	1,715,628	815,628	900,000	110.3%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮により一括納付につながらなかったもの。
国民健康保険事業特別会計 合計		10,152,008,600	8,258,322,572	15,531,942	122,593,703	0	1,786,624,267	1,905,085,351	▲118,461,084	▲6.2%	

## イ 土地取得特別会計

課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
		調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①				収入未済額 ②
用地課	違約金及び延納利息	15,648,768	9,017,420	0	0	0	6,631,348	14,470,000	▲7,838,652	▲54.2%	都市計画道路銅座町松が枝町線(銅座工区)道路改良事業における土地売買等契約の解除に伴う前払金返還金において、再契約分の支払額を返還金に充当したもの。
土地取得特別会計 合計		15,648,768	9,017,420	0	0	0	6,631,348	14,470,000	▲7,838,652	▲54.2%	

## ウ 財産区特別会計

課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
		調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①				収入未済額 ②
財産活用課	土地建物貸付収入	20,947,582	18,745,582	0	0	0	2,202,000	2,319,000	▲117,000	▲5.0%	催告等により、納付が進んだもの。
財産区特別会計 合計		20,947,582	18,745,582	0	0	0	2,202,000	2,319,000	▲117,000	▲5.0%	

## エ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

課名	債権名称	令和3年度					令和2年度	増減額 ③=①-②	前年比 ④=③/②	主な増減理由	
		調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①				収入未済額 ②
子ども政策課	母子父子寡婦 福祉資金貸付金 回収金・違約金	218,264,600	75,771,590	0	0	0	142,493,010	148,115,910	▲5,622,900	▲3.8%	催告等により、納付が進んだもの。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計		218,264,600	75,771,590	0	0	0	142,493,010	148,115,910	▲5,622,900	▲3.8%	

オ 介護保険事業特別会計

課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
		調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	令和2年度 収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
高齢者すこやか支援課	後見開始申立事件返還金	4,322	0	0	0	0	4,322	4,322	0	0.0%	債務者の死亡により、納付につながらなかったもの。
介護保険課(収納課)	介護保険料	9,834,405,939	9,684,504,901	9,183,400	22,496,327		136,588,111	152,236,771	▲15,648,660	▲10.3%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
介護保険課	介護報酬返還金	12,404,068	1,285,800	0	0	0	11,118,268	9,983,168	1,135,100	11.4%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
介護保険課	高額介護サービス費返還金	582,037	523,429	0	0	0	58,608	244,931	▲186,323	▲76.1%	催告等により、納付が進んだもの。
介護保険課	報酬等返還金	64,045	36,280	0	0	0	27,765	64,045	▲36,280	▲56.6%	催告等により、納付が進んだもの。
介護保険課	特定入所者介護サービス費返還金	2,334,659	2,303,022	0	0	0	31,637	0	31,637	皆増	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
介護保険事業特別会計 合計		9,849,795,070	9,688,653,432	9,183,400	22,496,327	0	147,828,711	162,533,237	▲14,704,526	▲9.0%	

カ 生活排水事業特別会計

課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
		調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	令和2年度 収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
料金サービス課	農業集落排水事業受益者分担金	583,126	583,126	0	0	0	0	18,490	▲18,490	皆減	催告等により、完納につながったもの。
料金サービス課	農業集落排水使用料	76,550,382	76,165,212	0	22,829		362,341	334,413	27,928	8.4%	催告等を行ったものの、生活困窮等により納付につながらなかったもの。
料金サービス課	漁業集落排水使用料	43,416,122	43,221,831	0	19,629		174,662	202,845	▲28,183	▲13.9%	催告等により、納付が進んだもの。
生活排水事業特別会計 合計		120,549,630	119,970,169	0	42,458	0	537,003	555,748	▲18,745	▲3.4%	

キ 後期高齢者医療事業特別会計

課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
		調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	令和2年度 収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
後期高齢者医療室(収納課)	後期高齢者医療保険料	4,388,841,698	4,358,115,215	6,420,530	3,312,090	0	33,834,923	34,366,118	▲531,195	▲1.5%	強制徴収を含めた納付指導により、納付が進んだもの。
後期高齢者医療事業特別会計 合計		4,388,841,698	4,358,115,215	6,420,530	3,312,090	0	33,834,923	34,366,118	▲531,195	▲1.5%	

## (3) 公営企業会計

## ア 水道事業会計

課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
		調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
料金サービス課	水道料金	10,326,685,932 (10,316,356,092)	9,480,835,203 (10,241,866,816)	0 (0)	5,646,490 (5,646,490)	0 (0)	840,204,239 (68,842,786)	843,564,634 (61,987,376)	▲3,360,395 (6,855,410)	▲0.4% (11.1%)	大口使用者の倒産等により、増となったもの。
給水課	修繕工事費	233,338 (233,338)	113,222 (113,222)	0 (0)	28,096 (28,096)	28,096 (28,096)	92,020 (92,020)	28,096 (28,096)	63,924 (63,924)	227.5% (227.5%)	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
事業管理課	契約解除に伴う違約金	422,487	26,196	0	396,291	226,291	0	422,487	▲422,487	皆減	所在不明等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
事業管理課	契約解除に伴う前払金 余剰金利息	35,899	35,899	0	0	0	0	35,899	▲35,899	皆減	催告等により、完納につながったもの。
事業管理課	工事中の水道管破損に 係る工事負担金	20,361	20,361	0	0	0	0	20,361	▲20,361	皆減	催告等により、完納につながったもの。
事業管理課	水源開発負担金	989,775	0	0	0	0	989,775	989,775	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
水道事業会計 合計		10,328,387,792 (10,318,057,952)	9,481,030,881 (10,242,062,494)	0 (0)	6,070,877 (6,070,877)	256,387 (256,387)	841,286,034 (69,924,581)	845,061,252 (63,483,994)	▲3,775,218 (6,440,587)	▲0.4% (10.1%)	

## イ 下水道事業会計

課名	債権名称	令和3年度						令和2年度	増減額	前年比	主な増減理由
		調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②	④=③/②		
				うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
料金サービス課	下水道使用料	8,919,388,793 (8,910,932,305)	8,210,792,670 (8,852,015,343)	0 (0)	3,881,939 (3,881,939)	0 (0)	704,714,184 (55,035,023)	709,282,862 (45,336,442)	▲4,568,678 (9,698,581)	▲0.6% (21.4%)	大口使用者の倒産等により、増となったもの。
料金サービス課	公共下水道 受益者負担金	16,430,458 (16,430,458)	15,339,806 (15,488,856)	0 (0)	316,776 (316,776)	0 (0)	773,876 (624,826)	1,420,892 (1,339,596)	▲647,016 (▲714,770)	▲45.5% (▲53.4%)	催告等により、納付が進んだもの。
料金サービス課	公共下水道 受益者分担金	928,953 (928,953)	719,813 (726,593)	0 (0)	130,500 (130,500)	0 (0)	78,640 (71,860)	269,390 (245,980)	▲190,750 (▲174,120)	▲70.8% (▲70.8%)	催告等により、納付が進んだもの。
料金サービス課	水洗便所改築資金 貸付金償還金	74,520,132 (74,520,132)	43,376,542 (43,651,392)	0 (0)	14,611,146 (14,611,146)	13,999,175 (13,999,175)	16,532,444 (16,257,594)	34,989,092 (34,750,422)	▲18,456,648 (▲18,492,828)	▲52.7% (▲53.2%)	消滅時効等により、議会の議決を得て権利の放棄を行ったもの。
事業管理課	旧三和町競争入札 妨害事件賠償金	3,540,755	0	0	1,671,155	0	1,869,600	3,540,755	▲1,671,155	▲47.2%	解散した法人において、時効が完成したもの。
下水道事業会計 合計		9,014,809,091 (9,006,352,603)	8,270,228,831 (8,911,882,184)	0 (0)	20,611,516 (20,611,516)	13,999,175 (13,999,175)	723,968,744 (73,858,903)	749,502,991 (85,213,195)	▲25,534,247 (▲11,354,292)	▲3.4% (▲13.3%)	

※ 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段に令和4年3月末の額を記載。参考として下段に令和4年5月末の額を( )書きで記載。

# 19 令和3年度 給与費決算資料(一般会計)

人事課

## 給与費と人件費

給与費のうち投資的経費 及び児童手当を除いたもの  ① 27,126,620千円	投資的経費 ② 46,480千円	児童手当 ③ 175,500千円	給与費 = ①+②+③ 27,348,600千円 1節 報酬 2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費
5節 災害補償費 6節 恩給及び退職年金 19節 消防団員退職報償金掛金等 ④ 112,549千円	人件費 = ①+④ 27,239,169千円		

## 給与費の対前年度比較

(単位:千円・%)

区 分	決 算 額		前 年 度 比 較	
	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
給 与 費	27,348,600	27,175,973	172,627	0.6

## 給与費増減の主な内容

(単位:千円・%)

項目(増減の内容)	金 額	率	備 考
正 規 職 員 の 増	50,500	0.2	決算人員 7人増 (2,760人 → 2,767人)
再 任 用 職 員 の 減	△ 165,116	△ 0.6	決算人員▲39人減 ( 261人 → 222人)
退 職 手 当 の 減	△ 163,740	△ 0.6	支給者数▲12人減 ( 168人 → 156人)
ワクチン接種事業による 非常勤職員報酬等の増	395,416	1.5	新型コロナウイルスワクチン接種事業による非常勤職員報酬等の増
会計年度任用職員の 期末手当増等による増	109,515	0.4	6月期期末手当に係る在職期間率の増 (30%→100%)等
選 挙 に よ る 増	105,997	0.4	令和3年度 衆議院議員選挙等、県知事選挙 令和2年度 選挙なし
国 勢 調 査 に よ る 減	△ 165,214	△ 0.6	
そ の 他 の 増 減	5,269	△ 0.1	
計	172,627	0.6	

(単位:千円)

区 分		給 与 費				共 済 費	合 計	
		報 酬	給 料	職 員 手 当 等	小 計			
令和 3 年度	支 出 職	議 会 議 員 40人	299,189	-	112,755	411,944	100,514	512,458
		特 常 勤 (市 長 等) 5人	-	47,044	33,883	80,927	12,270	93,197
		非 常 勤 (委 員 等) 6,041人	297,054	-	-	297,054	-	297,054
		小 計	596,243	47,044	146,638	789,925	112,784	902,709
	一 般 職	職 員 2,767人	-	10,212,551	8,767,911	18,980,462	3,912,335	22,892,797
		再 任 用 職 員 222人	-	562,345	172,476	734,821	115,661	850,482
		非 常 勤 4,089人	1,925,250	208,293	273,386	2,406,929	295,683	2,702,612
		小 計	1,925,250	10,983,189	9,213,773	22,122,212	4,323,679	26,445,891
		計	2,521,493	11,030,233	9,360,411	22,912,137	4,436,463	27,348,600
	令和 2 年度	支 出 職	議 会 議 員 40人	299,194	-	112,755	411,949	105,870
特 常 勤 (市 長 等) 5人			-	47,112	20,761	67,873	11,833	79,706
非 常 勤 (委 員 等) 7,440人			418,387	-	-	418,387	-	418,387
小 計			717,581	47,112	133,516	898,209	117,703	1,015,912
一 般 職		職 員 2,760人	-	10,272,475	8,955,714	19,228,189	3,836,439	23,064,628
		再 任 用 職 員 261人	-	652,589	199,881	852,470	163,126	1,015,596
		非 常 勤 1,547人	1,424,097	223,810	174,083	1,821,990	257,847	2,079,837
		小 計	1,424,097	11,148,874	9,329,678	21,902,649	4,257,412	26,160,061
		計	2,141,678	11,195,986	9,463,194	22,800,858	4,375,115	27,175,973
比 較		支 出 職	議 会 議 員 -人	△ 5	-	-	△ 5	△ 5,356
	特 常 勤 (市 長 等) -人		-	△ 68	13,122	13,054	437	13,491
	非 常 勤 (委 員 等) △ 1,399人		△ 121,333	-	-	△ 121,333	-	△ 121,333
	小 計		△ 121,338	△ 68	13,122	△ 108,284	△ 4,919	△ 113,203
	一 般 職	職 員 7人	-	△ 59,924	△ 187,803	△ 247,727	75,896	△ 171,831
		再 任 用 職 員 △ 39人	-	△ 90,244	△ 27,405	△ 117,649	△ 47,465	△ 165,114
		非 常 勤 2,542人	501,153	△ 15,517	99,303	584,939	37,836	622,775
		小 計	501,153	△ 165,685	△ 115,905	219,563	66,267	285,830
		計	379,815	△ 165,753	△ 102,783	111,279	61,348	172,627

※人員については決算人員

# 不 用 額 の 説 明

(単位:千円)

区 分	給 与 費				共 済 費 合 計		
	報 酬	給 料	職 員 手 当 等	小 計			
① 予 算 現 額	2,700,448	11,240,027	9,628,478	23,568,953	4,519,942	28,088,895	
② 支 出 済 額	2,521,493	11,030,233	9,360,411	22,912,137	4,436,463	27,348,600	
③=①-② 不 用 額	178,955	209,794	268,067	656,816	83,479	740,295	
不 用 額 の 説 明	中 途 退 職 者	-	14,932	5,821	20,753	4,663	25,416
	育 児 休 業 者	-	67,462	23,693	91,155	19,928	111,083
	退 職 手 当	-	-	50,695	50,695	-	50,695
	非 常 勤 職 員	178,953	-	-	178,953	-	178,953
	そ の 他	2	127,400	187,858	315,260	58,888	374,148

※参考 非常勤(委員等)決算額の内訳

職 名	決 算 人 員	決 算 額	職 名	決 算 人 員	決 算 額	
消防団員	2,584	100,565	統計調査員・統計指導員	174	9,685	
選挙立会人等	1,069	17,084	スポーツ推進委員等	93	1,931	
学校医等	299	67,374	交通指導員等	83	2,416	
少年補導委員等	218	3,969	その他	1,521	94,030	
合 計					6,041	297,054

# 一 般 職 の 職 員 給 の 内 訳

節 ( 細 節 )	令和3年度			令和2年度			比 較		
	決 算 額	構 成 比	1人当年間 平均額※1	決 算 額	構 成 比	1人当年間 平均額※1	決 算 額	構 成 比	1人当年間 平均額※1
			2,767人 平均年齢※2 40歳10月			2,760人 平均年齢※2 41歳02月			7人 平均年齢※2 △04月
料	千円	%	円	千円	%	円	千円	%	円
給	10,212,551	59.4	3,690,838	10,272,475	59.5	3,721,912	△ 59,924	△ 0.1	△ 31,074
一 般 職 給	10,152,755	59.0	3,669,228	10,211,825	59.1	3,699,937	△ 59,070	△ 0.1	△ 30,709
給 料 調 整 額	50,410	0.3	18,218	50,377	0.3	18,253	33	0.0	△ 35
教 職 調 整 額	9,386	0.1	3,392	10,273	0.1	3,722	△ 887	0.0	△ 330
職 員 手 当 等	6,991,093	40.6	2,526,596	7,002,023	40.5	2,536,966	△ 10,930	0.0	△ 10,370
扶 養 手 当	329,642	1.9	119,133	334,726	1.9	121,278	△ 5,084	0.0	△ 2,145
地 域 手 当	328,377	1.9	118,676	332,232	1.9	120,374	△ 3,855	0.0	△ 1,698
住 居 手 当	269,289	1.6	97,322	252,648	1.5	91,539	16,641	0.1	5,783
初 任 給 調 整 手 当	4,664	0.0	1,686	4,978	0.0	1,804	△ 314	0.0	△ 118
通 勤 手 当	225,647	1.3	81,549	225,136	1.3	81,571	511	0.0	△ 22
単 身 赴 任 手 当	3,144	0.0	1,136	3,900	0.0	1,413	△ 756	0.0	△ 277
特 殊 勤 務 手 当	42,888	0.2	15,500	44,389	0.3	16,083	△ 1,501	△ 0.1	△ 583
時 間 外 勤 務 手 当	1,009,186	5.9	364,722	989,758	5.7	358,608	19,428	0.2	6,114
宿 日 直 手 当	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	0
夜 間 勤 務 手 当	26,846	0.2	9,702	33,379	0.2	12,094	△ 6,533	0.0	△ 2,392
休 日 勤 務 手 当	156,038	0.9	56,392	154,042	0.9	55,812	1,996	0.0	580
管 理 職 手 当	210,389	1.2	76,035	205,159	1.2	74,333	5,230	0.0	1,702
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	4,092	0.0	1,479	3,083	0.0	1,117	1,009	0.0	362
期 末 手 当	2,430,219	14.1	878,287	2,445,928	14.2	886,206	△ 15,709	△ 0.1	△ 7,919
勤 勉 手 当	1,772,048	10.3	640,422	1,794,563	10.4	650,204	△ 22,515	△ 0.1	△ 9,782
児 童 手 当	174,665	1.0	63,124	173,995	1.0	63,042	670	0.0	82
義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	3,959	0.0	1,431	4,107	0.0	1,488	△ 148	0.0	△ 57
職 員 給 合 計	17,203,644	100.0	6,217,434	17,274,498	100.0	6,258,878	△ 70,854	△ 0.1	△ 41,444

※1 一人当年間平均額 決算額/決算人員

※2 各年度の4月1日現在の本市給料表適用者の平均年齢

## 退職手当の内訳

退 職 区 分	令和3年度 退職手当	令和2年度 退職手当	比 較
	千円	千円	千円
一 般 職	1,776,819	1,953,691	△ 176,872
特 別 職	13,132	-	13,132
合 計	1,789,951	1,953,691	△ 163,740

20 長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
<b>A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします</b>				
A1	歴史・文化遺産を守り、活かし、伝えます	A1-1	文化財を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります	文化観光部
		A1-2	歴史・文化遺産に対する市民意識を高め、国内外に向けて発信します	文化観光部
		A1-3	史跡「出島和蘭商館跡」の復元整備を推進し、まちづくりに活かします	文化観光部
		A1-4	世界遺産の登録を実現し、その価値を世界に発信します	文化観光部
A2	まちなみ、自然を活かし、まちの質を高めます	A2-1	地域の景観や自然など個性を活かしたまちづくりを推進します	まちづくり部・企画財政部・南総合事務所・北総合事務所
		A2-2	まちの回遊性を高め、歩いて楽しいまちなかをつくれます	まちづくり部
A3	交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します	A3-1	長崎独自の観光資源を掘り起こし、磨きます	文化観光部・企画財政部・まちづくり部
		A3-2	国内外からの観光客、MICEの誘致を図ります	文化観光部
		A3-3	交流のための都市機能を高め、受入態勢の整備とおもてなしの充実を図ります	文化観光部・まちづくり部
		A3-4	游学のまち長崎の魅力を高めます	企画財政部
A4	国際性を豊かにします	A4-1	国際交流の機会の充実を図ります	秘書広報部
		A4-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます	秘書広報部
		A4-3	留学先としての質の向上を図り、留学生の満足度を高めます	秘書広報部
<b>B 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします</b>				
B1	被爆の実相を継承します	B1-1	平和・原爆施設の整備及び被爆資料の保存・活用を図ります	原爆被爆対策部
		B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	原爆被爆対策部
		B1-3	家族証言等の継承の取組みを推進します	原爆被爆対策部
B2	核兵器廃絶の世論を喚起し、平和な世界を創造します	B2-1	平和メッセージの発信力を高めます	原爆被爆対策部
		B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	原爆被爆対策部
		B2-3	平和をアピールできる人材を育成します	原爆被爆対策部
<b>C 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします</b>				
C1	交流を活かした地場企業の活性化と域内経済の循環を促します	C1-1	域外からの外貨獲得をめざす地場企業を支援します	商工部
		C1-2	商店街・商店の利用を促進します	商工部
		C1-3	卸売市場機能の充実と強化を図ります	商工部
C2	域外経済への進出を加速します	C2-1	地場企業の域外への販路拡大を支援します	商工部
		C2-2	地場企業のアジアをはじめとする海外展開を支援します	商工部

20 長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
C3	地場企業の経営資源を強化します	C3-1	人材育成を支援します	商工部
		C3-2	人材の確保を支援します	商工部
		C3-3	経営の効率化や生産性強化を図ります	商工部
C4	新しい企業・新しい産業を創造し育成します	C4-1	産学官や異業種間で連携しながら、創業や新分野への進出を促します	商工部
		C4-2	域外から新たな企業の立地を促進します	商工部
C5	農林業に新しい活力を生み出します	C5-1	地域ブランドの育成を推進します	水産農林部
		C5-2	意欲ある農林業者の育成確保を図ります	水産農林部
		C5-3	安心して農林業を営む環境づくりを進めます	水産農林部・農業委員会
C6	水産業で長崎の強みを活かします	C6-1	安定した水産資源の管理・回復を図ります	水産農林部
		C6-2	やる気、収益性アップの経営体づくりを進めます	水産農林部
C7	地元農水産物を活かして食関連産業を活性化します	C7-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります	水産農林部
		C7-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力を発信します	水産農林部
		C7-3	食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります	水産農林部
D 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします				
D1	持続可能な低炭素社会を実現します	D1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策(排出削減)と気候変動の影響に対する適応策を推進します	環境部
		D1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します	環境部
		D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます	土木部
D2	循環型社会の形成を推進します	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	環境部
		D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	環境部
D3	良好な生活環境を確保します	D3-1	大気環境や身近な環境を良好に保ちます	環境部
		D3-2	公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます	環境部
D4	人と自然が共生する環境をつくります	D4-1	自然環境の保全を図ります	環境部
		D4-2	自然とふれあう場と機会を創出します	環境部・土木部
D5	環境行動を実践します	D5-1	環境教育・学習を推進します	環境部
		D5-2	環境行動を促します	環境部

20 長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
E 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします				
E1	災害に強いまちづくりを進めます	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	防災危機管理室・土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所
		E1-2	市民の防災力向上を図ります	防災危機管理室
E2	消防体制を強化します	E2-1	火災予防体制を強化します	消防局
		E2-2	消防力を充実します	消防局
E3	犯罪のない地域づくりを進めます	E3-1	防犯啓発活動を推進します	市民生活部
		E3-2	地域防犯活動を推進します	市民生活部・こども部
E4	安心できる消費生活環境をつくります	E4-1	消費者トラブルから市民を救済します	市民生活部
		E4-2	消費者被害の未然防止策を展開します	市民生活部
		E4-3	適正な計量を推進します	市民生活部
E5	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	E5-1	自然環境と調和した良好な市街地形成を誘導します	まちづくり部
		E5-2	まちなかの住環境を整え、住宅の更新を促進します	まちづくり部
		E5-3	住環境の改善及び再生を図ります	まちづくり部・建築部・中央総合事務所
E6	安全・安心な居住環境をつくります	E6-1	子どもから高齢者までが快適に安心して住める市営住宅を供給します	建築部
		E6-2	民間住宅ストックの有効活用を図ります	建築部
		E6-3	安全・安心な民間住宅・建築物の普及を促進します	建築部
E7	道路・交通の円滑化を図ります	E7-1	良好な道路ネットワークを形成します	土木部
		E7-2	公共交通の利便性や安全性の向上を図ります	まちづくり部
E8	安全・安心で快適な公共空間をつくります	E8-1	だれもが安全・快適に利用できる道路の整備を進めます	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所
		E8-2	安全・安心な市有建築物への改善を進めます	企画財政部・理財部・市民健康部・こども部・南総合事務所
		E8-3	だれもが快適に利用できる公園への再整備を進めます	中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所・土木部
		E8-4	地域環境美化を推進します	環境部・土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所

20 長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
E9	安全・安心な水を安定して供給します	E9-1	将来にわたって持続可能な事業運営を推進します	上下水道局
		E9-2	どんなときにも安定給水できる体制を整えます	上下水道局
		E9-3	だれもが安心して飲める、安全でおいしい水を供給します	上下水道局
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします				
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画する社会を実現します	F1-1	人権啓発を推進します	市民生活部
		F1-2	人権侵害の被害から市民を守ります	市民生活部・こども部
		F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります	市民生活部
F2	高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます	F2-1	地域包括ケアシステムの構築を進めます	福祉部
		F2-2	高齢者の社会参加を促進します	福祉部
		F2-3	地域の支援体制を構築します	福祉部
		F2-4	介護サービスの充実を図ります	福祉部
F3	障害者が暮らしやすいまちづくりを進めます	F3-1	個々の障害や特性に合った療育・サービス提供の充実を図ります	福祉部
		F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します	福祉部
		F3-3	障害者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます	福祉部
F4	安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります	F4-1	母と子の健康増進を図ります	こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所
		F4-2	子育て支援の充実を図ります	こども部
		F4-3	子どもの成長を育む環境の充実を図ります	こども部
		F4-4	ひとり親家庭等の自立を支援します	こども部
		F4-5	結婚を希望する独身男女の婚活を支援します	企画財政部
F5	原爆被爆者の援護を充実します	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	原爆被爆対策部
		F5-2	被爆体験者への支援の充実を図ります	原爆被爆対策部
		F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	原爆被爆対策部
F6	暮らしのセーフティネットを充実します	F6-1	生活困窮者の生活を安定させます	中央総合事務所
		F6-2	生活保護受給者の就労を支援します	中央総合事務所
F7	自らすすめる健康づくりを推進します	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	市民健康部
		F7-2	健康づくり環境の充実を図ります	市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所
		F7-3	歯科口腔保健を推進します	市民健康部

20 長崎市第四次総合計画後期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F8	安心できる衛生環境を確保します	F8-1	感染症の発生と感染拡大を防止します	市民健康部
		F8-2	飲食物、生活環境等による健康被害発生を防止します	市民健康部
F9	安心できる医療環境の充実を図ります	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	市民健康部・消防局
		F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります	市民健康部
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします				
G1	次代を生きぬく子どもを育みます	G1-1	確かな学力の向上を図ります	教育委員会
		G1-2	健やかな心と体を育成します	教育委員会
		G1-3	学校・家庭・地域の連携による教育の充実を図ります	教育委員会・こども部
		G1-4	子どもが安全・安心に学べる教育環境を整備します	教育委員会
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります	G2-1	学習に取り組める場と機会の充実を図ります	教育委員会・企画財政部
		G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	教育委員会
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	G3-1	スポーツ・レクリエーションを普及促進します	市民生活部
		G3-2	競技スポーツを強化します	市民生活部
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します	市民生活部
		G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります	市民生活部
H 基本構想の推進（つながる＋創造する）				
H1	市民が主役のまちづくりを進めます	H1-1	地域コミュニティの活性化を促進します	市民生活部・企画財政部
		H1-2	市民活動団体への支援の充実を図ります	市民生活部
H2	つながりあう地域社会をつくります	H2-1	協働できる環境を整えます	市民生活部
		H2-2	市民との良好なコミュニケーションを形成します	秘書広報部・議会事務局
		H2-3	市政への関心を高め、市民の声を市政に反映します	秘書広報部
H3	市民に信頼される市役所にします	H3-1	自ら考え、自ら発信し、自ら行動する職員（職場）を育成します	企画財政部
		H3-2	効果的で効率的な行財政運営を行います	総務部・企画財政部・理財部